

台東区学校教育ビジョン



学びのキャンパス台東  
アクションプラン

# 学びのキャンパス台東 アクションプラン

令和5年度～令和7年度

令和5年3月  
台東区教育委員会

# 台東区教育大綱

台東区は、上野、浅草、谷中、隅田川など歴史と伝統に恵まれた地域を擁し、情緒ある個性豊かな文化を育んできたまちです。日々のにぎわいある暮らしの中で、子供からお年寄りまで様々な世代が助け合い、心意気と人情で支え合いながら希望と活力にあふれた暮らしを続けています。

今、本区では、こうしたかけがえのない財産を活かし、「教育はひとつづくり」の観点から、台東区のまち全体を人が成長するための環境「学びのキャンパス」としてとらえ、学校、家庭、地域の信頼と支え合いの中で、将来の台東区を担うひとつづくりを推進しています。

今後、この施策をさらに充実させ、地域に支えられたひとつづくりが、世界に輝く台東区を築く人材を育むとともに、平和で、多様な人々が活躍できる魅力あるまちづくりへと結びつくよう、次の項目に取り組みます。

## ●温故創新とこころざし

台東区の歴史、文化を尊重し、伝統・技能を継承、発展させるとともに、こころざしを立て、新たな地域や社会を創造するひとつづくりを進めます。

## ●自己実現と支え合い

区民が生涯を通じて自己実現に努め、自他を尊重し共に支え合い、変化が大きい社会を生き抜く力を培えるよう支援します。

## ●教育に対する信頼と尊敬

教育に携わる教師・保育士の資質向上をたゆまず図り、子供たちや保護者、地域から、より信頼され尊敬される人材を育成します。

## ●心の豊かさと学びの環境づくり

区民一人ひとりが心豊かに生涯を送れるよう、いつでも、どこでも、誰もが、ライフステージに応じて学べる環境を整備します。

## ●絆と地域力

家庭や地域社会の絆を大切にし、活力あるコミュニティの形成に努め、地域力を高めます。

令和元年5月8日

台東区長 服部 征夫

## 台東区教育委員会教育目標

台東区教育委員会は、子供たちが心身ともに健康で、人権尊重の精神を基調としつつ人間性豊かに未来を創造する人材に成長することを願い、

- 互いの人格や多様性を尊重し、思いやりの心と規範意識をもつ人
- 個性や豊かな創造力、健やかな体を持ち、自ら学び、考え、行動する人
- 台東区の歴史・文化に誇りをもち、地域社会を愛し、発展に貢献できる人の育成に向けた教育を充実する。

また、だれもが生涯にわたり自己実現に生きがいを見出し、学びを継続し、心豊かに人生を送ることのできる生涯学習社会の実現を図る。

そして、あらゆる世代が豊かな人間性を養い、心身ともに健やかに成長することができる多様な機会を創出する。

(令和元年9月3日 台東区教育委員会決定)

# 策定にあたって

新型コロナウイルス感染症による未曾有の脅威は、約3か月に及ぶ学校の臨時休業をはじめ、学校教育を取り巻く状況を一変させました。

令和2年4月の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発出から3年が経過した現在も、「新しい日常」の定着に向けて、学校教育は多くの課題に直面しています。

「台東区学校教育ビジョン」の具体的な行動計画であるアクションプラン（令和2年度～令和4年度版）は、臨時休業の渦中にあった同年3月に策定されました。この度、本プランを新たに策定するにあたり、これまでの3年間にわたる区の教育に関する事業の成果と課題を整理・検討し、257の取組（再掲を含む）を掲載することといたしました。本プランの各事業が、子供たち一人ひとりの個性・能力を伸ばす取組となるよう、点検と評価を計画的に実施し、家庭や地域社会をはじめ、関係するすべての皆様の御理解と御協力を得ながら、各事業の教育的効果の向上に努めてまいります。

中央教育審議会答申『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』が指摘する「予測困難な時代」を迎える中、将来の社会情勢を見据え、たくましく生き抜く力を備えた人をこれからも育成していく必要があります。

台東区教育委員会は、これからも、学校教育に課せられた現代的要請を真摯に受け止め、台東区基本構想が掲げる「世界に輝く ひと まち たいとう」の実現を目指し、本プラン掲載事業の確実な実施を通して、世界に飛躍し未来を創造する人を育成する学校教育の推進に取り組んでまいります。

令和5年3月

台東区教育委員会

## < 目 次 >

|                                       |     |
|---------------------------------------|-----|
| 第1部 概要                                | 5   |
| Ⅰ アクションプランの位置付け                       | 7   |
| Ⅱ アクションプランの期間                         | 7   |
| Ⅲ 計画の点検と評価                            | 8   |
| Ⅳ 学校教育ビジョンの体系                         | 10  |
| Ⅴ アクションプランの体系別取組一覧                    | 12  |
| 第2部 取組事業                              | 19  |
| Ⅰ 施策目標1 新しい時代に対応する資質・能力を育成する……………     | 22  |
| 1 施策の方向1 かけがえのない命を大切にする豊かな心の育成        | 22  |
| 2 施策の方向2 子供の資質・能力の育成と学習習慣の確立          | 31  |
| 3 施策の方向3 豊かな体験活動を通じた健やかな体の育成          | 38  |
| 4 施策の方向4 新たな価値を創造する社会を生きるために必要となる力の育成 | 47  |
| Ⅱ 施策目標2 グローバルな社会で活躍する人材を育成する……………     | 52  |
| 1 施策の方向5 こころざしを立て将来の夢や理想を実現する人の育成     | 52  |
| 2 施策の方向6 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成        | 55  |
| 3 施策の方向7 江戸で培った歴史や伝統を受け継ぐ豊かな感性の醸成     | 59  |
| 4 施策の方向8 社会の発展に貢献する意欲と責任感の育成          | 65  |
| Ⅲ 施策目標3 多様なニーズを具現化する教育を展開する……………      | 72  |
| 1 施策の方向9 子供が豊かに学ぶ教育環境づくりの推進           | 72  |
| 2 施策の方向10 様々な家庭の状況や子供の諸課題の支援          | 83  |
| 3 施策の方向11 教員・保育士の資質・能力の向上             | 91  |
| 4 施策の方向12 時代の変化に対応した環境整備の推進           | 100 |
| Ⅳ 施策目標4 持続可能な社会を創造する教育を展開する……………      | 107 |
| 1 施策の方向13 保護者・地域とともにある学校園づくりの推進       | 107 |
| 2 施策の方向14 学校園間の円滑な接続や連携の推進            | 114 |
| 3 施策の方向15 地域社会全体の教育力の向上               | 119 |
| 4 施策の方向16 自律的な学校園経営の推進                | 122 |
| 第3部 推進体制                              | 127 |
| Ⅰ アクションプランの推進                         | 129 |
| Ⅱ アクションプランの進捗管理                       | 129 |
| 資料編                                   | 131 |
| Ⅰ 外部評価                                | 133 |
| Ⅱ 学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会設置要綱         | 139 |
| Ⅲ 学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会・同作業部会委員名簿   | 141 |
| Ⅳ 学びのキャンパス台東アクションプラン策定経過              | 143 |

# 第1部 概要

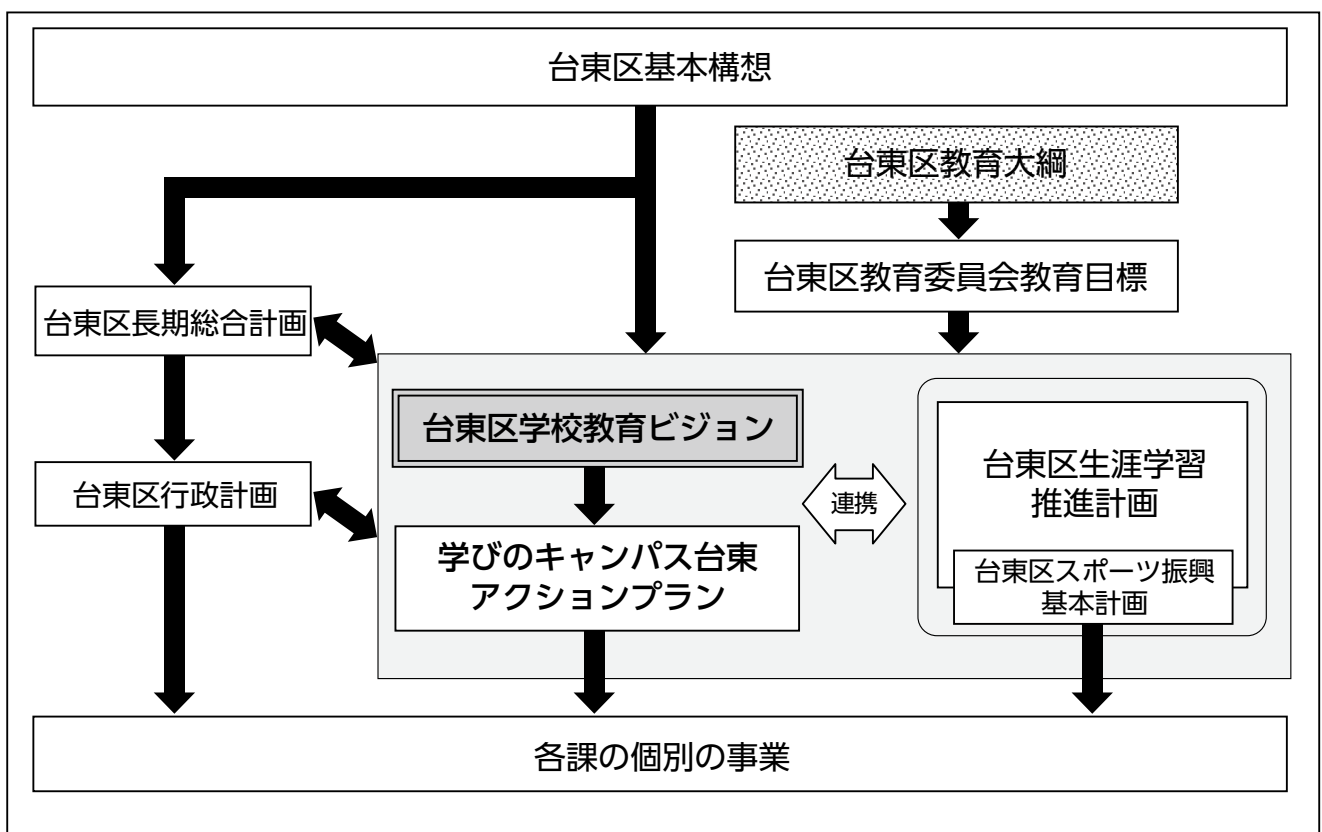


## I アクションプランの位置付け

平成 27 年 5 月に策定し、令和元年 5 月に改定した「台東区教育大綱」は、「教育はひとつづくり」の観点から、台東区のまち全体を人が成長するための環境「学びのキャンパス」としてとらえ、学校、家庭、地域の信頼と支え合いの中で、未来の台東区を築く人材を育むことを目指しています。

この趣旨を踏まえ、教育基本法第 17 条第 2 項に基づいて策定する台東区の「教育振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けた「台東区学校教育ビジョン」を令和元年 10 月に策定しました。

「学びのキャンパス台東 アクションプラン」(以下、「アクションプラン」という)は、台東区学校教育ビジョンが示す 4 つの施策目標と 16 の施策の方向に基づく令和 5 年 4 月から 3 年間の行動計画として策定するものです。なお、台東区学校教育ビジョン及びアクションプランに関連する各計画等との関係は下図のとおりです。



\*網掛け部分 (  ) は「教育振興のための施策に関する基本的な計画」の位置付けとする。なお、台東区教育大綱 (  ) は国の教育振興基本計画を参酌し策定されたものである。

## II アクションプランの期間

令和元年 10 月に策定した台東区学校教育ビジョンに基づき、併せて、アクションプラン (令和 2 年度～令和 4 年度版) における取組事業の点検・評価の結果を勘案し、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間の新たなアクションプランを策定しました。



なお、今後の社会情勢の著しい変化があった場合には、必要に応じて見直しを行うものとします。

### Ⅲ 計画の点検と評価

アクションプランの推進に当たっては、P D C Aサイクル（計画・実行・評価・改善）の考えに基づき、毎年度、行動計画に基づく教育施策の実施状況、効果、課題等について点検と評価を行います。また、区での点検・評価を基に、その結果を施策の展開に反映させながら、経済社会情勢の変化等に対応した実効性のある行動計画の推進に努めます。

なお、国や東京都等において教育制度に大きく改正などが行われた場合には、必要に応じて見直しを行うとともに、教育施策への適切な反映に努めます。

#### 1 実施状況と策定の方向性

アクションプラン（令和2年度～令和4年度版）に基づき、学校教育の充実や子供たちの健やかな成長を推進するための施策・事業に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、計画目標を達成した事業並びに半数以上達成した事業は53%でした。

教育委員会では、新型コロナウイルス感染症等の社会情勢を見極めながら、台東区の恵まれた地域の伝統や文化、人々の絆あふれる環境を活かして、区全体で子供たちを育む取組を推進するとともに、「ICT教育の推進」「働き方改革の推進」をはじめ、現代的な教育課題への対応に努めます。

今後も、学校教育のさらなる充実を図り、子供たち一人ひとりの個性・能力を伸ばし、豊かな人生を生きるための基礎と社会に貢献できる「ひとづくり」の推進を図ります。

#### 2 S D G s と本計画との関係

平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、わが国など先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする「持続可能な開発目標（S D G s）」が位置付けられました。

S D G s では、持続可能な世界を実現するために、「質の高い教育をみんなに」や「ジェンダー平等を実現しよう」のほか、「平和と公正をすべての人に」など17の目標と、具体的に達成すべき169のターゲットを設定し、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

国は、その達成に向けて「あらゆる人々の活躍の推進」等の特に注力すべき8つの優先課題を定め、具体的な施策として「次世代の教育振興の推進」が示されています。

本区においても、台東区学校教育ビジョンに「持続的な教育活動の質の維持向上」の実現を目指した施策を定めるとともに、具体的な行動計画であるアクションプランの着実な推進を図ることで、S D G s の達成につなげていきます。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

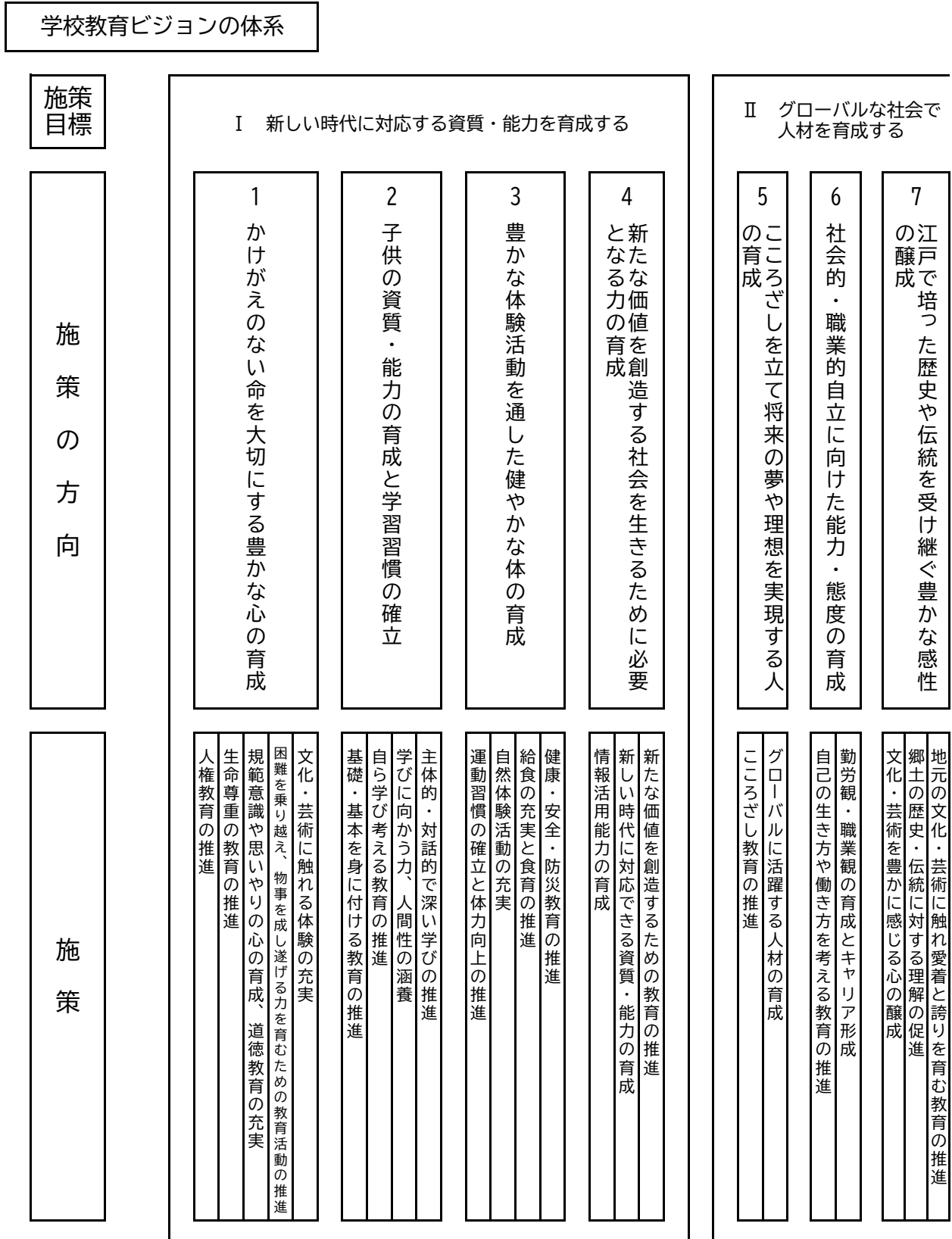


本計画は、SDGsの次の各目標の達成につながる内容によって構成しています。

- 目標1：貧困をなくそう
- 目標2：飢餓をゼロに
- 目標3：すべての人に健康と福祉を
- 目標4：質の高い教育をみんなに
- 目標5：ジェンダー平等を実現しよう
- 目標8：働きがいも 経済成長も
- 目標9：産業と技術革新の基盤をつくろう
- 目標10：人や国の不平等をなくそう
- 目標11：住み続けられるまちづくりを
- 目標16：平和と公正をすべての人に
- 目標17：パートナーシップで目標を達成しよう

## IV 学校教育ビジョンの体系

学校教育ビジョンでは、4つの施策の目標を掲げ、さらに16の施策の方向に基づき施策を展開し、基本理念の実現に向けて学校教育を推進していきます。



○基本理念

学校教育は一人ひとりの個性・能力を伸ばし、心豊かに充実した人生を送るための基礎を築き、社会全体の今後一層の発展を実現するための「ひとづくり」です。

台東区は、世界に飛躍し未来を創造する子供を育むため、まち全体を人が成長するための環境として捉え、豊かな文化や歴史、伝統などを活かした教育を推進しています。こうしたかけがえない財産を活かし、学校、家庭、地域の信頼と支え合いの中で、未来を担う子供たちが、多様化・国際化する変化の激しい社会に対応し、創造性豊かに、たくましく生きる力を身に付けられる教育を推進します。

○基本理念を表すキャッチフレーズ

まちを学びのキャンパスとし世界に飛躍し未来を創造する人を育成する

○育てたい人間像

- ・まちを愛し、人を愛し、他とのかかわりの中で自分を大切にすること
- ・自分のよさや可能性を認識し、様々な社会的変化に対応できる人
- ・新たな地域や社会を創造しようとする高いこころざしをもつ人

|  |   |   |
|--|---|---|
| 活躍する   | Ⅲ 多様なニーズを具現化する教育を展開する   | Ⅳ 持続可能な社会を創造する教育を展開する   |
| 8 社会の発展に貢献する意欲と責任感の育成                                    | <p>9 子供が豊かに学ぶ教育環境づくりの推進</p> <p>10 様々な家庭の状況や子供の諸課題の支援</p> <p>11 教員・保育士の資質・能力の向上</p> <p>12 時代の変化に対応した環境整備の推進</p>  | <p>13 保護者・地域とともにある学校園づくりの推進</p> <p>14 学校園間の円滑な接続や連携の推進</p> <p>15 地域社会全体の教育力の向上</p> <p>16 自律的な学校園経営の推進</p>   |
| 人と人との絆づくりの推進<br>まちや社会の期待に応える人材の養成<br>社会に参画しようとする意欲や態度の育成 | <p>子供のセーフティネットの充実</p> <p>子供の諸課題に対する組織的な対応<br/>家庭への支援</p> <p>個人の性的指向や性自認に対する正しい理解と適切な配慮<br/>健康課題に対する取組の充実<br/>外国人の子供や帰国児童・生徒に対応した教育への支援<br/>特別支援教育の推進</p> <p>働き方改革の推進</p> <p>教員・保育士の支援体制の充実<br/>教員・保育士の資質・能力の向上</p> <p>時代の変化に対応したICT教育環境の充実<br/>安全安心な施設・設備の充実<br/>教育・保育環境の充実</p> | <p>学校園と家庭との連携</p> <p>創意工夫ある魅力ある教育活動の推進<br/>地域社会に開かれた学校園づくりの推進</p> <p>社会教育施設との連携</p> <p>0歳から15歳までの一貫した教育の充実<br/>幼稚園・保育園・こども園の連携の推進</p> <p>共同社会の拠点としての学校園の活用<br/>学校園と家庭・地域が連携した教育活動の推進</p> <p>教育行政における学校園経営の支援<br/>カリキュラム・マネジメントの確立</p> |

V アクションプランの体系別取組一覧

この体系は、台東区学校教育ビジョンに基づく  
施策目標・施策方向・施策の体系である。

★：新規取組

| 施策<br>目標                  | 施策<br>方向                      | 施 策                                |                    |                   |     |
|---------------------------|-------------------------------|------------------------------------|--------------------|-------------------|-----|
|                           |                               | 番号                                 | 取 組 名              | 担当課               | ページ |
| I<br>新しい時代に対応する資質・能力を育成する | 1<br>かけがえない命を大切に<br>する豊かな心の育成 | (1) 人権教育の推進                        |                    | 23                |     |
|                           |                               | ①                                  | 人権尊重教育推進校          | 指導課               | 23  |
|                           |                               | ②                                  | 人権教育研修会            | 指導課               | 23  |
|                           |                               | ③                                  | 男女共同参画の推進（再掲）      | 指導課               | 23  |
|                           |                               | ④                                  | 人権尊重教育研修会          | 人権・多様性推進課         | 23  |
|                           |                               | ⑤                                  | 福祉のまちづくり推進         | 福祉課               | 24  |
|                           |                               | ⑥                                  | 福祉体験・奉仕活動体験の推進（再掲） | 指導課               | 24  |
|                           |                               | (2) 生命尊重の教育の推進                     |                    | 25                |     |
|                           |                               | ①                                  | いじめ相談カードの配付        | 指導課               | 25  |
|                           |                               | ②                                  | いじめ問題対策委員会         | 指導課               | 25  |
|                           |                               | ③                                  | 情報モラル教育の推進（再掲）     | 指導課               | 25  |
|                           |                               | ④                                  | 生活指導・健全育成指導の充実     | 指導課               | 25  |
|                           |                               | ⑤                                  | スクールカウンセラーの派遣（再掲）  | 指導課               | 26  |
|                           |                               | (3) 規範意識や思いやりの心の育成、道徳教育の充実         |                    | 27                |     |
|                           |                               | ①                                  | 心の教育の推進            | 生涯学習課             | 27  |
|                           |                               | ②                                  | 道徳授業地区公開講座の実施      | 指導課               | 27  |
|                           |                               | ③                                  | 花の心プロジェクト          | 庶務課、児童保育課、<br>指導課 | 27  |
|                           |                               | ④                                  | 中学校における武道の授業（再掲）   | 指導課               | 27  |
|                           |                               | (4) 困難を乗り越え、物事を成し遂げる力を育むための教育活動の推進 |                    | 28                |     |
|                           | ①                             | 花の心プロジェクト（再掲）                      | 庶務課、児童保育課、<br>指導課  | 28                |     |
|                           | ②                             | 体験を広げるスクールバスの活用                    | 学務課、児童保育課、<br>指導課  | 28                |     |
|                           | ③                             | ボランティア活動の推進（再掲）                    | 指導課                | 28                |     |
|                           | (5) 文化・芸術に触れる体験の充実            |                                    | 29                 |                   |     |
|                           | ①                             | 子供の文化教育の充実                         | 指導課                | 29                |     |
|                           | ②                             | 小中学校連合音楽会                          | 指導課                | 29                |     |
|                           | ③                             | 小学校のオーケストラや金管バンドなどの活動の支援           | 指導課                | 29                |     |
|                           | ④                             | 地域の大学等を活用した文化芸術活動の充実               | 指導課                | 30                |     |
|                           | ⑤                             | 楽器有効活用                             | 庶務課                | 30                |     |
|                           | ⑥                             | 学びのキャンパスプランニング                     | 指導課                | 30                |     |
|                           | ★                             | ⑦ 中学校部活動の地域連携・地域移行（再掲）             | 指導課、スポーツ振興課        | 30                |     |
|                           | 2<br>子供の資質・能力の育成と<br>学習習慣の確立  | (1) 基礎・基本を身に付ける教育の推進               |                    | 32                |     |
|                           |                               | ①                                  | 児童・生徒の学力向上と授業改善    | 指導課               | 32  |
|                           |                               | ②                                  | 教育活動アシスタント         | 指導課               | 32  |
| ③                         |                               | 長期休業期間中や放課後の補充学習の実施                | 指導課                | 32                |     |
| ④                         |                               | 小中学校読書活動の充実                        | 指導課                | 33                |     |
| (2) 自ら学び考える教育の推進          |                               | 34                                 |                    |                   |     |
| ①                         |                               | 言語活動を取り入れた授業の充実                    | 指導課                | 34                |     |
| ②                         |                               | 学校図書館を活用した授業の推進                    | 指導課                | 34                |     |
| ③                         |                               | 情報モラル教育の推進（再掲）                     | 指導課                | 34                |     |
| (3) 学びに向かう力、人間性の涵養        |                               | 35                                 |                    |                   |     |
| ①                         |                               | 学習習慣定着に向けての啓発（再掲）                  | 指導課                | 35                |     |
| ②                         |                               | 「連携の日」を通じた生活指導・学習習慣の定着（再掲）         | 指導課                | 35                |     |
| ③                         |                               | 長期休業期間中や放課後の補充学習の実施（再掲）            | 指導課                | 35                |     |
| ④                         |                               | 幼稚園・こども園の夏季保育の実施                   | 指導課                | 35                |     |
| (4) 主体的・対話的で深い学びの推進       |                               | 36                                 |                    |                   |     |
| ①                         | 児童・生徒の学力向上と授業改善（再掲）           | 指導課                                | 36                 |                   |     |
| ②                         | 教育活動アシスタント（再掲）                | 指導課                                | 36                 |                   |     |
| ③                         | GIGAスクール構想に基づくICT教育の推進（再掲）    | 庶務課、指導課                            | 36                 |                   |     |
| ④                         | 学校園ICTコンサルティングサービス            | 教育支援館                              | 36                 |                   |     |
| ⑤                         | 理科教育アドバイザー派遣                  | 教育支援館                              | 37                 |                   |     |

| 施策<br>目標                    | 施策<br>方向                     | 施 策                           |                       |                     |     |
|-----------------------------|------------------------------|-------------------------------|-----------------------|---------------------|-----|
|                             |                              | 番号                            | 取 組 名                 | 担当課                 | ページ |
| I<br>新しい時代に対応する資質・能力を育成する   | 3<br>豊かな体験活動を通じた健やかな体の育成     | (1) 運動習慣の確立と体力向上の推進           |                       |                     | 39  |
|                             |                              | ①                             | 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の実施 | 指導課                 | 39  |
|                             |                              | ②                             | 連合運動会・連合陸上競技大会        | 学務課                 | 39  |
|                             |                              | ③                             | 運動に親しむ態度の育成           | 指導課                 | 39  |
|                             |                              | ④                             | ラジオ体操会                | スポーツ振興課             | 40  |
|                             |                              | ⑤                             | プール指導の充実              | 指導課                 | 40  |
|                             |                              | ⑥                             | 中学校における武道の授業          | 指導課                 | 40  |
|                             |                              | ⑦                             | 幼児の体力向上支援             | 庶務課、学務課、児童保育課、教育支援館 | 40  |
|                             |                              | ⑧                             | 幼児運動教室                | スポーツ振興課             | 41  |
|                             |                              | ⑨                             | ジュニア駅伝大会              | スポーツ振興課             | 41  |
|                             |                              | ⑩                             | チャレンジスポーツ教室           | スポーツ振興課             | 41  |
|                             | ★⑪                           | 中学校部活動の地域連携・地域移行              | 指導課、スポーツ振興課           | 41                  |     |
|                             | (2) 自然体験活動の充実                |                               |                       | 42                  |     |
|                             | ①                            | 小中学校自然体験活動の充実                 | 学務課                   | 42                  |     |
|                             | ②                            | 幼児期の自然体験の充実                   | 児童保育課、指導課             | 42                  |     |
|                             | ③                            | 環境学習の推進                       | 環境課(環境ふれあい館)          | 43                  |     |
|                             | (3) 給食の充実と食育の推進              |                               |                       | 44                  |     |
|                             | ①                            | 学校園の給食の充実                     | 学務課、児童保育課             | 44                  |     |
|                             | ②                            | 栄養教諭・栄養士との連携による食育の推進          | 学務課、指導課               | 44                  |     |
|                             | ③                            | 幼児期における食育の充実                  | 指導課                   | 44                  |     |
|                             | (4) 健康・安全・防災教育の推進            |                               |                       | 45                  |     |
|                             | ①                            | 学校園の安全教育の推進                   | 学務課、児童保育課、指導課         | 45                  |     |
|                             | ②                            | 災害発生時に主体的に適切な行動ができる能力を培う学習の推進 | 指導課                   | 45                  |     |
|                             | ③                            | セーフティ教室の実施                    | 指導課                   | 45                  |     |
|                             | ④                            | 薬物乱用防止ポスター・標語コンクール            | 生活衛生課                 | 46                  |     |
|                             | ⑤                            | 喫煙防止教育の推進                     | 保健サービス課               | 46                  |     |
|                             | ⑥                            | 小学生・中学生対象の自転車安全利用促進           | 交通対策課                 | 46                  |     |
| 4<br>新たな価値を創造するために必要となる力の育成 | (1) 情報活用能力の育成                |                               |                       | 48                  |     |
|                             | ①                            | G I G Aスクール構想に基づくICT教育の推進     | 庶務課、指導課               | 48                  |     |
|                             | ②                            | 情報モラル教育の推進                    | 指導課                   | 48                  |     |
|                             | (2) 新しい時代に対応できる資質・能力の育成      |                               |                       | 49                  |     |
|                             | ①                            | 台東区総合学力調査                     | 指導課                   | 49                  |     |
|                             | ②                            | エビデンスに基づく教育研究                 | 指導課                   | 49                  |     |
|                             | ③                            | 教育機器の研究推進                     | 指導課                   | 49                  |     |
|                             | (3) 新たな価値を創造するための教育の推進       |                               |                       | 50                  |     |
|                             | ①                            | 国際理解重点教育                      | 指導課                   | 50                  |     |
|                             | ②                            | 中学生の職業体験(再掲)                  | 指導課                   | 50                  |     |
|                             | ③                            | 企業と連携した中学生への職業講話(再掲)          | 指導課                   | 50                  |     |
| ④                           | 小学校のオーケストラや金管バンドなどの活動の支援(再掲) | 指導課                           | 50                    |                     |     |
| ⑤                           | 地域の大学等を活用した文化芸術活動の充実(再掲)     | 指導課                           | 51                    |                     |     |

| 施策<br>目標   | 施策<br>方向   | 施 策  |                          |                |     |    |
|--|--|--|--------------------------|----------------|-----|----|
|  |  | 番号   | 取 組 名                    | 担当課            | ページ |    |
| II<br>グ<br>ロ<br>ー<br>バ<br>ル<br>な<br>社<br>会<br>で<br>活<br>躍<br>す<br>る<br>人<br>材<br>を<br>育<br>成<br>す<br>る | 5<br>将<br>来<br>の<br>こ<br>こ<br>ろ<br>ざ<br>し<br>の<br>夢<br>や<br>理<br>想<br>を<br>人<br>の<br>育<br>成<br>に<br>立<br>て<br>寄<br>与<br>す<br>る | (1) ころざし教育の推進  |                          |                | 53  |    |
|  |  | ①  | ころざし教育の推進                | 指導課            | 53  |    |
|  |  | ②  | ころざし教育副読本の活用             | 教育支援館          | 53  |    |
|  |  | ③  | 地域を学ぶ学習の実施               | 指導課            | 53  |    |
|  |  | ④  | 中学生の職業体験（再掲）             | 指導課            | 53  |    |
|  |  | (2) グローバルに活躍する人材の育成  |                          |                | 54  |    |
|  |  | ①  | 国際理解重点教育（再掲）             | 指導課            | 54  |    |
|  |  | ②  | 英語教育の充実                  | 指導課            | 54  |    |
|  |  | 6<br>社<br>会<br>的<br>能<br>力<br>・<br>職<br>業<br>的<br>自<br>立<br>に<br>向<br>け<br>た<br>育<br>成 | (1) 自己の生き方や働き方を考える教育の推進  |                |     | 56 |
|  |  |  | ①                        | 主体的な中学校選択の機会充実 | 指導課 | 56 |
|  | ②  |  | 進路指導・キャリア教育の充実           | 指導課            | 56  |    |
|  | ③  |  | 乳幼児と触れ合う機会の充実            | 指導課            | 56  |    |
|  | ④  |  | 台東区善行青少年表彰               | 子育て・若者支援課      | 56  |    |
|  | ⑤  |  | ボランティア活動の推進（再掲）          | 指導課            | 57  |    |
|  | ⑥  |  | ころざし教育の推進（再掲）            | 指導課            | 57  |    |
|  | (2) 勤労観・職業観の育成とキャリア形成  |  |                          | 58             |     |    |
|  | ①  |  | 中学生の職業体験                 | 指導課            | 58  |    |
|  | ②  |  | 企業と連携した中学生への職業講話         | 指導課            | 58  |    |
|  | 7<br>江<br>戸<br>で<br>育<br>つ<br>た<br>歴<br>史<br>や<br>伝<br>統<br>を<br>受<br>け<br>継<br>ぐ  | (1) 文化・芸術を豊かに感じる心の醸成   |                          |                | 60  |    |
|  |  | ①  | 子供の文化教育の充実（再掲）           | 指導課            | 60  |    |
|  |  | ②  | 小中学校連合作品展                | 指導課            | 60  |    |
|  |  | ③  | 学びのキャンパスプランニング（再掲）       | 指導課            | 60  |    |
|  |  | ④  | 地域の大学等を活用した文化芸術活動の充実（再掲） | 指導課            | 60  |    |
|  |  | ⑤  | 上野の山文化ゾーンフェスティバル         | 文化振興課          | 60  |    |
|  |  | ⑥  | 文化施設の活用                  | 文化振興課          | 61  |    |
|  |  | (2) 郷土の歴史・伝統に対する理解の促進  |                          |                | 62  |    |
| ①  |  | 郷土資料の収集・保存・活用  | 中央図書館                    | 62             |     |    |
| ②  |  | 社会科副読本の配付  | 指導課                      | 62             |     |    |
| ③  |  | 伝統・文化、歴史、美意識、礼節などの継承と発展  | 児童保育課、指導課                | 62             |     |    |
| ④  |  | 台東区子供歴史・文化検定   | 生涯学習課                    | 63             |     |    |
| (3) 地元の文化・芸術に触れ愛着と誇りを育む教育の推進   |  |  | 64                       |                |     |    |
| ①  |  | 多様な主体の参画による学習の展開（再掲）   | 指導課                      | 64             |     |    |
| ②  |  | AVライブラリー   | 中央図書館                    | 64             |     |    |
| ③  |  | 台東区の民話と伝承遊びの普及   | 生涯学習課                    | 64             |     |    |
| 8<br>社<br>会<br>の<br>発<br>展<br>に<br>貢<br>献<br>す<br>る<br>意<br>欲<br>と<br>責<br>任<br>感<br>の<br>育<br>成       | (1) 社会に参画しようとする意欲や態度の育成  |  |                          | 66             |     |    |
|  | ①  | 租税教育の推進  | 指導課                      | 66             |     |    |
|  | ②  | 情報モラル教育の推進（再掲）   | 指導課                      | 66             |     |    |
|  | ③  | 主権者教育の推進   | 指導課                      | 66             |     |    |
|  | ④  | 選択・判断する力を育てる消費者教育の推進   | くらしの相談課                  | 66             |     |    |
|  | ⑤  | 福祉体験・奉仕活動体験の推進   | 指導課                      | 67             |     |    |
|  | ⑥  | 資源回収   | 清掃リサイクル課                 | 67             |     |    |
|  | ⑦  | 小中学校における環境教育の推進  | 指導課                      | 67             |     |    |
|  | (2) まちや社会の期待に応える人材の養成  |  |                          | 68             |     |    |
|  | ①  | 大江戸清掃隊   | 環境課                      | 68             |     |    |
|  | ②  | 認知症サポーター養成講座   | 高齢福祉課                    | 68             |     |    |
|  | ③  | 青少年フェスティバル   | 子育て・若者支援課                | 68             |     |    |
|  | ④  | ボランティア活動の推進  | 指導課                      | 69             |     |    |
|  | (3) 人と人との絆づくりの推進   |  |                          | 70             |     |    |
|  | ①  | 地域との連携による学校、地域の安全の充実   | 指導課                      | 70             |     |    |
|  | ②  | いきいき台東っ子応援団  | 児童保育課                    | 70             |     |    |
|  | ③  | 中学生の職業体験（再掲）   | 指導課                      | 70             |     |    |
|  | ④  | 世代間交流・地域交流   | 児童保育課、指導課                | 70             |     |    |
| ⑤  | 寿作品展示会   | 健康課  | 71                       |                |     |    |
| ⑥  | 学校安全ボランティア   | 庶務課、指導課  | 71                       |                |     |    |
| ⑦  | 放課後子供教室運営（再掲）  | 児童保育課  | 71                       |                |     |    |

| 施策<br>目標              | 施策<br>方向              | 施 策                            |                        |             |     |
|-----------------------|-----------------------|--------------------------------|------------------------|-------------|-----|
|                       |                       | 番号                             | 取 組 名                  | 担当課         | ページ |
| Ⅲ 多様なニーズを具現化する教育を展開する | 9 子供が豊かに学ぶ教育環境づくりの推進  | (1) 特別支援教育の推進                  |                        | 73          |     |
|                       |                       | ①                              | 特別支援学級・特別支援教室          | 学務課         | 73  |
|                       |                       | ②                              | 就学・就園相談等の充実            | 学務課         | 73  |
|                       |                       | ③                              | 副籍事業の推進                | 学務課         | 73  |
|                       |                       | ④                              | 特別支援教育コーディネーター         | 指導課         | 74  |
|                       |                       | ⑤                              | 個別指導計画に基づく教育の推進        | 児童保育課、指導課   | 74  |
|                       |                       | ⑥                              | 特別支援教育支援員の配置           | 教育支援館       | 74  |
|                       |                       | ⑦                              | 障害者等図書サービス             | 中央図書館       | 74  |
|                       |                       | ⑧                              | 医師・言語聴覚士による相談          | 教育支援館       | 75  |
|                       |                       | ⑨                              | 発達相談                   | 保健サービス課     | 75  |
|                       |                       | ⑩                              | 教育相談連携訪問               | 教育支援館       | 75  |
|                       |                       | ⑪                              | こども療育                  | 松が谷福祉会館     | 76  |
|                       |                       | ⑫                              | 障害のある子供の読書活動の推進        | 中央図書館       | 76  |
|                       |                       | ★⑬                             | 医療的ケア児への支援             | 学務課、児童保育課   | 76  |
|                       |                       | (2) 外国人の子供や帰国児童・生徒に対応した教育への支援  |                        | 77          |     |
|                       |                       | ①                              | 指導課学校園訪問（再掲）           | 指導課         | 77  |
|                       |                       | ②                              | 子供・保護者への日本語支援          | 教育支援館       | 77  |
|                       |                       | ③                              | 児童・生徒への外国語図書サービス       | 中央図書館       | 77  |
|                       |                       | ④                              | 教育活動アシスタント（再掲）         | 指導課         | 78  |
|                       |                       | (3) 健康課題に対する取組の充実              |                        | 79          |     |
|                       |                       | ①                              | 健康診断の実施                | 学務課         | 79  |
|                       |                       | ②                              | 子供の生活習慣病予防対策           | 学務課         | 79  |
|                       |                       | ③                              | 児童・生徒の健康手帳             | 学務課         | 79  |
|                       |                       | ④                              | 薬物乱用防止ポスター・標語コンクール（再掲） | 生活衛生課       | 79  |
|                       |                       | ⑤                              | 喫煙防止教育の推進（再掲）          | 保健サービス課     | 80  |
|                       |                       | (4) 個人の性的指向や性自認に対する正しい理解と適切な配慮 |                        | 81          |     |
|                       |                       | ①                              | 人権教育研修会（再掲）            | 指導課         | 81  |
|                       |                       | ②                              | 人権尊重教育研修会（再掲）          | 人権・多様性推進課   | 81  |
|                       | ③                     | 個人の性的指向や性自認に対する校内体制の確立         | 指導課                    | 81          |     |
|                       | ④                     | 教育相談（再掲）                       | 教育支援館                  | 81          |     |
|                       | ⑤                     | こころと生きかたなんでも相談                 | 人権・多様性推進課              | 81          |     |
|                       | ⑥                     | 男女共同参画の推進                      | 指導課                    | 82          |     |
|                       | ⑦                     | スクールカウンセラーの派遣（再掲）              | 指導課                    | 82          |     |
|                       | 10 様々な家庭の状況や子供の諸課題の支援 | (1) 家庭への支援                     |                        | 84          |     |
|                       |                       | ①                              | 一時保育                   | 児童保育課       | 84  |
|                       |                       | ②                              | 病児・病後児保育               | 児童保育課       | 84  |
|                       |                       | ③                              | 民生委員・児童委員の家庭との連携       | 福祉課         | 84  |
|                       |                       | ④                              | すこやか育児相談               | 保健サービス課     | 84  |
|                       |                       | ⑤                              | こどもクラブ運営               | 児童保育課       | 85  |
|                       |                       | ⑥                              | 子育てアシスト                | 子育て・若者支援課   | 85  |
|                       |                       | ⑦                              | 子育て総合相談                | 子ども家庭支援センター | 85  |
|                       |                       | ★⑧                             | 医療的ケア児への支援（再掲）         | 学務課、児童保育課   | 85  |
|                       |                       | (2) 子供の諸課題に対する組織的な対応           |                        | 86          |     |
|                       |                       | ①                              | 教育相談                   | 教育支援館       | 86  |
|                       |                       | ②                              | 生活指導相談学級の運営            | 教育支援館       | 86  |
|                       |                       | ③                              | 要保護児童支援ネットワーク          | 子ども家庭支援センター | 86  |
|                       |                       | ④                              | 発達相談（再掲）               | 保健サービス課     | 87  |
|                       |                       | ⑤                              | 民生委員・児童委員の相談・援助        | 福祉課         | 87  |
|                       |                       | ⑥                              | 学習支援                   | 保護課         | 87  |
|                       |                       | ⑦                              | スクールカウンセラーの派遣          | 指導課         | 87  |
|                       |                       | ⑧                              | スクールソーシャルワーカーの配置       | 教育支援館       | 87  |
|                       |                       | ⑨                              | こころと生きかたなんでも相談（再掲）     | 人権・多様性推進課   | 88  |
|                       |                       | ⑩                              | 児童館運営（再掲）              | 児童保育課       | 88  |
| (3) 学びのセーフティネットの充実    |                       | 89                             |                        |             |     |
| ①                     |                       | 就学援助制度                         | 学務課                    | 89          |     |
| ②                     |                       | 実費徴収に係る補足給付                    | 庶務課、学務課、児童保育課          | 89          |     |
| ③                     |                       | 障害児通学支援                        | 障害福祉課                  | 89          |     |
| ④                     |                       | 民生委員・児童委員の学校との連携               | 福祉課                    | 90          |     |
| ⑤                     | 私立幼稚園保護者補助            | 庶務課                            | 90                     |             |     |
| ⑥                     | 子育てのための施設等利用給付        | 庶務課、学務課、児童保育課                  | 90                     |             |     |



| 施策<br>目標                 | 施策<br>方向                   | 施 策                      |                           |                   |     |
|--------------------------|----------------------------|--------------------------|---------------------------|-------------------|-----|
|                          |                            | 番号                       | 取 組 名                     | 担当課               | ページ |
| Ⅲ 多様なニーズを具現化する教育を展開する    | 1 1<br>教員・保育士の資質・能力の向上     | (1) 教員・保育士の資質・能力の向上      |                           | 92                |     |
|                          |                            | ★ ①                      | 教職員の資質・能力の向上              | 指導課               | 92  |
|                          |                            | ②                        | 学校教育の情報化推進における教員育成        | 指導課               | 93  |
|                          |                            | ③                        | 教育課題研究委員会                 | 指導課               | 93  |
|                          |                            | ④                        | 研究協力校                     | 指導課               | 93  |
|                          |                            | ⑤                        | ちいさな芽実践推進訪問               | 教育支援館             | 94  |
|                          |                            | ⑥                        | 指導課学校園訪問                  | 指導課               | 94  |
|                          |                            | ⑦                        | 幼児教育研修                    | 教育支援館             | 94  |
|                          |                            | ⑧                        | 学校教育相談講座                  | 教育支援館             | 94  |
|                          |                            | ⑨                        | 台東区教育委員会優秀教員奨励            | 指導課               | 95  |
|                          |                            | (2) 教員・保育士の支援体制の充実       |                           | 96                |     |
|                          |                            | ①                        | 校務支援システムの運営               | 庶務課、指導課           | 96  |
|                          |                            | ②                        | 授業資料データサービス               | 教育支援館             | 96  |
|                          |                            | ③                        | 初任者アドバイザーの学校訪問            | 指導課               | 96  |
|                          |                            | ④                        | 幼稚園・こども園1・2・3年目教員アドバイザー派遣 | 教育支援館             | 96  |
|                          |                            | ⑤                        | 学校教育情報室                   | 教育支援館             | 97  |
|                          |                            | (3) 働き方改革の推進             |                           | 98                |     |
|                          |                            | ①                        | 教員の働き方改革の推進               | 指導課               | 98  |
|                          | ②                          | 児童・生徒の学力向上と授業改善（再掲）      | 指導課                       | 99                |     |
|                          | ③                          | 教育活動アシスタント（再掲）           | 指導課                       | 99                |     |
|                          | ④                          | 学校園閉鎖期間の設定               | 指導課                       | 99                |     |
|                          | ⑤                          | 全庁による教員の働き方改革に対する協力体制の推進 | 指導課                       | 99                |     |
|                          | ⑥                          | 出退勤管理システムの活用             | 指導課                       | 99                |     |
|                          | 1 2<br>時代の変化に対応した環境整備の推進   | (1) 教育・保育環境の充実           |                           | 101               |     |
|                          |                            | ①                        | 小中学校図書資料の充実               | 庶務課               | 101 |
|                          |                            | ②                        | 幼稚園・保育園・こども園の図書整備         | 庶務課、学務課、<br>児童保育課 | 101 |
|                          |                            | ③                        | 保育提供体制の整備                 | 児童保育課             | 101 |
|                          |                            | ④                        | 少年自然の家管理運営                | 学務課               | 101 |
|                          |                            | ⑤                        | 私立の教育・保育施設振興              | 学務課、児童保育課         | 102 |
|                          |                            | ⑥                        | 児童館運営                     | 児童保育課             | 102 |
|                          |                            | ⑦                        | 屋上等緑化推進                   | 環境課、庶務課           | 102 |
|                          |                            | ★ ⑧                      | こどもクラブ整備助成                | 児童保育課             | 102 |
|                          |                            | ⑨                        | 花の心プロジェクト（再掲）             | 庶務課、児童保育課、<br>指導課 | 103 |
| (2) 安全安心な施設・設備の充実        |                            | 104                      |                           |                   |     |
| ①                        |                            | 防犯ブザーの貸与                 | 庶務課                       | 104               |     |
| ②                        |                            | 学校園の施設整備                 | 庶務課                       | 104               |     |
| ③                        |                            | ランドセルカバーの支給              | 学務課                       | 105               |     |
| ④                        |                            | 学校安全ボランティア（再掲）           | 庶務課、指導課                   | 105               |     |
| ⑤                        | こども110番                    | 学務課                      | 105                       |                   |     |
| ⑥                        | 学校通学路の安全の確保                | 交通対策課、学務課                | 105                       |                   |     |
| (3) 時代の変化に対応したICT教育環境の充実 |                            | 106                      |                           |                   |     |
| ①                        | GIGAスクール構想に基づくICT教育の推進（再掲） | 庶務課、指導課                  | 106                       |                   |     |
| ②                        | 学校教育情報室（再掲）                | 教育支援館                    | 106                       |                   |     |

| 施策<br>目標              | 施策<br>方向            | 施 策                    |                            |                           |                        |               |     |
|-----------------------|---------------------|------------------------|----------------------------|---------------------------|------------------------|---------------|-----|
|                       |                     | 番号                     | 取 組 名                      | 担当課                       | ページ                    |               |     |
| 保護者・地域とともにある学校園づくりの推進 | 13                  | (1) 地域社会に開かれた学校園づくりの推進 |                            |                           | 108                    |               |     |
|                       |                     | ①                      | 学校運営連絡協議会                  | 庶務課、指導課                   | 108                    |               |     |
|                       |                     | ②                      | 学校公開の推進                    | 指導課                       | 108                    |               |     |
|                       |                     | ③                      | きょういく施策PR誌「台東まなびタイムズ大輪」の発行 | 庶務課                       | 108                    |               |     |
|                       |                     | ④                      | 多様な主体の参画による学習の展開           | 指導課                       | 109                    |               |     |
|                       |                     | ⑤                      | 学校図書館ボランティアの活用（再掲）         | 指導課                       | 109                    |               |     |
|                       |                     | ⑥                      | 地域の大学等を活用した文化芸術活動の充実（再掲）   | 指導課                       | 109                    |               |     |
|                       |                     | (2) 創意工夫ある魅力ある教育活動の推進  |                            |                           | 110                    |               |     |
|                       |                     | ①                      | 台東区立中学校選択制度                | 学務課                       | 110                    |               |     |
|                       |                     | ②                      | 魅力ある教育活動の推進                | 指導課                       | 110                    |               |     |
|                       |                     | (3) 学校園と家庭との連携         |                            |                           | 111                    |               |     |
|                       |                     | ①                      | 子供の読書活動推進                  | 中央図書館                     | 111                    |               |     |
|                       |                     | ②                      | 学校園からの家庭教育への支援             | 指導課                       | 111                    |               |     |
|                       |                     | ③                      | 消費者生活支援出前講座                | くらしの相談課                   | 111                    |               |     |
|                       |                     | ④                      | 学習習慣定着に向けての啓発              | 指導課                       | 111                    |               |     |
|                       |                     | ⑤                      | 家庭教育学級                     | 生涯学習課                     | 112                    |               |     |
|                       |                     | ⑥                      | 就園・就学前の保護者支援               | 教育支援館                     | 112                    |               |     |
|                       |                     | ⑦                      | 合同子育て広場                    | 児童保育課                     | 112                    |               |     |
|                       |                     | ⑧                      | 親子遊びプログラム                  | 子ども家庭支援センター               | 112                    |               |     |
|                       |                     | ⑨                      | 環境ふれあい館ひまわり「キッズルーム」        | 環境課(環境ふれあい館)              | 113                    |               |     |
|                       |                     | ⑩                      | 我が家の省エネ・創エネアクション支援         | 環境課                       | 113                    |               |     |
|                       |                     | 持続可能な社会を創造する教育を展開する    | 14                         | (1) 幼稚園・保育園・こども園の連携の推進    |                        |               | 115 |
|                       |                     |                        |                            | ①                         | 「連携の日」を通じた相互理解の促進      | 指導課           | 115 |
|                       |                     |                        |                            | ②                         | 幼児教育共通カリキュラムの推進        | 教育支援館         | 115 |
|                       |                     |                        |                            | ③                         | 園と園の交流活動の促進            | 学務課、児童保育課、指導課 | 115 |
|                       |                     |                        |                            | (2) 0歳から15歳までの一貫した教育の充実   |                        |               | 116 |
|                       |                     |                        |                            | ①                         | 「連携の日」を通じた生活指導・学習習慣の定着 | 指導課           | 116 |
|                       |                     |                        |                            | ②                         | 幼児の小学校での授業体験           | 学務課、児童保育課、指導課 | 116 |
|                       |                     |                        |                            | ③                         | 生活指導・健全育成指導の充実（再掲）     | 指導課           | 116 |
|                       |                     |                        |                            | (3) 社会教育施設との連携            |                        |               | 117 |
|                       |                     |                        |                            | ①                         | 環境学習室の活用               | 環境課(環境ふれあい館)  | 117 |
|                       |                     |                        |                            | ②                         | まちかど図書館の運営             | 中央図書館         | 117 |
|                       |                     |                        |                            | ③                         | 団体貸出                   | 中央図書館         | 117 |
|                       |                     |                        |                            | ④                         | 清島温水プールの活用             | スポーツ振興課       | 117 |
|                       |                     |                        |                            | ⑤                         | 文化施設の活用（再掲）            | 文化振興課         | 118 |
|                       |                     |                        |                            | ⑥                         | 学びのキャンパスプランニング（再掲）     | 指導課           | 118 |
| 地域社会の向上への             | 15                  |                        |                            | (1) 学校園と家庭・地域が連携した教育活動の推進 |                        |               | 120 |
|                       |                     |                        |                            | ①                         | 学校図書館ボランティアの活用         | 指導課           | 120 |
|                       |                     |                        |                            | ②                         | 子供の読書活動推進（再掲）          | 中央図書館         | 120 |
|                       |                     | ③                      | 図書ボランティアの養成と支援             | 中央図書館                     | 120                    |               |     |
|                       |                     | ④                      | いきいき台東っ子応援団（再掲）            | 児童保育課                     | 120                    |               |     |
|                       |                     | (2) 共同社会の拠点としての学校園の活用  |                            |                           | 121                    |               |     |
|                       |                     | ①                      | 放課後子供教室運営                  | 児童保育課                     | 121                    |               |     |
|                       |                     | ②                      | 学校開放                       | 庶務課                       | 121                    |               |     |
|                       |                     | ③                      | スポーツひろば                    | スポーツ振興課                   | 121                    |               |     |
|                       |                     | ④                      | こどもクラブ運営（再掲）               | 児童保育課                     | 121                    |               |     |
| 自律的な学校園経営の            | 16                  | (1) カリキュラム・マネジメントの確立   |                            |                           | 123                    |               |     |
|                       |                     | ①                      | 校園長研修会                     | 指導課                       | 123                    |               |     |
|                       |                     | ②                      | 幼稚園長・保育園長研修会               | 教育支援館                     | 123                    |               |     |
|                       |                     | ③                      | 出前教育委員会                    | 庶務課                       | 123                    |               |     |
|                       |                     | ④                      | 指導課学校園訪問（再掲）               | 指導課                       | 123                    |               |     |
|                       |                     | ⑤                      | ちいさな芽実践推進訪問（再掲）            | 教育支援館                     | 123                    |               |     |
|                       |                     | ⑥                      | 学校園の検証改善サイクルの実施            | 指導課                       | 124                    |               |     |
|                       |                     | (2) 教育行政における学校園経営の支援   |                            |                           | 125                    |               |     |
|                       |                     | ①                      | 教科書採択                      | 指導課                       | 125                    |               |     |
|                       |                     | ②                      | 学びのキャンパスプランニング（再掲）         | 指導課                       | 125                    |               |     |
| ③                     | 魅力ある教育活動の推進（再掲）     | 指導課                    | 125                        |                           |                        |               |     |
| ④                     | 児童・生徒の学力向上と授業改善（再掲） | 指導課                    | 125                        |                           |                        |               |     |



## 第2部 取組事業



## 【各施策・取組の見かた】

施策方向－（施策）を表示しています。

施策と関連するSDGsのアイコンを表示しています。

施策の名称を表示しています。

### 1－(1) 人権教育の推進



一人ひとりの子供が発達段階に応じ、人権の意義、内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう人権教育を推進します。今日的な人権課題を理解し、その解決に向けた態度、実践力を子供たちに育みます。

施策方向－（施策）－（番号）を表示しています。

取組の名称を表示しています。

予算を伴う取組については、予算事業名を表示しています。予算を伴わない取組は【－】と表示しています。

#### 1－(1)－① 人権尊重教育推進校【人権尊重教育推進校】

取組の内容を説明しています。

文部科学省、東京都、区が指定する学校における研究を通じ、人権教育を推進するとともに、区立小中学校内でより積極的にその成果を広め、区の人権教育を推進します。

| 計画目標    | 現況     | 令和5年度  | 令和6年度  | 令和7年度  |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 人権教育推進校 |        |        |        |        |
| 小学校 5校  | 小学校 5校 | 小学校 5校 | 小学校 5校 | 小学校 5校 |
| 中学校 2校  | 中学校 2校 | 中学校 2校 | 中学校 2校 | 中学校 2校 |

令和7年度末に到達する目標を掲げています。

令和4年度末の状況（見込み）を表示しています。なお、新規取組など、実績が無い場合は【－】と表示しています。

各年度に実施する内容・事業量などの計画目標を掲げています。

主に担当している課を表示しています。複数の課による取組もあります。

[指導課]

★：新規取組（令和5年度以降の新規取組）

#### 2－(2)－③ 情報モラル教育の推進【－】

区立小中学校の児童・生徒が、情報社会での行動に責任をもち、情報を見極めるとともに正しく安全に利用する判断力を全教育活動を通じて身に付けさせます。また、教員や保護者が意識を高め、児童・生徒がコンピュータなどの情報機器、スマートフォンを適切に使用することができるように、家庭や地域との連携を図ります。

【再掲4－(1)－② P48】 [指導課]

再掲の取組については、施策方向－（施策）－（番号）及び掲載ページを表示しています。

## I 施策目標1 新しい時代に対応する資質・能力を育成する

これからの社会において、人口減少・高齢化の進展、地域社会・家族の変容、急速な技術革新、多様化・国際化などの状況は全国的に進行していくものと考えられます。

子供たち一人ひとりが生涯を通じて夢とこころざしをもち、予測困難な時代を生き抜くために、人権尊重の精神を基盤とし、健やかな心と体の育成を図るとともに、基礎的・基本的な学力の定着と自ら学び考える力の育成を図ります。保護者や区民の理解を得ながら、新しい時代に対応する資質・能力の育成を推進していきます。

### 施策の方向1 「かけがえのない命を大切にする豊かな心の育成」

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な子供の育成を期して行われなければなりません。

その際、「知・徳・体」のバランスを重視し調和的に育むことが必要です。中でも、子供たちの健やかな成長のためには、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやりなどの豊かな心を育成することが不可欠です。

そのために、学校園が行う教育の充実はもとより、家庭や地域と相互の連携を図りながら命と心を大切にする教育を推進します。

#### 【施策】

- (1) 人権教育の推進
- (2) 生命尊重の教育の推進
- (3) 規範意識や思いやりの心の育成、道徳教育の充実
- (4) 困難を乗り越え、物事を成し遂げる力を育むための教育活動の推進
- (5) 文化・芸術に触れる体験の充実

#### 【指標】

| 指標名   | 現況   | 令和7年度                                |
|---|--|--------------------------------------|
| 〈全国学力・学習状況調査〉<br>児童・生徒質問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」に「当てはまる」と回答した児童・生徒の割合              | 小学校<br>第6学年 76.6%<br><br>中学校<br>第3学年 81.2% | 小学校<br>第6学年 増加<br><br>中学校<br>第3学年 増加 |
| 〈全国学力・学習状況調査〉<br>児童・生徒質問「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合 | 小学校<br>第6学年 68.1%<br><br>中学校<br>第3学年 65.7% | 小学校<br>第6学年 増加<br><br>中学校<br>第3学年 増加 |

## 1-(1)人権教育の推進



一人ひとりの子供が発達段階に応じ、人権の意義、内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう人権教育を推進します。今日的な人権課題を理解し、その解決に向けた態度、実践力を子供たちに育みます。

### 1-(1)-① 人権尊重教育推進校【人権尊重教育推進校】

文部科学省、東京都、区が指定する学校における研究を通し、人権教育を推進するとともに、区立小中学校内でより積極的にその成果を広め、区の人権教育を推進します。

| 計画目標                        | 現況               | 令和5年度            | 令和6年度            | 令和7年度            |
|-----------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 人権教育推進校<br>小学校 5校<br>中学校 2校 | 小学校 5校<br>中学校 2校 | 小学校 5校<br>中学校 2校 | 小学校 5校<br>中学校 2校 | 小学校 5校<br>中学校 2校 |

[指導課]

### 1-(1)-② 人権教育研修会【人権教育】

人権尊重教育推進校校長会、人権尊重教育推進校研究担当者会、人権教育研修会、全国人権・同和教育研究大会、全国研究集会などの、区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の教員を対象とした研修会や先進地域視察を通して、教員の人権意識の向上を図ります。併せて、生命の尊さと自他の生命を尊重する指導の改善のために、校内研究を工夫します。

| 計画目標    | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------|----|-------|-------|-------|
| 研修会 年7回 | 7回 | 7回    | 7回    | 7回    |

[指導課]

### 1-(1)-③ 男女共同参画の推進【-】

性に関する基礎的・基本的な内容を、児童・生徒の発達段階に応じて正しく理解させ、相手を尊重し、男女ともに協力し合う社会の形成に寄与することにつながる指導を実施・推進します。

【再掲9-(4)-⑥ P82】 [指導課]

### 1-(1)-④ 人権尊重教育研修会【人権啓発】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校PTAの保護者を対象に、人権に関する研修会を実施します。

| 計画目標    | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------|----|-------|-------|-------|
| 研修会 年3回 | 3回 | 3回    | 3回    | 3回    |

[人権・多様性推進課]



## I 施策目標1 新しい時代に対応する資質・能力を育成する

### 1-(1)-⑤ 福祉のまちづくり推進【福祉のまちづくり推進】

年齢や障害の有無に関わらず、全ての人がお互いに助け合い、思いやりの心をもって接する「心のバリアフリー」の普及・啓発のため、小中学生向けの高齢者・障害者疑似体験の実施や、パンフレットの作成等を行います。

| 計画目標            | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------|----|-------|-------|-------|
| 心のバリアフリーの普及啓発推進 | 実施 | 推進    | 推進    | 推進    |

[福祉課]

### 1-(1)-⑥ 福祉体験・奉仕活動体験の推進【-】

区立小中学校において、人権課題「高齢者」「障害者」に関する児童・生徒の知的理解を深め、人権感覚の高揚を図るとともに、総合的な学習の時間や特別活動などを中心に全教育活動を通して社会貢献の精神を育成し、社会に貢献しようとする意欲を高めま

す。  
【再掲8-(1)-⑤ P67】 [指導課]

## 1 - (2) 生命尊重の教育の推進



一人ひとりの命の大切さを重視する教育を就学前から推進します。いじめや暴力を許さない教育、情報モラル教育やネット社会から子供を守る取組を充実させます。

### 1 - (2) - ① いじめ相談カードの配付【小学校児童健全育成、中学校生徒健全育成】

いじめの早期発見・解決のために、区立小中学校の児童・生徒に「いじめ相談カード」を効果的に配付し、専門の相談員による相談が受けられることを周知します。

| 計画目標                 | 現況                               | 令和5年度         | 令和6年度         | 令和7年度         |
|----------------------|----------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| カード<br>児童・生徒<br>全員配布 | 小学校第1学年<br>及び<br>中学校第1学年<br>全員配布 | 児童・生徒<br>全員配布 | 児童・生徒<br>全員配布 | 児童・生徒<br>全員配布 |

[指導課]

### 1 - (2) - ② いじめ問題対策委員会【教育委員会の運営】

いじめ防止対策推進法に基づき、教育委員会の附属機関として、区におけるいじめの防止等のための対策の推進について調査審議し、答申したり、意見を述べたりします。また、重大事態が発生した場合には、組織として調査を行い、その結果を教育委員会に報告します。

| 計画目標         | 現況   | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------|------|-------|-------|-------|
| 定例会<br>年3回以上 | 3回以上 | 3回以上  | 3回以上  | 3回以上  |

[指導課]

### 1 - (2) - ③ 情報モラル教育の推進【-】

区立小中学校の児童・生徒が、情報社会での行動に責任をもち、情報を見極めるとともに正しく安全に利用する判断力を全教育活動を通じて身に付けさせます。また、教員や保護者が意識を高め、児童・生徒がコンピュータなどの情報機器、スマートフォンを適切に使用することができるように、家庭や地域との連携を図ります。

【再掲4 - (1) - ② P48】 [指導課]

### 1 - (2) - ④ 生活指導・健全育成指導の充実【-】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の生活指導上の課題を共有し、警察や子ども家庭支援センターなど関係機関と解決策を協議するとともに、学校園の生活指導・健全育成を担う生活指導主任等の資質の向上を図り、校内における生活指導・健全育成指導の充実を目指します。

| 計画目標          | 現況  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------|-----|-------|-------|-------|
| 校種別研修会<br>月1回 | 月1回 | 月1回   | 月1回   | 月1回   |

[指導課]

## I 施策目標1 新しい時代に対応する資質・能力を育成する

---

### 1-(2)-⑤ スクールカウンセラーの派遣【小学校スクールカウンセラー、中学校スクールカウンセラー】

区立小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒並びに保護者へのカウンセリングを行います。また、教職員を対象にスクールカウンセラーを活用したカウンセリング機能を充実させる研修等を実施し、いじめや不登校等の問題解決及び早期発見に努めます。

【再掲 10-(2)-⑦ P87】 [指導課]

## 1-(3)規範意識や思いやりの心の育成、道徳教育の充実



就学前から規範意識の芽生えの育成を大切にし、小中学校では道徳教育の充実を図ります。社会の責任ある一員としての公共心や規範意識、自分のよさや可能性に気づき他者のよさを認められる思いやりの心を育成します。

## 1-(3)-① 心の教育の推進【心の教育の推進】

推進方針に基づき、家庭、地域、学校、関係機関が相互に連携しながら、心の教育を推進できるよう、啓発及び活動支援を図ります。

| 計画目標           | 現況  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------|-----|-------|-------|-------|
| あいさつ運動<br>年40日 | 40日 | 40日   | 40日   | 40日   |

[生涯学習課]

## 1-(3)-② 道徳授業地区公開講座の実施【教職員研修】

区立小中学校で「道徳授業地区公開講座」を開催し、保護者や地域の方々と共に道徳上の課題について考え、子供たちの道徳性の向上に努めます。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

## 1-(3)-③ 花の心プロジェクト【小学校施設管理、中学校施設管理、幼稚園施設管理、保育所施設管理、こども園施設管理】

花には、人の心を豊かにし、安らぎとゆとり、希望と勇気をもたらす力があります。その花の素晴らしさを子供たちがしっかりと心に受けとめられる教育活動を充実させます。その一環として、区内の学校施設等にプランターを設置し、区の花「あさがお」をはじめとした四季折々の花を彩り、潤いと安らぎの空間を創出します。さらに、子供たちが花に親しみ慈しむことで、植物や生き物の命を大切にしようとする心とともに、思いやりの心や公共心を育てます。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[庶務課、児童保育課、指導課]

## 1-(3)-④ 中学校における武道の授業【-】

区立中学校保健体育における武道の授業において、安全の確保と体力・運動能力の向上を図ることはもとより、武道を通して精神的な強さを身に付けるとともに、他者に対する思いやりと感謝の心を育成します。

【再掲3-(1)-⑥ P40】[指導課]

## 1-(4) 困難を乗り越え、物事を成し遂げる力を育むための教育活動の推進



自然体験やボランティア活動を含むすべての教育活動の中で、成功体験や人に役立つ経験をすることで、困難を乗り越え、物事を成し遂げる力を育みます。

### 1-(4)-① 花の心プロジェクト【小学校施設管理、中学校施設管理、幼稚園施設管理、保育所施設管理、こども園施設管理】

花には、人の心を豊かにし、安らぎとゆとり、希望と勇気をもたらす力があります。その花の素晴らしさを子供たちがしっかりと心に受けとめられる教育活動を充実させます。その一環として、区内の学校施設等にプランターを設置し、区の花「あさがお」をはじめとした四季折々の花を彩り、潤いと安らぎの空間を創出します。さらに、子供たちが花に親しみ慈しむことで、植物や生き物の命を大切にしようとする心とともに、思いやりの心や公共心を育てます。

【再掲1-(3)-③ P27】[庶務課、児童保育課、指導課]

### 1-(4)-② 体験を広げるスクールバスの活用【小学校スクールバス運営、中学校スクールバス運営、幼稚園スクールバス運営】

区立幼稚園・小学校・中学校の自然学習や施設見学などの校内外学習用及び区立小中学校の特別支援学級行事用としてスクールバスを活用し、教科等の学習の場を校内外に移し、充実した自然・芸術・社会体験等を実施します。また区立保育園でもバスを活用して園外保育を実施します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[学務課、児童保育課、指導課]

### 1-(4)-③ ボランティア活動の推進【一】

区立小中学校の児童・生徒が学校・地域・社会に奉仕するために、児童会・生徒会等が中心となって、地域・社会への奉仕活動を企画・運営したり、自発的に参加したりする活動を推進します。

【再掲8-(2)-④ P69】[指導課]

## 1-(5)文化・芸術に触れる体験の充実



子供たちが伝統文化、音楽・演劇等を鑑賞したり、自ら演奏や創作活動したりする機会を設けます。区内にある様々な文化・芸術関連施設を活かし、多様な文化・芸術に触れる体験を充実させ、豊かな情操を育みます。

## 1-(5)-① 子供の文化教育の充実【小学校音楽鑑賞教室、中学校音楽鑑賞教室、小学校演劇鑑賞教室】

区立小学校第5学年、中学校第2学年を対象に、管弦楽団の生の演奏に触れる機会を設け、音楽に親しむ態度を育成します。また、区立小学校第6学年を対象に、浅草公会堂において、日本の文化的な伝統芸能を鑑賞する機会を設け、日本の伝統文化に対する理解を深めます。

| 計画目標          | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------|----|-------|-------|-------|
| 小学校音楽鑑賞教室 年1回 | 1回 | 1回    | 1回    | 1回    |
| 中学校音楽鑑賞教室 年1回 | 1回 | 1回    | 1回    | 1回    |
| 小学校演劇鑑賞教室 年1回 | 1回 | 1回    | 1回    | 1回    |

[指導課]

## 1-(5)-② 小中学校連合音楽会【小学校連合音楽発表会、中学校連合音楽発表会】

区立小中学校の児童・生徒が、日ごろの音楽学習の成果を相互に発表・鑑賞することにより、創造力・表現力に富む情操を育てるとともに演奏技術の向上、鑑賞指導の充実を図ります。

| 計画目標            | 現況              | 令和5年度           | 令和6年度           | 令和7年度           |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 小学校の約半数<br>全中学校 | 小学校の約半数<br>全中学校 | 小学校の約半数<br>全中学校 | 小学校の約半数<br>全中学校 | 小学校の約半数<br>全中学校 |

[指導課]

## 1-(5)-③ 小学校のオーケストラや金管バンドなどの活動の支援【-】

東京都交響楽団の厚意により、「東京都交響楽団アーティスト交流」として金管楽器や打楽器等演奏者の専門家の派遣を希望する区立小学校に、オーケストラ等指導の補助指導員を配置します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 中止 | 休止    | 実施    | 実施    |

[指導課]

I 施策目標1 新しい時代に対応する資質・能力を育成する

1-(5)-④ 地域の大学等を活用した文化芸術活動の充実【教育活動アシスタント】

区立小中学校において、地域の大学等と協働して音楽活動等を中心とした文化芸術活動を充実させます。

| 計画目標                         | 現況                 | 令和5年度              | 令和6年度              | 令和7年度              |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 器楽指導<br>小学校 年5時間<br>中学校 年5時間 | 小学校 5時間<br>中学校 5時間 | 小学校 5時間<br>中学校 5時間 | 小学校 5時間<br>中学校 5時間 | 小学校 5時間<br>中学校 5時間 |
| 地域の大学等による連携 実施               | 実施                 | 実施                 | 実施                 | 実施                 |

[指導課]

1-(5)-⑤ 楽器有効活用【小学校楽器有効活用、中学校楽器有効活用】

教育委員会において、各区立小中学校で必要とする楽器の購入及び故障した楽器の修理・清掃を行い、楽器の有効活用を図ります。また、各学校から不要な楽器を収集し、修理・清掃した上で、各学校に貸出します。

| 計画目標 | 現況   | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|------|-------|-------|-------|
| 充実   | 502台 | 充実    | 充実    | 充実    |

[庶務課]

1-(5)-⑥ 学びのキャンパスプランニング【学びのキャンパスプランニング】

区内の博物館・美術館などの文化施設や、台東区にゆかりのある企業・団体・学識経験者、江戸の伝統文化について講義する講師などと連携して、「台東区学校教育ビジョン」の実現に向けたプランを作成します。学校園では自校園に合ったプランを選択し、実施します。

| 計画目標            | 現況     | 令和5年度  | 令和6年度  | 令和7年度  |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|
| プラン数<br>年130プラン | 130プラン | 130プラン | 130プラン | 130プラン |

[指導課]

1-(5)-⑦ ★中学校部活動の地域連携・地域移行【-】[新規]

区立中学校の生徒が、将来にわたりスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、各種団体との連携等により学校と地域が協働して活動環境の整備を進め、部活動の地域連携・地域移行に取り組みます。

【再掲3-(1)-⑪ P41】[指導課、スポーツ振興課]

## 施策の方向2 「子供の資質・能力の育成と学習習慣の確立」

これからの社会は、生産・流通・販売、交通、健康・医療、金融、公共サービス等の幅広い産業構造の変革、人々の働き方やライフスタイルの変化がと言われています。

このような社会を生きていくためには、一人ひとりの子供が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化に対応していくことが求められます。

そのために、幼児期から生きる力の基礎を培うため、「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」を一体的に育み、家庭と連携しながら学習習慣の確立を図ります。

### 【施策】

- (1) 基礎・基本を身に付ける教育の推進
- (2) 自ら学び考える教育の推進
- (3) 学びに向かう力、人間性の涵養
- (4) 主体的・対話的で深い学びの推進

### 【指標】

| 指標名  | 現況                                    | 令和7年度                     |
|--|---------------------------------------|---------------------------|
| 〈台東区総合学力調査〉<br>児童・生徒質問「家で自分で計画を立てて勉強をしている」に「よくしている」「ときどきしている」と回答した児童・生徒の割合 | 小学校<br>第5学年 71.9%                     | 小学校<br>第5学年 増加            |
|  | 中学校<br>第2学年 52.7%                     | 中学校<br>第2学年 増加            |
| 〈全国学力・学習状況調査〉<br>児童・生徒の国語、算数（数学）の区平均値と全国平均値との差                             | 小学校第6学年<br>国語 +4.2ポイント<br>算数 +4.1ポイント | 小学校第6学年<br>国語 向上<br>算数 向上 |
|  | 中学校第3学年<br>国語 -1.4ポイント<br>数学 -1.5ポイント | 中学校第3学年<br>国語 向上<br>数学 向上 |



## 2-(1)基礎・基本を身に付ける教育の推進



子供たちが、自らの学習上の課題を正確に把握し、目標を立てるとともに、学習習慣を身に付けることができる教育を推進します。学力向上のための専門講師、ICT機器等の効果的な活用に努め、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図ります。

## 2-(1)-① 児童・生徒の学力向上と授業改善【学力向上推進ティーチャー】

文部科学省・東京都・区の学力等に関する調査の結果等を基に、区立小中学校の児童・生徒の学習状況を把握・分析し、子供の実態にあった効果的な授業のための改善を行います。その際、各校に配置された学力向上推進ティーチャーを活用し、個別指導、少人数指導やチーム・ティーチングを実現し、学力向上を図ります。

| 計画目標                       | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------------------|----|-------|-------|-------|
| 学力向上推進<br>ティーチャーの<br>配置 実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |
| 授業の検証・<br>改善 実施            | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

## 2-(1)-② 教育活動アシスタント【教育活動アシスタント】

教職員を志望する大学生などのボランティア指導者を区立小中学校に配置し、授業補助や個別指導などを行うことで、主体的に学ぶ機会を充実させ、学習意欲を高めるとともに、基礎的・基本的な学力の向上や学習習慣の定着を図ります。また、授業準備などの教育活動を補助し、教員の業務負担の軽減を図ります。

| 計画目標        | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------|----|-------|-------|-------|
| 指導者配置<br>実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

## 2-(1)-③ 長期休業期間中や放課後の補充学習の実施【-】

区立小中学校の児童・生徒が、主体的に課題意識をもって補充学習等に参加し、学力の定着による自己有用感を得ることにより、学習への意欲が高められるようにします。

| 計画目標                 | 現況    | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 補充学習等<br>実施<br>全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 |

[指導課]

2-(1)-④ 小中学校読書活動の充実【小学校読書活動推進、中学校読書活動推進】

区立小中学校に学校図書館司書を配置することで、児童・生徒が利用しやすい学校図書館整備を行い、読書週間・朝読書等を実施し児童・生徒の読書習慣の定着を図ります。

| 計画目標                       | 現況                 | 令和5年度              | 令和6年度              | 令和7年度              |
|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 司書配置<br>小学校 週1回<br>中学校 週1回 | 小学校 週1回<br>中学校 週1回 | 小学校 週1回<br>中学校 週1回 | 小学校 週1回<br>中学校 週1回 | 小学校 週1回<br>中学校 週1回 |
| 読書週間定着に向けた取組の充実<br>全小中学校   | 全小中学校              | 全小中学校              | 全小中学校              | 全小中学校              |

[指導課]

施策の方向 1

施策の方向 2

施策の方向 3

施策の方向 4

施策の方向 5

施策の方向 6

施策の方向 7

施策の方向 8

## 2-(2)自ら学び考える教育の推進



子供の発達段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していきます。その際、学校図書館やICT機器等の活用を通して、他者と協力・協働しながら課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成し、自ら学び考える教育を推進します。

## 2-(2)-① 言語活動を取り入れた授業の充実【-】

区立小中学校で言語活動を充実させた授業を実施することにより、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを実現します。授業改善の手だての一つとして言語活動を取り入れた授業を行います。

| 計画目標                        | 現況    | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 言語活動を取り入れた授業<br>充実<br>全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 |

[指導課]

## 2-(2)-② 学校図書館を活用した授業の推進【-】

区立小中学校の児童・生徒が、学習課題を解決するために必要な情報を見極め、利用していく能力を高めていくことを目指し、学校図書館を活用した授業を推進します。

| 計画目標                        | 現況    | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 学校図書館を活用した授業<br>推進<br>全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 |

[指導課]

## 2-(2)-③ 情報モラル教育の推進【-】

区立小中学校の児童・生徒が、情報社会での行動に責任をもち、情報を見極めるとともに正しく安全に利用する判断力を全教育活動を通じて身に付けさせます。また、教員や保護者が意識を高め、児童・生徒がコンピュータなどの情報機器、スマートフォンを適切に使用することができるように、家庭や地域との連携を図ります。

【再掲4-(1)-② P48】[指導課]

## 2-(3)学びに向かう力、人間性の涵養



主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する力、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度など、学びを人生や社会に生かそうとするために必要な資質・能力を育成します。

### 2-(3)-① 学習習慣定着に向けての啓発【-】

区立小中学校の児童・生徒が、家庭で主体的に復習や予習をする習慣を身に付けることができるよう、学校を通して積極的に各家庭への啓発を行います。

【再掲13-(3)-④ P111】 [指導課]

### 2-(3)-② 「連携の日」を通じた生活指導・学習習慣の定着【-】

区立幼稚園（一部私立含む）・保育園（一部私立含む）・石浜橋場こども園・小学校・中学校の園児・児童・生徒の基礎学力の定着・向上及び一貫した生活指導を図るため、年2回の「連携の日」を設け、ファミリー（中学校区ごとの学校園グループ）教職員相互で意見を交換します。

【再掲14-(2)-① P116】 [指導課]

### 2-(3)-③ 長期休業期間中や放課後の補充学習の実施【-】

区立小中学校の児童・生徒が、主体的に課題意識をもって補充学習等に参加し、学力の定着による自己有用感を得ることにより、学習への意欲が高められるようにします。

【再掲2-(1)-③ P32】 [指導課]

### 2-(3)-④ 幼稚園・こども園の夏季保育の実施【-】

園児にとって家庭生活と幼稚園生活の連続性が望ましい状況で保たれるとともに、季節や地域の実態に応じた遊びや生活体験ができるよう、区立幼稚園・石浜橋場こども園で夏季保育を実施します。

| 計画目標    | 現況   | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------|------|-------|-------|-------|
| 夏季保育 実施 |      |       |       |       |
| 全幼稚園    | 全幼稚園 | 全幼稚園  | 全幼稚園  | 全幼稚園  |
| 石浜橋場    | 石浜橋場 | 石浜橋場  | 石浜橋場  | 石浜橋場  |
| こども園    | こども園 | こども園  | こども園  | こども園  |

[指導課]

## 2-(4)主体的・対話的で深い学びの推進



I C T機器の効果的な活用を含めて、子供同士が小グループでの話し合いや学級全体での考えの練り上げなど、思考力や表現力を引き出す協働型・双方向型の学びを展開します。主体的、対話的で深い学びが実現できるよう授業改善に取り組みます。

### 2-(4)-① 児童・生徒の学力向上と授業改善【学力向上推進ティーチャー】

文部科学省・東京都・区の学力等に関する調査の結果等を基に、区立小中学校の児童・生徒の学習状況を把握・分析し、子供の実態にあった効果的な授業のための改善を行います。その際、各校に配置された学力向上推進ティーチャーを活用し、個別指導、少人数指導やチーム・ティーチングを実現し、学力向上を図ります。

【再掲2-(1)-① P32】[指導課]

### 2-(4)-② 教育活動アシスタント【教育活動アシスタント】

教職員を志望する大学生などのボランティア指導者を区立小中学校に配置し、授業補助や個別指導などを行うことで、主体的に学ぶ機会を充実させ、学習意欲を高めるとともに、基礎的・基本的な学力の向上や学習習慣の定着を図ります。また、授業準備などの教育活動を補助し、教員の業務負担の軽減を図ります。

【再掲2-(1)-② P32】[指導課]

### 2-(4)-③ G I G Aスクール構想に基づくI C T教育の推進【小学校I C T教育の推進、中学校I C T教育の推進】

児童・生徒1人1台端末等のI C T機器やデジタル教科書・教材を活用した授業を実施することで、児童・生徒の授業に対する関心や意欲、理解度を高め、情報活用能力の育成を図るとともに、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付けさせるため、情報モラル教育を行います。また、そのために必要なI C T教育環境を整備します。

【再掲4-(1)-① P48】[庶務課、指導課]

### 2-(4)-④ 学校園I C Tコンサルティングサービス【-】

I C T機器を活用した授業づくりや、HP作成を支援する専門スタッフを派遣します。校務事務支援システムによる成績処理やグループウェアの活用方法について、学校訪問等により助言します。

| 計画目標  | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------|----|-------|-------|-------|
| 専門員派遣 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[教育支援館]

2-(4)-⑤ 理科教育アドバイザー派遣【学校園経営・研修支援】

専門性と経験のある講師が学校を訪問して授業支援・実技研修等の支援を行います。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[教育支援館]

### 施策の方向3 「豊かな体験活動を通じた健やかな体の育成」

社会状況の変化等により幼児の生活体験の不足から、基本的機能が十分に身に付いていなかったり、運動する子供とそうでない子供の二極化が見られたりしています。

子供たちは遊びや運動、スポーツを通して運動習慣の確立や体力の向上を図り、心身の調和的な発達を促すことが重要です。また、家庭や地域、関係諸機関と連携して、子供たちが自分で自分の身を守るための取組などを充実させることも重要です。

そのために、就学前からの健康、安全、防災にかかわる取組や食育の取組・豊かな体験活動を通じた健やかな体を育成する取組を推進します。

#### 【施策】

- (1) 運動習慣の確立と体力向上の推進
- (2) 自然体験活動の充実
- (3) 給食の充実と食育の推進
- (4) 健康・安全・防災教育の推進

#### 【指標】

| 指標名   | 現況                | 令和7年度          |
|---|-------------------|----------------|
| 〈全国学力・学習状況調査〉<br>児童・生徒質問「放課後や週末に何をして過ごすことが多いですか」に「スポーツ(スポーツに関する習い事を含む)をしている」と回答した児童・生徒の割合 | 小学校<br>第6学年 35.8% | 小学校<br>第6学年 増加 |
|   | 中学校<br>第3学年 27.1% | 中学校<br>第3学年 増加 |

### 3-(1)運動習慣の確立と体力向上の推進



就学前から運動に親しむ態度を育成します。幼児期では遊びを通して体を動かすことを実感させ、小中学校では、全国体力・運動能力の調査結果等から課題を明確にし、基礎的な身体能力の向上と日常的に体を動かすことの楽しさ、健康づくりの大切さの醸成を目指します。

#### 3-(1)-① 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の実施【-】

東京都統一体力テストを実施することで、区立小中学校の児童・生徒の体力・運動習慣等の現状を把握するとともに、その結果を児童・生徒に還元し、一人ひとりが自ら課題をもって体力向上や運動習慣の改善に取り組むことができるようにします。

| 計画目標          | 現況    | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|
| 調査実施<br>全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 |

[指導課]

#### 3-(1)-② 連合運動会・連合陸上競技大会【小学校体育大会、中学校体育大会】

日々の体育教育活動の発表の場として体育大会を実施することで、団体行動に主体的に取り組む態度を養うとともに、運動能力などの向上を促し、健康づくりに役立てます。

| 計画目標         | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------|----|-------|-------|-------|
| 連合運動会        | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |
| 連合陸上<br>競技大会 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[学務課]

#### 3-(1)-③ 運動に親しむ態度の育成【-】

区立小中学校での体育・保健体育の時間の指導の充実を図るとともに、運動することの楽しさを味わうことができる環境の整備を図ります。また、年間を通して全校体育朝会や異学年での集団による運動遊びを実施するなど、運動の日常化に努めます。

| 計画目標                 | 現況    | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 運動の機会<br>推進<br>全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 |

[指導課]



## I 施策目標1 新しい時代に対応する資質・能力を育成する

### 3-(1)-④ ラジオ体操会【ラジオ体操会】

区民の健康で明るい生活に寄与するため、台東区ラジオ体操連盟の協力のもと、夏期ラジオ体操会地区大会や各地区・町内会が区内の会場で、ラジオ体操を実施します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[スポーツ振興課]

### 3-(1)-⑤ プール指導の充実【教育活動アシスタント】

学級数が8学級以下の区立小学校で安全かつ充実した水泳指導が実施できるよう、体育や夏季休業期間中の水泳指導において水泳指導講師を配置します。

| 計画目標        | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------|----|-------|-------|-------|
| 該当校プール指導 実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

### 3-(1)-⑥ 中学校における武道の授業【-】

区立中学校保健体育における武道の授業において、安全の確保と体力・運動能力の向上を図ることはもとより、武道を通して精神的な強さを身に付けるとともに、他者に対する思いやりと感謝の心を育成します。

| 計画目標             | 現況   | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------------|------|-------|-------|-------|
| 武道の授業<br>実施 全中学校 | 全中学校 | 全中学校  | 全中学校  | 全中学校  |

[指導課]

### 3-(1)-⑦ 幼児の体力向上支援【幼児の体力向上支援】

幼児の基礎体力向上と教職員の指導力の向上を図るため、区立幼稚園・保育園・こども園にスポーツ専門指導員を派遣するとともに、私立幼稚園・保育園・こども園における幼児の体力向上に関する取組を支援し、運動習慣の定着を図ります。

| 計画目標                 | 現況  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------------|-----|-------|-------|-------|
| 専門指導員派遣<br>区立23園     | 23園 | 23園   | 23園   | 23園   |
| 私立幼稚園・保育園等に対する<br>支援 | 実施  | 実施    | 実施    | 実施    |

[庶務課、学務課、児童保育課、教育支援館]

3-(1)-⑧ 幼児運動教室【幼児運動教室】

幼児の健やかな心と体作りのため、その特性に合わせた様々な身体の動かし方を学ぶ運動教室を実施し、幼児が身体を動かす習慣を作ります。

| 計画目標           | 現況     | 令和5年度  | 令和6年度  | 令和7年度  |
|----------------|--------|--------|--------|--------|
| 参加者<br>年4,000人 | 3,400人 | 4,000人 | 4,000人 | 4,000人 |

[スポーツ振興課]

3-(1)-⑨ ジュニア駅伝大会【ジュニア駅伝大会】

児童・生徒が日頃のスポーツの成果を発揮するとともに、ジュニア層のスポーツ振興を図るため、区内在住・在学の小学校第4学年から第6学年、中学生を対象としたジュニア駅伝大会を開催します。

| 計画目標         | 現況   | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------|------|-------|-------|-------|
| 参加者<br>年650人 | 255人 | 650人  | 650人  | 650人  |

[スポーツ振興課]

3-(1)-⑩ チャレンジスポーツ教室【チャレンジスポーツ教室】

スポーツが苦手な子供たちがスポーツに対する「苦手意識」を克服し、スポーツの楽しさを感じてもらおう教室を開催し、継続してスポーツに親しむことができるきっかけを作ります。

| 計画目標         | 現況   | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------|------|-------|-------|-------|
| 参加者<br>年200人 | 116人 | 200人  | 200人  | 200人  |

[スポーツ振興課]

3-(1)-⑪ ★中学校部活動の地域連携・地域移行【-】[新規]

区立中学校の生徒が、将来にわたりスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、各種団体との連携等により学校と地域が協働して活動環境の整備を進め、部活動の地域連携・地域移行に取り組みます。

| 計画目標                     | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------------------|----|-------|-------|-------|
| 中学校部活動の<br>地域連携・地域<br>移行 | 検討 | 推進    | 推進    | 推進    |

[指導課、スポーツ振興課]

施策の方向1

施策の方向2

施策の方向3

施策の方向4

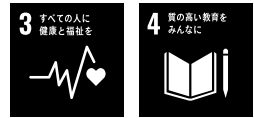
施策の方向5

施策の方向6

施策の方向7

施策の方向8

### 3-(2)自然体験活動の充実



移動教室や自然にかかわる体験活動を通して、健やかな体づくりを進めるとともに、自然や環境に配慮する意識を高め、自然を愛する心を養います。

#### 3-(2)-① 小中学校自然体験活動の充実【小学校岩井臨海学園(※)、小学校移動教室、日光林間学園、オリエンテーション、中学校移動教室、林間学園 ※令和5年度は常総市宿泊校外学習】

区立小学校第4学年から中学校第3学年の児童・生徒を対象に、校外学習を実施します。

都会を離れ、少年自然の家「霧ヶ峰学園」等で、自然に親しみながら集団生活を行うことによって、友情を育みながら心身を健全にし、学習意欲と基礎体力の向上を図ります。

| 計画目標                      | 現況 | 令和5年度       | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------------------|----|-------------|-------|-------|
| 岩井臨海学園<br>実施 全小学校         | 実施 | 実施<br>※代替事業 | 実施    | 実施    |
| 小学校移動教室<br>実施 全小学校        | 実施 | 実施          | 実施    | 実施    |
| 日光林間学園<br>実施 全小学校         | 実施 | 実施          | 実施    | 実施    |
| オリエンテーシ<br>ョン 実施<br>希望中学校 | 実施 | 実施          | 実施    | 実施    |
| 中学校移動教室<br>実施 全中学校        | 実施 | 実施          | 実施    | 実施    |
| 林間学園 実施<br>希望中学校          | 実施 | 実施          | 実施    | 実施    |

[学務課]

#### 3-(2)-② 幼児期の自然体験の充実【-】

区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園を対象に、園内外において実施する、自然に関わる活動を充実し、園児が自然に親しむ態度が身に付くようになります。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[児童保育課、指導課]

## 3-(2)-③ 環境学習の推進【環境学習の推進】

未就学児からおとなまで、さまざまなプログラムを通して環境について学習する機会を提供します。

各プログラムは、工作や体験、環境配慮行動への意識啓発等、個々の目的に沿って企画し、実施します。

| 計画目標                              | 現況  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------------------------|-----|-------|-------|-------|
| ビオトープ<br>調査隊 年23回                 | 23回 | 23回   | 23回   | 23回   |
| 環境学習講座<br>年6回                     | 6回  | 6回    | 6回    | 6回    |
| こども環境<br>委員会 年10回                 | 10回 | 10回   | 10回   | 10回   |
| きっずインター<br>プリター<br>新規登録者数<br>年20名 | 25名 | 20名   | 20名   | 20名   |
| 環境・ごみ減<br>量・リサイクル<br>講演会<br>全小学校  | 18校 | 全小学校  | 全小学校  | 全小学校  |
| 学校等への<br>出前・訪問受入<br>回数 年20回       | 20回 | 20回   | 20回   | 20回   |

[環境課（環境ふれあい館）]

### 3-(3)給食の充実と食育の推進



保育園、こども園及び小中学校の給食の充実に努めるとともに、家庭と連携し、子供たちの食生活を見直し、規則正しい生活習慣の定着を図ります。また、幼稚園においても食育を推進します。

#### 3-(3)-① 学校園の給食の充実【-】

区立保育園・こども園・小学校・中学校で完全給食を実施します。季節の献立や行事食等を取り入れ、安全でおいしく、楽しい給食を提供します。

また、給食を通して、食事のマナーや食習慣の定着を図るとともに、望ましい食生活について体験的に身に付けることができるよう、学校園・家庭・地域の連携に基づいた食育の充実を図ります。

| 計画目標  | 現況    | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全保育園  | 全保育園  | 全保育園  | 全保育園  | 全保育園  |
| 全こども園 | 全こども園 | 全こども園 | 全こども園 | 全こども園 |
| 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 |

[学務課、児童保育課]

#### 3-(3)-② 栄養教諭・栄養士との連携による食育の推進【小学校給食食育推進、中学校給食食育推進】

区立小中学校に配置している栄養士により、各校特色ある献立で給食を実施します。栄養教諭を中心に東京の地産地消を推進するとともに行事食や郷土食を子供たちに提供し、食育教材としてより良いものにします。

また、栄養教諭・栄養士が食に関する指導の全体計画作成に参画し、学級担任等と連携して食育を推進します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[学務課、指導課]

#### 3-(3)-③ 幼児期における食育の充実【-】

区立幼稚園・石浜橋場こども園を対象に、幼児に望ましい食習慣を身に付けさせるために、幼児の発達段階に応じた指導を実施し、保護者の食育に対する理解を深めるための啓発を充実します。

| 計画目標    | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------|----|-------|-------|-------|
| 保護者への啓発 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

### 3-(4)健康・安全・防災教育の推進



セーフティ教室や薬物乱用防止教室、交通安全教室、避難訓練など、健康教育、安全教育、防災教育の取組を推進します。子供たちが自分で考え、努力し、行動できる子供を育成します。

#### 3-(4)-① 学校園の安全教育の推進【-】

区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の園児・児童・生徒が学校・家庭・地域生活に潜んでいる様々な危険に対する理解を深め、生活安全、交通安全、災害安全のそれぞれについて、自らの安全を自らの判断で確保できる態度の育成を推進します。

| 計画目標                           | 現況  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------------------------|-----|-------|-------|-------|
| 各学校・園の<br>避難訓練・<br>安全指導<br>月1回 | 月1回 | 月1回   | 月1回   | 月1回   |

[学務課、児童保育課、指導課]

#### 3-(4)-② 災害発生時に主体的に適切な行動ができる能力を培う学習の推進【-】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の園児・児童・生徒に対し、社会科・理科との関連を図りながら、発達段階に応じて、災害の種類・状況・程度に応じた身の安全を確保する知識を深めるとともに判断力を養い、訓練等において実践的行動力を身に付けさせます。

| 計画目標                                  | 現況  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------------------------------|-----|-------|-------|-------|
| 全幼稚園<br>石浜橋場<br>こども園<br>全小中学校<br>年11回 | 11回 | 11回   | 11回   | 11回   |

[指導課]

#### 3-(4)-③ セーフティ教室の実施【-】

区立小中学校の児童・生徒の非行や犯罪被害を防止するため、不審者対応・連れ去り防止・薬物乱用防止・インターネットトラブルの防止等具体的なテーマを設定して、地域・家庭と連携して児童・生徒の健全育成を図る取組を実施します。

| 計画目標           | 現況   | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------|------|-------|-------|-------|
| 全小中学校<br>年1回以上 | 1回以上 | 1回以上  | 1回以上  | 1回以上  |

[指導課]

I 施策目標1 新しい時代に対応する資質・能力を育成する

- 3-(4)-④ 薬物乱用防止ポスター・標語コンクール【覚せい剤等乱用防止啓発活動】  
ポスター・標語作成を通じて中学生の薬物乱用に対する問題意識の向上を図ります。

| 計画目標                    | 現況     | 令和5年度  | 令和6年度  | 令和7年度  |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 全中学校<br>応募人数<br>年1,300人 | 1,300人 | 1,300人 | 1,300人 | 1,300人 |

[生活衛生課]

- 3-(4)-⑤ 喫煙防止教育の推進【たばこ対策推進】

区立小中学校で喫煙防止教育を実施し、将来の喫煙者の増加抑制を図ります。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 年6校  | 6校 | 6校    | 6校    | 6校    |

[保健サービス課]

- 3-(4)-⑥ 小学生・中学生対象の自転車安全利用促進【自転車安全利用促進】

小学生を対象に筆記テスト及び実技指導からなる自転車安全講習を実施し、自転車運転免許証を発行することで、児童に対する自転車安全利用の実践に向けた動機づけを図ります。

また、中学生を対象にスケアードストレイト講習を実施し、交通事故の再現を区立中学校の生徒が間近で見学することにより、交通安全に対する一層の意識づけを図ります。

| 計画目標                                 | 現況  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------------------------------|-----|-------|-------|-------|
| 自転車安全講習<br>実施 全小学校                   | 18校 | 全小学校  | 全小学校  | 全小学校  |
| スケアードスト<br>レイト講習<br>実施 3年かけて<br>全中学校 | 3校  | 3校    | 2校    | 2校    |

[交通対策課]

## 施策の方向4「新たな価値を創造する社会を生きるために必要となる力の育成」

現在の社会は「知識基盤社会」であり、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として非常に重要であると言われています。

2030年頃には、第4次産業革命ともいわれる技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されています。

小中学校では、このような社会を見据え、情報活用能力はもとより、AIやIoT等をはじめとする技術革新にも順応できる資質・能力を育むことで新たな価値を創造する社会を生きるために必要となる力を育成します。

### 【施策】

- (1) 情報活用能力の育成
- (2) 新しい時代に対応できる資質・能力の育成
- (3) 新たな価値を創造するための教育の推進

### 【指標】

| 指標名  | 現況   | 令和7年度                                |
|--|--|--------------------------------------|
| 〈台東区総合学力調査〉<br>児童・生徒質問「授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめたり、思いや考えをもとに新しいものを作り出したりする活動を行っていた」に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合 | 小学校<br>第5学年 71.5%<br><br>中学校<br>第2学年 60.7% | 小学校<br>第5学年 増加<br><br>中学校<br>第2学年 増加 |
| 〈台東区総合学力調査〉<br>児童・生徒質問「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」に「役に立つと思う」「どちらかといえば、役に立つと思う」と回答した児童・生徒の割合                            | 小学校<br>第5学年 90.7%<br><br>中学校<br>第2学年 89.9% | 小学校<br>第5学年 増加<br><br>中学校<br>第2学年 増加 |



## 4-(1)情報活用能力の育成



学習活動において、必要に応じコンピュータ等の情報手段（ICT機器）を適切に用いることが求められます。そこでは、必要な情報を得て、それを整理・比較したり、得られた情報をわかりやすく発信・伝えたり、保存・共有したりすることができる力が育ちます。また、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力を育成します。

### 4-(1)-① GIGAスクール構想に基づくICT教育の推進【小学校ICT教育の推進、中学校ICT教育の推進】

児童・生徒1人1台端末等のICT機器やデジタル教科書・教材を活用した授業を実施することで、児童・生徒の授業に対する関心や意欲、理解度を高め、情報活用能力の育成を図るとともに、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付けさせるため、情報モラル教育を行います。また、そのために必要なICT教育環境を整備します。

| 計画目標                    | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------------------|----|-------|-------|-------|
| ICT機器、デジタル教科書・教材を活用した授業 | 実施 | 推進    | 推進    | 推進    |
| ICT教育環境の整備              | 実施 | 推進    | 推進    | 推進    |

[庶務課、指導課]

### 4-(1)-② 情報モラル教育の推進【一】

区立小中学校の児童・生徒が、情報社会での行動に責任をもち、情報を見極めるとともに正しく安全に利用する判断力を全教育活動を通じて身に付けさせます。また、教員や保護者が意識を高め、児童・生徒がコンピュータなどの情報機器、スマートフォンを適切に使用することができるように、家庭や地域との連携を図ります。

| 計画目標               | 現況    | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|
| 情報モラル教育推進<br>全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 |

[指導課]

## 4-(2)新しい時代に対応できる資質・能力の育成



学校園は、子供たちが自分の人生を切り開いていくために必要となる資質・能力を教育課程において明確化し育成を図ります。その実施状況を把握したり、実態調査を行ったりするなどして成果を検証し、客観的なデータに基づき改善を図るといった検証サイクルを通して日常の教育実践や研究活動を充実させ、新しい時代に対応できる資質・能力の育成を図ります。

### 4-(2)-① 台東区総合学力調査【学力向上のための調査研究】

区立小中学校の児童・生徒の基礎学力の定着状況を把握し、個々の児童・生徒に対する指導の充実を図るため、調査を実施します。なお、全国学力・学習状況調査と同時に実施することにより、小学校第4学年から中学校第3学年までの状況を総括的に分析します。

| 計画目標    | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------|----|-------|-------|-------|
| 学力調査 実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

### 4-(2)-② エビデンスに基づく教育研究【-】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校において、園児・児童・生徒の状況や保護者の意識の変容を、客観的調査やアンケート調査により把握するとともに、教育活動の成果を検証し教育課程の編成の根拠とするなど課題解決に向けた研究と実践を推進します。

※「エビデンス (evidence)」

根拠や科学的実証と訳される。科学的なデータに基づき、誰もが納得でき、かつ自ら判断が行える、透明化された情報を求める社会的な動きを象徴する言葉。教育分野においても、「エビデンスに基づく教育 (evidence-based education)」が注目されている。

| 計画目標       | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------|----|-------|-------|-------|
| 教育活動の成果 研究 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

### 4-(2)-③ 教育機器の研究推進【-】

区立小中学校において、情報機器や各種教育機器等の幅広い活用法の研究を推進します。

| 計画目標       | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------|----|-------|-------|-------|
| 教育機器の活用 研究 | 実施 | 推進    | 推進    | 推進    |

[指導課]

## 4-(3)新たな価値を創造するための教育の推進



自立した人間として主体的に判断し多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育てます。そのために、高校や大学等と連携して、科学や芸術、スポーツなど様々な分野等で専門的な議論を重ねる機会を設け、将来の日本を担い、世界に飛躍する人材の育成を図ります。

## 4-(3)-① 国際理解重点教育【国際理解重点教育】

区立小学校における体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での校外学習や、区立中学校の英語体験学習プログラム「English Summer School」における英語発表会を通して、児童・生徒の豊かな国際感覚やコミュニケーション能力を養います。

また、今後の社会情勢を見極めながら、区立中学校の代表生徒を海外に短期留学させ、台東区内の中学生同士の交流並びに現地の生徒や家族との相互交流ができるよう、事業実施の再開に向けて検討します。

| 計画目標                     | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------------------|----|-------|-------|-------|
| TGGでミニ留学 実施              | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |
| English Summer School 実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |
| 海外短期留学派遣 再開検討            | 中止 | 休止    | 検討    | 検討    |

[指導課]

## 4-(3)-② 中学生の職業体験【進路指導の充実】

区立中学校第2学年生徒が地域の商店や企業、公共施設などの協力を受けて、職場におけるマナーや仕事の進め方の指導・実体験・ミーティング等からなる職業体験を5日間実施し、生徒の望ましい勤労観・職業観を育成します。

【再掲6-(2)-① P58】[指導課]

## 4-(3)-③ 企業と連携した中学生への職業講話【-】

区立中学校と地元企業等が連携して、働くことの意義や心構え等について学ぶ機会を職業体験の機会を通して設け、働くことの意欲を高めます。

【再掲6-(2)-② P58】[指導課]

## 4-(3)-④ 小学校のオーケストラや金管バンドなどの活動の支援【-】

東京都交響楽団の厚意により、「東京都交響楽団アーティスト交流」として金管楽器や打楽器等演奏者の専門家の派遣を希望する区立小学校に、オーケストラ等指導の補助指導員を配置します。

【再掲1-(5)-③ P29】[指導課]

4-(3)-⑤ 地域の大学等を活用した文化芸術活動の充実【教育活動アシスタント】

区立小中学校において、地域の大学等と協働して音楽活動等を中心とした文化芸術活動を充実させます。

【再掲1-(5)-④ P30】[指導課]

## II 施策目標2 グローバルな社会で活躍する人材を育成する

多様化・国際化する変化の激しい社会で生き抜くためには、グローバルな視点をもって豊かな地域社会の創造・発展に積極的に貢献しようとする姿勢が求められます。その姿とは、江戸と今をつなぐまち台東区の歴史や文化伝統に誇りをもち、地域を愛し、人を愛し、行動することであると考えます。

そのために、新たな社会的・経済的価値を生み出すことなど、まちのニーズに応える人材や多文化共生の地域社会で活躍する人材、広い視野をもち国際社会を牽引していく人材など、グローバルな社会で活躍する人材を育成するための取組を推進していきます。

### 施策の方向5「こころざしを立て将来の夢や理想を実現する人の育成」

子供たちは、大人にとっても将来の見通しをもちにくい現代社会を生きています。

複雑で予測困難な社会であるからこそ、変化を前向きに受け止め、主体的な学びや多様な人々との協働を通じ、その課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと等が求められています。

子供たちがこころざしを立て、自分の将来の夢や理想の実現に向かって可能性に挑戦できるように、学校園と家庭における日常の指導の充実を図ります。

#### 【施策】

- (1) こころざし教育の推進
- (2) グローバルに活躍する人材の育成

#### 【指標】

| 指標名  | 現況                | 令和7年度          |
|--|-------------------|----------------|
| 〈全国学力・学習状況調査〉<br>児童・生徒質問「将来の夢や目標を持っている」に「当てはまる」と回答した児童・生徒の割合                           | 小学校<br>第6学年 58.0% | 小学校<br>第6学年 増加 |
|  | 中学校<br>第3学年 39.7% | 中学校<br>第3学年 増加 |
| 〈台東区総合学力調査〉<br>児童・生徒質問「自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしている」に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合 | 小学校<br>第5学年 84.0% | 小学校<br>第5学年 増加 |
|  | 中学校<br>第2学年 76.7% | 中学校<br>第2学年 増加 |

## 5-(1) ころざし教育の推進



就学前においては、身近な環境に主体的にかかわり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら自立心を育みます。小中学校においては、各校の道徳の教育方針を基に、「特別の教科 道徳」はもとより、先人の生き方が学べる「ころざし教育副読本 ころざし高く」の活用、中学校における立志式の実施などを通して、子供たちが将来の夢や理想を抱いて、主体的に社会に貢献しようとするころざしを育みます。

### 5-(1)-① ころざし教育の推進【一】

区立小中学校の児童・生徒が、「特別の教科 道徳」等の学習や中学校の立志式等の行事を通して、未来の日本を担うころざしと意欲をもつことができるよう、ころざし教育を推進します。

| 計画目標        | 現況    | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 推進<br>全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 |

[指導課]

### 5-(1)-② ころざし教育副読本の活用【学校園経営・研修支援】

ころざし教育を推進するため、先人の功績や言行等から編さんした児童・生徒用副読本「ころざし高く」を配付します。

| 計画目標  | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------|----|-------|-------|-------|
| 副読本配付 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[教育支援館]

### 5-(1)-③ 地域を学ぶ学習の実施【一】

教科等の授業において、区立小中学校の児童・生徒にとって身近な題材や事象を取り上げて考えさせるほか、地域を教材とした学習、地域を場とした学習を通して地域について理解を深めるとともに、地域に対して深い愛着をもてるようにします。

| 計画目標    | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------|----|-------|-------|-------|
| 地域学習 実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

### 5-(1)-④ 中学生の職業体験【進路指導の充実】

区立中学校第2学年生徒が地域の商店や企業、公共施設などの協力を受けて、職場におけるマナーや仕事の進め方の指導・実体験・ミーティング等からなる職業体験を5日間実施し、生徒の望ましい勤労観・職業観を育成します。

【再掲6-(2)-① P58】 [指導課]

## 5-(2)グローバルに活躍する人材の育成



英語教育においてALT等と慣れ親しむことや実践的な英語等の語学力を育むとともに、外国人観光客との交流を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育みます。多文化に対する理解と日本人としての自覚と誇りを涵養し、豊かな国際感覚を醸成することで、グローバルに活躍する人材を育成します。

### 5-(2)-① 国際理解重点教育【国際理解重点教育】

区立小学校における体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での校外学習や、区立中学校の英語体験学習プログラム「English Summer School」における英語発表会を通して、児童・生徒の豊かな国際感覚やコミュニケーション能力を養います。

また、今後の社会情勢を見極めながら、区立中学校の代表生徒を海外に短期留学させ、台東区内の中学生同士の交流並びに現地の生徒や家族との相互交流ができるよう、事業実施の再開に向けて検討します。

【再掲4-(3)-① P50】 [指導課]

### 5-(2)-② 英語教育の充実【小学校英語活動の推進、英語教育の充実】

グローバル化に対応した生きた英語の習得や国際感覚、コミュニケーション能力を養うため、担任や専科による指導だけでなく、外国語指導助手を区立小中学校に派遣し、英語教育活動の充実を図ります。また、外国の生活習慣や文化を知ることにより、児童・生徒の国際理解や英語への興味・関心を高めます。

| 計画目標         | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------|----|-------|-------|-------|
| 指導助手派遣<br>実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

## 施策の方向6 「社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成」

産業構造が変わると予想されているこれからの社会では、現在ある職業がA I等で代替されたり、今は存在していない新しい職業ができたりして、将来が展望しにくい現状があります。

このような状況の中、社会的・職業的自立を実現するためには、一人ひとりが自己の生き方や働き方について考えを深め、職業生活や日常生活に必要な知識や技能、技術を主体的に身に付けることが一層重要となります。

社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力や、生涯にわたり必要な学習を通じて新たな知識や技能、技術を身に付けることでキャリア形成をし、自らの職業人生を切り拓いていく原動力を育成します。

### 【施策】

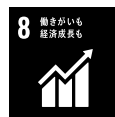
- (1) 自己の生き方や働き方を考える教育の推進
- (2) 勤労観・職業観の育成とキャリア形成

### 【指標】

| 指標名   | 現況                | 令和7年度          |
|---|-------------------|----------------|
| 〈台東区総合学力調査〉<br>児童・生徒質問「将来の夢や目標を持っている」に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合  | 小学校<br>第5学年 83.6% | 小学校<br>第5学年 増加 |
|   | 中学校<br>第2学年 64.8% | 中学校<br>第2学年 増加 |
| 〈全国学力・学習状況調査〉<br>学校質問「前年度までに、将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をしましたか」に「よく行った」と回答した学校の割合 | 小学校 21.1%         | 小学校 増加         |
|   | 中学校 71.4%         | 中学校 増加         |



## 6-(1)自己の生き方や働き方を考える教育の推進



子供たちが社会における自己の立場に応じた様々な役割を果たしつつ、自分らしい生き方を展望し実現できるよう、学校園は発達段階に応じて主体的な選択ができる力の育成に努めます。商店街や企業と連携し職場見学や職業体験などを充実し、自らの生き方や将来の働き方について考える教育を推進します。

### 6-(1)-① 主体的な中学校選択の機会充実【-】

「中学校を見にいこう」の活動を中心として、土曜日に区立中学校が学校公開をし、区立小学校を休みとすることにより、小学生が中学校を参観する機会を設定します。

| 計画目標        | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------|----|-------|-------|-------|
| 中学校参観<br>実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

### 6-(1)-② 進路指導・キャリア教育の充実【進路指導の充実】

区立中学校進路指導主任を対象に研修会を実施し、進路指導やキャリア教育に関する最新の情報や知識を身に付けさせます。

| 計画目標    | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------|----|-------|-------|-------|
| 研修会 年1回 | 1回 | 1回    | 1回    | 1回    |

[指導課]

### 6-(1)-③ 乳幼児と触れ合う機会の充実【-】

区立中学校の生徒が乳幼児と触れ合うことにより、幼児と幼児の遊びの意義への理解を深め、子供が育つ環境としての家族と家庭の役割に気づくとともに、家庭生活をより良くしようとする能力と態度を育てます。

| 計画目標                  | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------------|----|-------|-------|-------|
| 保育体験や<br>職業体験学習<br>実施 | 中止 | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

### 6-(1)-④ 台東区善行青少年表彰【台東区善行青少年の表彰】

青少年指導や環境美化、文化、スポーツへの貢献など他の規範となる行動をとった青少年を表彰し、青少年の健全な育成に対する区民の関心・意識の高揚を図ります。

| 計画目標        | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------|----|-------|-------|-------|
| 表彰回数<br>年1回 | 1回 | 1回    | 1回    | 1回    |

[子育て・若者支援課]

6-(1)-⑤ ボランティア活動の推進【一】

区立小中学校の児童・生徒が学校・地域・社会に奉仕するために、児童会・生徒会等が中心となって、地域・社会への奉仕活動を企画・運営したり、自発的に参加したりする活動を推進します。

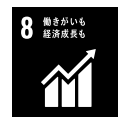
【再掲8-(2)-④ P69】[指導課]

6-(1)-⑥ こころざし教育の推進【一】

区立小中学校の児童・生徒が、「特別の教科 道徳」等の学習や中学校の立志式等の行事を通して、未来の日本を担うこころざしと意欲をもつことができるよう、こころざし教育を推進します。

【再掲5-(1)-① P53】[指導課]

## 6-(2) 勤労観・職業観の育成とキャリア形成



地域の産業界と連携し起業精神やものづくりの基盤技術に触れる機会を設け、職業の果たす意義や役割についての認識を深めさせる活動を充実させます。将来の就労に向けての意欲を育む教育の充実に努めることで勤労観・職業観の育成とキャリア形成を図ります。

### 6-(2)-① 中学生の職業体験【進路指導の充実】

区立中学校第2学年生徒が地域の商店や企業、公共施設などの協力を受けて、職場におけるマナーや仕事の進め方の指導・実体験・ミーティング等からなる職業体験を5日間実施し、生徒の望ましい勤労観・職業観を育成します。

| 計画目標            | 現況   | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------|------|-------|-------|-------|
| 職業体験 実施<br>全中学校 | 全中学校 | 全中学校  | 全中学校  | 全中学校  |

[指導課]

### 6-(2)-② 企業と連携した中学生への職業講話【-】

区立中学校と地元企業等が連携して、働くことの意義や心構え等について学ぶ機会を職業体験の機会を通して設け、働くことの意欲を高めます。

| 計画目標            | 現況   | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------|------|-------|-------|-------|
| 職業講話 実施<br>全中学校 | 全中学校 | 全中学校  | 全中学校  | 全中学校  |

[指導課]

## 施策の方向7「江戸で培った歴史や伝統を受け継ぐ豊かな感性の醸成」

台東区には江戸で培った豊かな文化や歴史、伝統などがあります。

教育基本法の教育の目標には、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」ことが謳われています。

そこで、江戸で培った台東区の伝統や文化に関する教育の充実を図るとともに、地域住民や芸術・文化団体の参画を得ながら、子供たち自身が地域の伝統行事や文化財などに触れる機会を通して豊かな感性を醸成します。

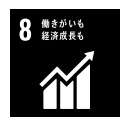
### 【施策】

- (1) 文化・芸術を豊かに感じる心の醸成
- (2) 郷土の歴史・伝統に対する理解の促進
- (3) 地元の文化・芸術に触れ愛着と誇りを育む教育の推進

### 【指標】

| 指標名   | 現況                | 令和7年度          |
|---|-------------------|----------------|
| 〈台東区総合学力調査〉<br>児童・生徒質問「美術館や博物館などに行く」に「当てはまる」と回答した児童・生徒の割合         | 小学校<br>第5学年 35.9% | 小学校<br>第5学年 増加 |
|   | 中学校<br>第2学年 8.3%  | 中学校<br>第2学年 増加 |
| 〈全国学力・学習状況調査〉<br>児童・生徒質問「今住んでいる地域の行事に参加している」に「当てはまる」と回答した児童・生徒の割合 | 小学校<br>第6学年 23.8% | 小学校<br>第6学年 増加 |
|   | 中学校<br>第3学年 20.4% | 中学校<br>第3学年 増加 |

## 7-(1)文化・芸術を豊かに感じる心の醸成



芸術鑑賞や伝統ある芸能に触れる機会の充実を図ります。「上野の山文化ゾーン」や区内に点在する伝統文化施設の活用や大学との連携を進めるなかで、文化・芸術を豊かに感じる心の醸成を図ります。

### 7-(1)-① 子供の文化教育の充実【小学校音楽鑑賞教室、中学校音楽鑑賞教室、小学校演劇鑑賞教室】

区立小学校第5学年、中学校第2学年を対象に、管弦楽団の生の演奏に触れる機会を設け、音楽に親しむ態度を育成します。また、区立小学校第6学年を対象に、浅草公会堂において、日本の文化的な伝統芸能を鑑賞する機会を設け、日本の伝統文化に対する理解を深めます。

【再掲1-(5)-① P29】 [指導課]

### 7-(1)-② 小中学校連合作品展【小・中学校連合作品展】

区立小中学校に通う児童・生徒による図工・美術・家庭・技術・書写などの作品を、東京都美術館等に展示し鑑賞する機会を設け、表現力、創造力の向上及び情操教育の充実を目指します。

| 計画目標           | 現況    | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|
| 作品展参加<br>全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 |

[指導課]

### 7-(1)-③ 学びのキャンパスプランニング【学びのキャンパスプランニング】

区内の博物館・美術館などの文化施設や、台東区にゆかりのある企業・団体・学識経験者、江戸の伝統文化について講義する講師などと連携して、「台東区学校教育ビジョン」の実現に向けたプランを作成します。学校園では自校園に合ったプランを選択し、実施します。

【再掲1-(5)-⑥ P30】 [指導課]

### 7-(1)-④ 地域の大学等を活用した文化芸術活動の充実【教育活動アシスタント】

区立小中学校において、地域の大学等と協働して音楽活動等を中心とした文化芸術活動を充実させます。

【再掲1-(5)-④ P30】 [指導課]

### 7-(1)-⑤ 上野の山文化ゾーンフェスティバル【上野の山文化ゾーンフェスティバル】

上野の山の各文化施設による共同イベントを実施し、日本を代表する文化・芸術の集積地である上野の山の魅力を広く内外にPRします。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[文化振興課]

## II 施策目標 2 グローバルな社会で活躍する人材を育成する

7-(1)-⑥ 文化施設の活用【下町風俗資料館管理運営、一葉記念館管理運営、朝倉彫塑館管理運営、旧東京音楽学校奏楽堂管理運営、書道博物館管理運営】

区立文化施設を広く公開することにより、台東区ゆかりの文化・芸術の魅力を発信し、文化に触れる機会の充実を図ります。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[文化振興課]

施策の方向 1

施策の方向 2

施策の方向 3

施策の方向 4

施策の方向 5

施策の方向 6

施策の方向 7

施策の方向 8

## 7-(2)郷土の歴史・伝統に対する理解の促進



江戸で培った豊かな文化や歴史について理解を深めるために、「台東区歴史・文化テキスト」の活用、図書館や区施設の郷土資料の活用、地域に点在する江戸創業事業所等との連携を図ります。小中学校では教育活動全体を通じて郷土の歴史・伝統を学ぶ取組を充実させます。

### 7-(2)-① 郷土資料の収集・保存・活用【郷土資料の記録と整備】

郷土資料を収集・保存し、活用を図ります。貴重資料についてはデジタル化し、デジタルアーカイブとして公開します。また、台東区ゆかりの文学作品や郷土資料にちなんだ企画展示や講座を開催します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[中央図書館]

### 7-(2)-② 社会科副読本の配付【小学校副読本支給】

台東区の産業・観光への理解と伝統・文化に対する愛着や誇りを育む授業を充実するため、区立小学校第3学年を対象に、社会科副読本を作成し配付します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

### 7-(2)-③ 伝統・文化、歴史、美意識、礼節などの継承と発展【-】

区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の園児・児童・生徒が、発達段階に応じて台東区の伝統・文化、歴史に関する知識を深めるとともに、美意識、礼節について学ぶ教育・保育活動を推進します。

| 計画目標       | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------|----|-------|-------|-------|
| 情操教育<br>実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[児童保育課、指導課]

7-(2)-④ 台東区子供歴史・文化検定【台東区歴史・文化検定】

郷土の歴史・文化の伝承を図り、郷土を愛する心を育むため、区立小学校第5学年に「台東区歴史・文化テキスト」を作成・配付します。また、テキストの理解を深めるため、区立小学校第5学年から中学校第3学年を対象に「台東区子供歴史・文化検定」を実施します。

| 計画目標                   | 現況    | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 歴史・文化<br>テキスト<br>配付・活用 | 配付・活用 | 配付・活用 | 配付・活用 | 配付・活用 |
| 歴史・文化検定<br>年1回         | 1回    | 1回    | 1回    | 1回    |

[生涯学習課]

施策の方向  
1

施策の方向  
2

施策の方向  
3

施策の方向  
4

施策の方向  
5

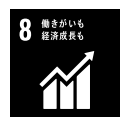
施策の方向  
6

施策の方向  
7

施策の方向  
8



## 7-(3)地元の文化・芸術に触れ愛着と誇りを育む教育の推進



地域に伝わる民話や伝承遊びなどに就学前から親しむ取組を進めます。地域の伝統工芸に触れる活動を取り入れ、地域の文化への愛着と誇りを育みます。

### 7-(3)-① 多様な主体の参画による学習の展開【-】

教育的価値のある優れた知識や技術を有する地域の人材を、各区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校に参画させることにより、人と人の絆、地域と学校園の絆を深めるとともに充実した教育活動にします。

【再掲 13-(1)-④ P109】 [指導課]

### 7-(3)-② AVライブラリー【AVライブラリー】

利用者ニーズに応えつつ、趣味や実用など区民の暮らしに役立つ資料や生涯学習を支援する記録的、教育的価値の高い資料を収集・提供します。

| 計画目標               | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------------|----|-------|-------|-------|
| 視聴覚資料の<br>収集・提供 実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[中央図書館]

### 7-(3)-③ 台東区の民話と伝承遊びの普及【台東区の民話と伝承遊びの普及】

区立幼稚園・保育園・こども園・小学校などを訪問し、台東区に伝わる民話や伝説、伝承遊びを子供たちに伝える普及活動を実施することで、生まれ育った郷土をよく知り、愛する心を育成します。また、普及活動を図るため、地域普及委員養成講座を実施します。

| 計画目標            | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------|----|-------|-------|-------|
| 普及活動 実施         | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |
| 普及委員養成<br>講座 実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[生涯学習課]

## 施策の方向8 「社会の発展に貢献する意欲と責任感の育成」

地域行事への参加やボランティア活動をはじめ、地域社会との様々なかかわりを通じて、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子供たちに育むことが必要です。

また、学校と地域の連携・協働体制を構築し、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を実現することが地域の発展の担い手となる人材を育てる観点からも重要です。

そこで、地域との様々な協働を進めていく中で、子供たちには、まちに集う人々との絆を尊重し、まちのニーズに応えるとともに、広い視野をもって国際社会を牽引したり、多文化共生の地域社会や国際社会の発展に貢献しようとしたりする意欲と責任感を育成します。

### 【施策】

- (1) 社会に参画しようとする意欲や態度の育成
- (2) まちや社会の期待に応える人材の養成
- (3) 人と人との絆づくりの推進

### 【指標】

| 指標名   | 現況                | 令和7年度          |
|---|-------------------|----------------|
| 〈全国学力・学習状況調査〉<br>児童・生徒質問「人の役に立つ人間になりたいと思う」に「当てはまる」と回答した児童・生徒の割合                             | 小学校<br>第6学年 74.2% | 小学校<br>第6学年 増加 |
|   | 中学校<br>第3学年 73.4% | 中学校<br>第3学年 増加 |
| 〈全国学力・学習状況調査〉<br>児童・生徒質問「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合 | 小学校<br>第6学年 48.2% | 小学校<br>第6学年 増加 |
|   | 中学校<br>第3学年 44.9% | 中学校<br>第3学年 増加 |

## 8-(1)社会に参画しようとする意欲や態度の育成



法やきまりを守り、進んで義務を果たす意欲や態度を育成します。公共のために尽くす体験や社会生活上でのマナーなどを学ぶことを通して、社会に参画する力を育みます。

### 8-(1)-① 租税教育の推進【-】

区立中学校の生徒の租税教育について、指導のねらい、内容、指導形態を体系化し、租税教室・税に関する作文等の取組を活用します。また、税に関連する授業を充実させ、義務教育最終段階における生徒の社会参画意識を向上させます。

| 計画目標            | 現況   | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------|------|-------|-------|-------|
| 租税教育 実施<br>全中学校 | 全中学校 | 全中学校  | 全中学校  | 全中学校  |

[指導課]

### 8-(1)-② 情報モラル教育の推進【-】

区立小中学校の児童・生徒が、情報社会での行動に責任をもち、情報を見極めるとともに正しく安全に利用する判断力を全教育活動を通じて身に付けさせます。また、教員や保護者が意識を高め、児童・生徒がコンピュータなどの情報機器、スマートフォンを適切に使用することができるように、家庭や地域との連携を図ります。

【再掲4-(1)-② P48】 [指導課]

### 8-(1)-③ 主権者教育の推進【-】

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを受け、区立小中学校の児童・生徒に対し、参政権や政治に関する教育を推進し、児童・生徒の社会参画意識を向上させます。

| 計画目標                 | 現況    | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 主権者教育<br>推進<br>全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 |

[指導課]

### 8-(1)-④ 選択・判断する力を育てる消費者教育の推進【消費者生活支援】

消費生活に関する知識を習得し、選択・判断する力を育てるため、区立小学校児童向けに「くらしに役立つ講座」を開催します。

| 計画目標  | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------|----|-------|-------|-------|
| 講座 推進 | 実施 | 推進    | 推進    | 推進    |

[くらしの相談課]

8-(1)-⑤ 福祉体験・奉仕活動体験の推進【-】

区立小中学校において、人権課題「高齢者」「障害者」に関する児童・生徒の知的理解を深め、人権感覚の高揚を図るとともに、総合的な学習の時間や特別活動などを中心に全教育活動を通して社会貢献の精神を育成し、社会に貢献しようとする意欲を高めます。

| 計画目標                   | 現況    | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 福祉・奉仕体験<br>推進<br>全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 |

[指導課]

8-(1)-⑥ 資源回収【資源回収】

区立小中学校の児童会、生徒会が中心となり、空き缶（スチール、アルミ）、紙パックの回収を自ら実践することにより、環境やごみ減量・リサイクルに対する意識啓発を促進します。

| 計画目標       | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------|----|-------|-------|-------|
| 資源回収<br>実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[清掃リサイクル課]

8-(1)-⑦ 小中学校における環境教育の推進【環境関連施設体験学習】

区立小中学校において、地域における清掃・美化・リサイクル活動への参加等の体験や実践による教育活動を通じ、環境に対する意識の向上と実践力の育成を図ります。また、区立小学校第4学年においては、清掃施設・ごみ処理施設等で校外学習を行い、ごみ処理の過程を学ぶとともに、資源の有限性とリサイクル活動などの環境問題への関心を高めます。

| 計画目標                    | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------------------|----|-------|-------|-------|
| 清掃・美化・<br>リサイクル活動<br>実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |
| 清掃施設体験<br>学習 実施         | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

施策の方向  
1

施策の方向  
2

施策の方向  
3

施策の方向  
4

施策の方向  
5

施策の方向  
6

施策の方向  
7

施策の方向  
8

## 8-(2)まちや社会の期待に応える人材の養成



学校園近隣の清掃活動や福祉体験、ボランティア活動、地域行事への参加など、地域と  
の様々な人との協働を通して、人にやさしく、まちに貢献し、まちを支えるような区民の  
願いと期待に主体的に応える子供の養成に努めます。

### 8-(2)-① 大江戸清掃隊【大江戸清掃隊】

まちの美化を図るため、区立小中学校等による自主的な清掃・美化活動を支援し、環  
境美化意識の啓発につなげます。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[環境課]

### 8-(2)-② 認知症サポーター養成講座【認知症サポーター養成】

認知症の人を温かい目で見守り支援する「認知症サポーター」を、地域の中に養成し  
ていきます。子供たちに、早い時期から認知症の正しい知識・対応方法を身に付けさせ  
ることにより、高齢者に対する偏見や誤解を生じない心を育み、認知症高齢者が安心し  
て暮らし続けることができる地域を目指します。

| 計画目標                     | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------------------|----|-------|-------|-------|
| 小学校高学年・<br>中学校全学年で<br>実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[高齢福祉課]

### 8-(2)-③ 青少年フェスティバル【青少年フェスティバル】

区内11の青少年育成地区委員会が行う合同事業として、地区委員が補佐をし、区内  
在学の小中学生、高校生がイベント運営、またステージ発表を行うことによって、青少  
年の育成を図ります。

| 計画目標        | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------|----|-------|-------|-------|
| 実施回数<br>年1回 | 0回 | 1回    | 1回    | 1回    |

[子育て・若者支援課]

8-(2)-④ ボランティア活動の推進【-】

区立小中学校の児童・生徒が学校・地域・社会に奉仕するために、児童会・生徒会等が中心となって、地域・社会への奉仕活動を企画・運営したり、自発的に参加したりする活動を推進します。

| 計画目標              | 現況    | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| ボランティア活動<br>全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 |

[指導課]

施策の方向  
1

施策の方向  
2

施策の方向  
3

施策の方向  
4

施策の方向  
5

施策の方向  
6

施策の方向  
7

施策の方向  
8

## 8-(3)人と人との絆づくりの推進



学校園を中心にして人と人とのネットワークを広げ、地域人材の学習活動への参画を促進するとともに、地域での子供の見守りや地域全体の安全な環境の充実に努めます。

### 8-(3)-① 地域との連携による学校、地域の安全の充実【-】

地域と連携した安全教育を実施することにより、学校が地域の防災拠点として機能していることを児童・生徒に理解させるとともに、地域の一員であるという自覚を促します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

### 8-(3)-② いきいき台東っ子応援団【いきいき台東っ子応援団】

区立保育園等に地域の方々（特技をお持ちの方など）を招き、伝統や芸能、遊びなどを教えていただき園児に様々な体験をさせるとともに、地域と園児との交流を図ります。

| 計画目標              | 現況     | 令和5年度  | 令和6年度  | 令和7年度  |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|
| 延べ参加者数<br>年7,000人 | 3,000人 | 7,000人 | 7,000人 | 7,000人 |

[児童保育課]

### 8-(3)-③ 中学生の職業体験【進路指導の充実】

区立中学校第2学年生徒が地域の商店や企業、公共施設などの協力を受けて、職場におけるマナーや仕事の進め方の指導・実体験・ミーティング等からなる職業体験を5日間実施し、生徒の望ましい勤労観・職業観を育成します。

【再掲6-(2)-① P58】 [指導課]

### 8-(3)-④ 世代間交流・地域交流【-】

子供たちが高齢者と触れ合い、高齢者から学ぶことの大切さを知るため、区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園・小学校の園児及び児童が地域の高齢者施設を訪問するなど、各種行事を通じて交流を図ります。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 中止 | 実施    | 実施    | 実施    |

[児童保育課、指導課]

8-(3)-⑤ 寿作品展示会【寿作品展示会】

区立幼稚園・こども園・小学校に、シニアクラブを主体とする区内高齢者の作品展示会への参加を促し、作品を展示することで、世代間の交流を図ります。

| 計画目標                        | 現況                    | 令和5年度                 | 令和6年度                 | 令和7年度                 |
|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 参加<br>全幼稚園<br>全こども園<br>全小学校 | 全幼稚園<br>全こども園<br>全小学校 | 全幼稚園<br>全こども園<br>全小学校 | 全幼稚園<br>全こども園<br>全小学校 | 全幼稚園<br>全こども園<br>全小学校 |

[健康課]

8-(3)-⑥ 学校安全ボランティア【小学校維持運営】

各区立小学校単位で、保護者と町会などの地域団体が協力してパトロールなどを行うことにより、登下校時の通学路における児童の安全を確保します。

| 計画目標                    | 現況   | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------------------|------|-------|-------|-------|
| ボランティア<br>登録者数<br>年600人 | 550人 | 600人  | 600人  | 600人  |

[庶務課、指導課]

8-(3)-⑦ 放課後子供教室運営【放課後子供教室運営】

全ての児童を対象に、区立小学校の特別教室や校庭、体育館等を活用し、学習や交流活動、スポーツ、文化活動等の多様な体験・活動の機会を提供することで、社会性・自主性・創造性等を育みます。

【再掲 15-(2)-① P121】 [児童保育課]



### Ⅲ 施策目標 3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

一人ひとりが豊かな生活を送り、また、公平公正で活力ある社会を実現する上で、障害の有無や日本語指導の必要性、いじめの解消、不登校への支援など、多様なニーズに対応した教育機会の提供が必要です。

経済の状況や社会の急激な変化などの影響を受けて、就学前教育の段階から義務教育段階において子供たちが多様な学習の機会を得られるようにしていくために、様々な状況にある家庭への支援を多面的・多角的に進めるための方策の充実を図っていきます。また、安全安心な教育環境の実現に向けた取組を継続的、計画的に進めていくとともに、子供や保護者の満足感、達成感を高めるための充実した教育環境の整備を推進し、多様なニーズを具現化する教育を展開していきます。

#### 施策の方向 9 「子供が豊かに学ぶ教育環境づくりの推進」

障害の有無や日本語指導の必要性、個人の性的指向や性自認の多様性に適切に配慮することなど、多様なニーズがあります。また、子供の生活習慣病予防等の健康課題への対応も求められています。

一人ひとりが豊かな生活を送り、また、公平公正で活力ある社会を実現することが重要です。

そのために、専門的な知識を踏まえ、一人ひとりの子供が豊かに学ぶ教育環境づくりを推進します。

##### 【施策】

- (1) 特別支援教育の推進
- (2) 外国人の子供や帰国児童・生徒に対応した教育への支援
- (3) 健康課題に対する取組の充実
- (4) 個人の性的指向や性自認に対する正しい理解と適切な配慮

##### 【指標】

| 指標名  | 現況                | 令和7年度          |
|--|-------------------|----------------|
| 〈全国学力・学習状況調査〉<br>児童・生徒質問「学校に行くのは楽しいと思う」に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合   | 小学校<br>第6学年 84.2% | 小学校<br>第6学年 増加 |
|  | 中学校<br>第3学年 79.4% | 中学校<br>第3学年 増加 |
| 〈全国学力・学習状況調査〉<br>学校質問「学校の教員は、特別支援教育について理解し、前年度までに、調査対象学年の児童（生徒）に対する授業の中で、児童（生徒）の特性に応じた指導上の工夫を行いましたか」に「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合 | 小学校 94.8%         | 小学校 増加         |
|  | 中学校 71.5%         | 中学校 増加         |

## 9-(1)特別支援教育の推進



学校園と保護者の共通理解のもと、特別な支援が必要な子供に対する適切な教育的支援の充実に努めます。就学前から学校卒業までの学校園間における引き継ぎを円滑に行います。学校園と専門諸機関等との連携を一層進めるとともに、就学相談体制の充実に努め、障害のある子供一人ひとりの自立や社会参画に向けた特別支援教育の一層の推進を図ります。

### 9-(1)-① 特別支援学級・特別支援教室【特別支援学級運営】

障害の状態や支援の必要性に応じて、児童・生徒により良い環境を整え、将来の自立と社会参加に向けての健全育成をします。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 推進   | 実施 | 推進    | 推進    | 推進    |

[学務課]

### 9-(1)-② 就学・就園相談等の充実【特別支援教育振興】

就学・就園相談を通して、区立幼稚園・石浜橋場こども園入園時、区立小中学校入学時に就学（園）相談委員会を開催し、障害のある又は心配のある幼児・児童・生徒が、個々にあった教育が受けられるよう指導・助言を行います。小学校入学にあたっては、保護者が幼児期から学齢期にスムーズな支援を引き継ぐ就学支援シートを活用して、学校ではそれらの情報を参考に個別指導計画等を作成し、児童の指導・支援にあたります。

また、区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校に高い専門性を有する巡回相談員を派遣し、教員に対し助言を行います。

| 計画目標       | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------|----|-------|-------|-------|
| 就学支援シートの活用 | 実施 | 推進    | 推進    | 推進    |

[学務課]

### 9-(1)-③ 副籍事業の推進【-】

都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区立小中学校に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流（学校行事や地域行事等への参加）や間接的な交流（学校・学級便りの交換等）を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図ります。これにより、居住する地域の中で障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒の相互理解を進め「豊かな心の育成」につなげます。

| 計画目標    | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------|----|-------|-------|-------|
| 副籍事業 実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[学務課]

### Ⅲ 施策目標 3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

#### 9-(1)-④ 特別支援教育コーディネーター【-】

関係機関・関係者間を調整し、協同して対応できるようにするための役割として、特別支援教育コーディネーターを、区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の教員の中から指名し、園児・児童・生徒への適切な支援ができるようにします。

| 計画目標  | 現況    | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全幼稚園  | 全幼稚園  | 全幼稚園  | 全幼稚園  | 全幼稚園  |
| 石浜橋場  | 石浜橋場  | 石浜橋場  | 石浜橋場  | 石浜橋場  |
| こども園  | こども園  | こども園  | こども園  | こども園  |
| 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 |

[指導課]

#### 9-(1)-⑤ 個別指導計画に基づく教育の推進【-】

障害のある、もしくはあると思われる区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の園児・児童・生徒について、保護者と情報交換しながら個別指導計画を作成し、適切な指導・支援をします。

| 計画目標  | 現況    | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全幼稚園  | 全幼稚園  | 全幼稚園  | 全幼稚園  | 全幼稚園  |
| 全保育園  | 全保育園  | 全保育園  | 全保育園  | 全保育園  |
| 石浜橋場  | 石浜橋場  | 石浜橋場  | 石浜橋場  | 石浜橋場  |
| こども園  | こども園  | こども園  | こども園  | こども園  |
| 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 |

[児童保育課、指導課]

#### 9-(1)-⑥ 特別支援教育支援員の配置【特別支援教育支援員の配置】

特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒が在籍する区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園・小学校・中学校に、当該幼児・児童・生徒の園や学校における生活・学習等の支援を行う特別支援教育支援員を配置します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[教育支援館]

#### 9-(1)-⑦ 障害者等図書サービス【障害者等図書サービス】

視覚障害などにより、図書館の利用が困難な方のために、情報不足を補い地域社会の一員として安心して豊かな生活を送れるよう、対面朗読、声の図書（DAISY図書・テープ等）の作成・貸出、大活字・点字図書の貸出、プレクストーク（DAISY図書の再生機）の貸出、点字器セットの貸出を行います。また、図書館への来館が困難な利用者に対し、本などの資料を届ける宅配サービスを実施します。

| 計画目標     | 現況  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------|-----|-------|-------|-------|
| 音訳資料 充実  | 実施  | 充実    | 充実    | 充実    |
| 利用者数 61人 | 55人 | 57人   | 59人   | 61人   |

[中央図書館]

9-(1)-⑧ 医師・言語聴覚士による相談【教育相談】

子供の発達や行動に関して、精神科の医師による来所・電話相談を実施するとともに、区立学校園を訪問し、授業・保育の観察を通じて適切な対応方法などについて助言します。

また、発音の誤り、言葉の繰り返しなどが気になる小学校入学前の幼児を対象として、言語聴覚士が相談を行います。

| 計画目標                        | 現況  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------------------|-----|-------|-------|-------|
| こころの相談室<br>月4日              | 月4日 | 月4日   | 月4日   | 月4日   |
| 希望学校園への<br>訪問               | 実施  | 実施    | 実施    | 実施    |
| 未就学児の<br>きこえとことば<br>の相談 月6日 | 月6日 | 月6日   | 月6日   | 月6日   |

[教育支援館]

9-(1)-⑨ 発達相談【発達相談】

発達の遅れがある乳幼児の早期発見、保護者の不安軽減、発達の促進、発達の遅れへの受容、親子の愛着形成等が図れるよう指導・助言を行います。

| 計画目標         | 現況  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------|-----|-------|-------|-------|
| 相談回数<br>年48回 | 48回 | 48回   | 48回   | 48回   |

[保健サービス課]

9-(1)-⑩ 教育相談連携訪問【-】

教育相談員が区立小中学校を訪問して、スクールカウンセラーの専門性を生かした学校教育相談の体制づくりや、教育相談室との適切な連携についての協議や情報交換を行います。

区立及び私立幼稚園・保育園・こども園に対しては、教育相談員が園児の観察を通じた助言を行います。

| 計画目標        | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------|----|-------|-------|-------|
| 学校園訪問<br>実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[教育支援館]

### Ⅲ 施策目標 3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

#### 9-(1)-⑪ こども療育【こども療育】

心身の発達に心配のある子供及び障害のある子供への早期に適切な支援(療育)や保護者への相談支援を行うとともに、各区立及び私立幼稚園・保育園・こども園などへの巡回訪問や関係機関との連携を強化し、相談支援体制を充実させることで、子供の心身の発達を促し、社会生活への適応能力の向上を図ります。

| 計画目標           | 現況   | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------|------|-------|-------|-------|
| 通所児童数<br>年130人 | 130人 | 130人  | 130人  | 130人  |
| 相談児数<br>年320人  | 300人 | 320人  | 320人  | 320人  |

[松が谷福祉会館]

#### 9-(1)-⑫ 障害のある子供の読書活動の推進【子どもの読書活動推進】

視覚障害や発達障害など、通常の読書が困難な児童・生徒に向けて、さわる絵本、大活字本、DAISY図書、マルチメディアDAISY図書等を提供します。また、特別支援学級からの要望に応じて、大型絵本等を活用した訪問おはなし会を実施します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[中央図書館]

#### 9-(1)-⑬ ★医療的ケア児への支援【医療的ケア児支援】〔新規〕

区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園・小学校・中学校・こどもクラブ及び放課後子供教室において、医療的ケアを必要とする児童等の受入れ及び支援を通して、当該児童等が安心して学校等での生活を送ることができるように、区の配置看護師により安全かつ適切に医療的ケアを実施します。

| 計画目標       | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------|----|-------|-------|-------|
| ガイドライン等の策定 | 検討 | 策定    | —     | —     |
| 受入れ・支援の実施  | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[学務課、児童保育課]

## 9-(2)外国人の子供や帰国児童・生徒に対応した教育への支援



日本語指導を必要とする子供への日本語講師の派遣を進め、日本文化や日本の教育システムへの適応を図れるよう、保護者を含めた支援の充実に努めます。

### 9-(2)-① 指導課学校園訪問【-】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校が抱える、地域・子供の実態に伴う課題、教職員の課題、地域や保護者の願い、研究の推進状況などについて、校園長・副校園長と共通理解を図るとともに、学校園経営を充実させることを目的に、2年に1回、指導課が学校園を訪問の上、指導します。

【再掲 11-(1)-⑥ P94】 [指導課]

### 9-(2)-② 子供・保護者への日本語支援【教育支援館運営】

区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園・小学校・中学校における生活を送る上で必要となる基礎的な日本語の習得を目的として、外国から新たに編入し日本語の理解が十分でない幼児・児童・生徒を対象に専門の講師を派遣し指導を行います。また、保護者面談や教育相談室が行う相談業務、スクールソーシャルワーカーの家庭訪問、及び5歳児の保護者を対象に家庭の果たすべき役割などの講話を行う「かけはし懇談会」に通訳者を派遣します。

| 計画目標           | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------|----|-------|-------|-------|
| 日本語指導講師派遣 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |
| 保護者面談等通訳者派遣 実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[教育支援館]

### 9-(2)-③ 児童・生徒への外国語図書サービス【子どもの読書活動推進】

こどもとしょじつに外国語児童書のコーナーを設置し、日本語を母語としない子供たちなどに対して情報提供していきます。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[中央図書館]

### Ⅲ 施策目標 3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

---

#### 9-(2)-④ 教育活動アシスタント【教育活動アシスタント】

教職員を志望する大学生などのボランティア指導者を区立小中学校に配置し、授業補助や個別指導などを行うことで、主体的に学ぶ機会を充実させ、学習意欲を高めるとともに、基礎的・基本的な学力の向上や学習習慣の定着を図ります。また、授業準備などの教育活動を補助し、教員の業務負担の軽減を図ります。

【再掲2-(1)-② P32】[指導課]

## 9-(3)健康課題に対する取組の充実



学校園での健康指導や関係機関の健康相談の充実を図ります。子供の生活習慣病予防等の健康課題への対応に努めます。

### 9-(3)-① 健康診断の実施【小学校一般衛生安全管理、中学校一般衛生安全管理、幼稚園一般衛生安全管理、こども園一般衛生安全管理】

園児・児童・生徒並びに教職員の疾病の早期発見と予防及び適切な健康管理を図るため、定期健康診断を中心に各種健康診断を実施します。また、健康増進に絶えず努力する児童を育成するため、健康づくり努力児童などの表彰を行います。

| 計画目標         | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------|----|-------|-------|-------|
| 健診対象者への健診 実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[学務課]

### 9-(3)-② 子供の生活習慣病予防対策【小学校小児生活習慣病予防健診、中学校小児生活習慣病予防健診】

区立小中学校に在籍する児童・生徒を対象に生活習慣病予防健診を実施し、生活習慣病の早期発見に努めるとともに、健診結果に基づいた生活習慣の改善を支援します。

| 計画目標                            | 現況      | 令和5年度   | 令和6年度   | 令和7年度   |
|---------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 自己チェックシート該当項目が3つ以上ある児童・生徒の健診受診率 |         |         |         |         |
| 小学校第4学年                         | 小学校第4学年 | 小学校第4学年 | 小学校第4学年 | 小学校第4学年 |
| 70%                             | 50.3%   | 70%     | 70%     | 70%     |
| 中学校第1学年                         | 中学校第1学年 | 中学校第1学年 | 中学校第1学年 | 中学校第1学年 |
| 50%                             | 42.9%   | 50%     | 50%     | 50%     |

[学務課]

### 9-(3)-③ 児童・生徒の健康手帳【児童・生徒の健康手帳】

区立小学校の新入学児童全員に児童・生徒の健康手帳を配布します。母子健康手帳に記載されている健康情報も記載することで、乳幼児保健と学校保健の連携を図ります。

| 計画目標   | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------|----|-------|-------|-------|
| 健康手帳配付 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[学務課]

### 9-(3)-④ 薬物乱用防止ポスター・標語コンクール【覚せい剤等乱用防止啓発活動】

ポスター・標語作成を通じて中学生の薬物乱用に対する問題意識の向上を図ります。

【再掲3-(4)-④ P46】[生活衛生課]



### Ⅲ 施策目標 3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

---

#### 9-(3)-⑤ 喫煙防止教育の推進【たばこ対策推進】

区立小中学校で喫煙防止教育を実施し、将来の喫煙者の増加抑制を図ります。

【再掲3-(4)-⑤ P46】[保健サービス課]

## 9-(4)個人の性的指向や性自認に対する正しい理解と適切な配慮



個人の性的指向や性自認に関して、正しい理解と認識を深めるために、学校園に対して研修等を実施します。また、本人やその保護者からの申し出があった場合、学校と本人やその保護者とが緊密に連携を図りながら、その時々に応じた支援を進めるとともに、適切な配慮をします。

### 9-(4)-① 人権教育研修会【人権教育】

人権尊重教育推進校校長会、人権尊重教育推進校研究担当者会、人権教育研修会、全国人権・同和教育研究大会、全国研究集会などの、区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の教員を対象とした研修会や先進地域視察を通して、教員の人権意識の向上を図ります。併せて、生命の尊さと自他の生命を尊重する指導の改善のために、校内研究を工夫します。

【再掲 1-(1)-② P23】 [指導課]

### 9-(4)-② 人権尊重教育研修会【人権啓発】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校PTAの保護者を対象に、人権に関する研修会を実施します。

【再掲 1-(1)-④ P23】 [人権・多様性推進課]

### 9-(4)-③ 個人の性的指向や性自認に対する校内体制の確立【-】

性的指向や性自認に関する本人やその保護者からの申し出に応じ、校内における相談及び支援に対する体制の充実を図ります。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

### 9-(4)-④ 教育相談【教育相談】

子供の教育上のさまざまな悩みに関して、本人や保護者を対象としたカウンセリングを臨床心理士が行います。

【再掲 10-(2)-① P86】 [教育支援館]

### 9-(4)-⑤ こころと生きかたなんでも相談【はばたき21相談室】

身近な人間関係、自分の生きかた、性的指向・性自認に関する悩みなどの相談に応じます。

| 計画目標 | 現況  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|-----|-------|-------|-------|
| 週4回  | 週4回 | 週4回   | 週4回   | 週4回   |

[人権・多様性推進課]

### Ⅲ 施策目標 3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

#### 9-(4)-⑥ 男女共同参画の推進【-】

性に関する基礎的・基本的な内容を、児童・生徒の発達段階に応じて正しく理解させ、相手を尊重し、男女ともに協力し合う社会の形成に寄与することにつながる指導を実施・推進します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

#### 9-(4)-⑦ スクールカウンセラーの派遣【小学校スクールカウンセラー、中学校スクールカウンセラー】

区立小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒並びに保護者へのカウンセリングを行います。また、教職員を対象にスクールカウンセラーを活用したカウンセリング機能を充実させる研修等を実施し、いじめや不登校等の問題解決及び早期発見に努めます。

【再掲 10-(2)-⑦ P87】 [指導課]

## 施策の方向 10 「様々な家庭の状況や子供の諸課題の支援」

家庭教育について教育基本法では、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」と謳われています。

しかし、近年の家庭環境の多様化に伴い、子育てについての不安や孤立を感じる家庭や、基本的な生活習慣の育成等に課題を抱える家庭も増加するなど、家庭教育を行う上での課題も指摘されています。

家庭教育に対する働きかけは、「子供が健やかに育つために、子育て家庭には必要なサポートが欠かせない」という基本認識のもと、社会が支援する領域と家庭が成長していく領域とを見分けつつ、様々な家庭の状況や子供の諸課題へのきめ細やかな支援を進めます。

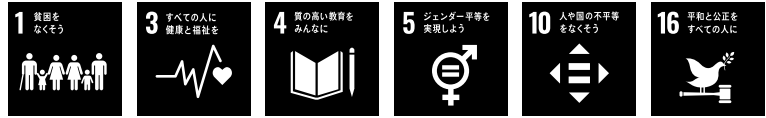
### 【施策】

- (1) 家庭への支援
- (2) 子供の諸課題に対する組織的な対応
- (3) 学びのセーフティネットの充実

### 【指標】

| 指標名  | 現況                     | 令和7年度            |
|--|------------------------|------------------|
| 〈全国学力・学習状況調査〉<br>学校質問「調査対象学年の児童（生徒）の保護者に対して、前年度までに、児童（生徒）の家庭学習を促すような働きかけを行いましたか」に「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合 | 小学校 89.5%<br>中学校 71.4% | 小学校 増加<br>中学校 増加 |

## 10-(1)家庭への支援



子供への養育やかかわり方に悩む保護者、子育てに不安や孤立を感じている家庭などに対して、その不安や孤立感を取り除くための取組や支援の充実などを図ります。

### 10-(1)-① 一時保育【一時保育】

一時的に保育を必要とする児童又は集団保育の必要性が判定された児童に対し、必要な保育を行うことにより、児童福祉の推進を図ります。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[児童保育課]

### 10-(1)-② 病児・病後児保育【病児・病後児保育】

児童の病気の回復期にあり、集団保育の困難な期間等において一時的にその児童を預かり、もって保護者の子育てと就労の両立を支援します。

| 計画目標           | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------|----|-------|-------|-------|
| 施設型病後児保育 実施    | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |
| 派遣型病児・病後児保育 実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[児童保育課]

### 10-(1)-③ 民生委員・児童委員の家庭との連携【民生委員・児童委員】

民生委員・児童委員が乳幼児・児童の保護者への支援として、福祉に関する情報の提供その他の援助を行います。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[福祉課]

### 10-(1)-④ すこやか育児相談【すこやか育児相談】

乳幼児の健やかな成長や保護者の育児不安の軽減、児童虐待の防止・早期発見に繋げるため、また育児力育成を目的とした育児相談や情報交換・親子の交流の場の提供を行います。

| 計画目標  | 現況   | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------|------|-------|-------|-------|
| 年160回 | 160回 | 160回  | 160回  | 160回  |

[保健サービス課]

10-(1)-⑤ こどもクラブ運営【こどもクラブ運営】

共働き家庭等の児童に対し、授業の終了後や長期休業中に適切な遊びや生活の場を提供することで、健全な育成を図ります。

| 計画目標 | 現況   | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|------|-------|-------|-------|
| 推進   | 24か所 | 推進    | 推進    | 推進    |

[児童保育課]

10-(1)-⑥ 子育てアシスト【子育てアシスト】

多様な子育て支援の情報を提供するとともに、必要に応じて相談や助言、関係機関との連絡調整を行い、子育て支援サービスを円滑に利用できるよう支援します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[子育て・若者支援課]

10-(1)-⑦ 子育て総合相談【日本堤子ども家庭支援センター、台東子ども家庭支援センター、寿子ども家庭支援センター】

子育てに不安や悩みなどを持っている子育て親子に対して、専任の相談員が相談・援助を行います。また、子育てに関する情報の提供、援助の調整を行います。

| 計画目標          | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------|----|-------|-------|-------|
| 子育て総合相談<br>実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

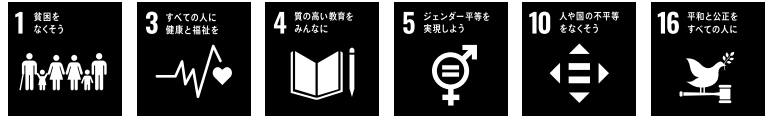
[子ども家庭支援センター]

10-(1)-⑧ ★医療的ケア児への支援【医療的ケア児支援】〔新規〕

区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園・小学校・中学校・こどもクラブ及び放課後子供教室において、医療的ケアを必要とする児童等の受入れ及び支援を通して、当該児童等が安心して学校等での生活を送ることができるように、区の配置看護師により安全かつ適切に医療的ケアを実施します。

【再掲9-(1)-③ P76】〔学務課、児童保育課〕

## 10-(2) 子供の諸課題に対する組織的な対応



いじめや暴力、児童虐待等の子供を取り巻く諸課題に対して、子供を守ることを最優先に、迅速に学校園の組織体制を機能させ対応にあたります。学校園と様々な関係機関との連携、スクールソーシャルワーカー等の活用、教育相談体制の充実などを図ることで、組織的な対応を進めます。

### 10-(2)-① 教育相談【教育相談】

子供の教育上のさまざまな悩みに関して、本人や保護者を対象としたカウンセリングを臨床心理士が行います。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[教育支援館]

### 10-(2)-② 生活指導相談学級の運営【生活指導相談学級の運営】

学校生活に適応できず、長期欠席傾向にある児童・生徒を対象に、教職経験者や臨床心理士等が学校復帰に向けた支援をするための指導を行います。

また、不登校等で家にひきこもりがちな小・中学生を対象に、精神的な自立と学校復帰を目的として、心理学を専攻する大学院生や大学生等が家庭を訪問して話し相手や相談等に応じます。

| 計画目標                | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------------|----|-------|-------|-------|
| 生活指導相談学級（あしたば学級） 実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |
| ふれあいパートナー派遣 実施      | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[教育支援館]

### 10-(2)-③ 要保護児童支援ネットワーク【要保護児童支援ネットワーク】

台東区要保護児童支援ネットワークにおける関係機関などの緊密な連携や見守り、保護者の養育力を高めるための取り組みにより、児童虐待や不登校、非行、養育が困難な家庭などの要保護児童及びその保護者を支援します。

| 計画目標        | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------|----|-------|-------|-------|
| 関係機関との連携 推進 | 実施 | 推進    | 推進    | 推進    |

[子ども家庭支援センター]

10-(2)-④ 発達相談【発達相談】

発達の遅れがある乳幼児の早期発見、保護者の不安軽減、発達の促進、発達の遅れへの受容、親子の愛着形成等が図れるよう指導・助言を行います。

【再掲9-(1)-⑨ P75】[保健サービス課]

10-(2)-⑤ 民生委員・児童委員の相談・援助【民生委員・児童委員】

民生委員・児童委員が、子供自身の相談を受けるとともに、福祉に関する情報の提供その他の援助を行います。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[福祉課]

10-(2)-⑥ 学習支援【生活困窮者自立支援】

生活に困窮している家庭に対して学習支援員を派遣し、子供の学習に関する相談や助言などの支援を行います。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[保護課]

10-(2)-⑦ スクールカウンセラーの派遣【小学校スクールカウンセラー、中学校スクールカウンセラー】

区立小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒並びに保護者へのカウンセリングを行います。また、教職員を対象にスクールカウンセラーを活用したカウンセリング機能を充実させる研修等を実施し、いじめや不登校等の問題解決及び早期発見に努めます。

| 計画目標     | 現況      | 令和5年度   | 令和6年度   | 令和7年度   |
|----------|---------|---------|---------|---------|
| カウンセラー派遣 |         |         |         |         |
| 小学校 週3回  | 小学校 週3回 | 小学校 週3回 | 小学校 週3回 | 小学校 週3回 |
| 中学校 週2回  | 中学校 週2回 | 中学校 週2回 | 中学校 週2回 | 中学校 週2回 |

[指導課]

10-(2)-⑧ スクールソーシャルワーカーの配置【教育支援館運営】

社会福祉に関する専門的知識や技能を有する人材が、いじめや不登校、家庭の貧困や虐待など、子供が置かれた環境面における諸問題の解決を図ります。また、学校園、関係機関及び家庭間との連携強化を図り、諸問題を協力して解決していく体制を推進します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[教育支援館]



### Ⅲ 施策目標 3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

---

#### 10-(2)-⑨ 心と生きかたなんでも相談【はばたき21相談室】

身近な人間関係、自分の生きかた、性的指向・性自認に関する悩みなどの相談に応じます。

【再掲9-(4)-⑤ P81】[人権・多様性推進課]

#### 10-(2)-⑩ 児童館運営【児童館管理運営】

児童に健全な遊びを与えることにより、健康を増進し、豊かな情操の育成を目指します。

【再掲12-(1)-⑥ P102】[児童保育課]

## 10-(3)学びのセーフティ ネットの充実



すべての子供たちの就学前からの学びの機会の充実のため、子育て支援をはじめ、就学援助制度、通学支援、私立幼稚園保護者補助、私立保育所振興などの取組を推進します。

### 10-(3)-① 就学援助制度【小学校要保護・準要保護就学援助、中学校要保護・準要保護就学援助】

国・公立小中学校に在籍する児童・生徒で、経済的理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品購入費等の経費を援助することにより義務教育の円滑な実施を図ります。

| 計画目標               | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------------|----|-------|-------|-------|
| 援助基準に該当する保護者に対する支給 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[学務課]

### 10-(3)-② 実費徴収に係る補足給付【幼稚園教材費等援助、保育所等教材費等援助、こども園教材費等援助】

区立及び私立幼稚園・保育園・こども園において特定教育・保育等を利用する際に、低所得で生計が困難である世帯の子供や保護者に対して、実費負担となる給食費及び教材費・行事費等の一部を補助することによって、教育及び保育の円滑な実施を図ります。

| 計画目標            | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------|----|-------|-------|-------|
| 対象となる全保護者に対する補助 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[庶務課、学務課、児童保育課]

### 10-(3)-③ 障害児通学支援【障害者移動支援】

障害のある児童・生徒が通学する際に、ガイドヘルパーによる送迎支援を行うことで、登下校時の安全を確保するとともに、介助を行う保護者の負担を軽減し、就労を支援します。

| 計画目標                               | 現況             | 令和5年度          | 令和6年度          | 令和7年度          |
|------------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 利用人数<br>年20人<br>延べ利用時間<br>年3,744時間 | 20人<br>3,345時間 | 20人<br>3,744時間 | 20人<br>3,744時間 | 20人<br>3,744時間 |

[障害福祉課]

### Ⅲ 施策目標 3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

#### 10-(3)-④ 民生委員・児童委員の学校との連携【民生委員・児童委員】

民生委員・児童委員が、学校運営連絡協議会、地域懇談会等に参加し、学校からの依頼への協力・連携・支援（見守りの必要な児童・生徒など）をします。また、日頃から地域の子供の見守りを行います。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[福祉課]

#### 10-(3)-⑤ 私立幼稚園保護者補助【私立幼稚園保護者補助】

公立、私立の保護者負担の格差を是正し、入園機会の均等化を図るため、私立幼稚園児保護者への保育料補助を行います。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[庶務課]

#### 10-(3)-⑥ 子育てのための施設等利用給付【子育てのための施設等利用給付】

幼児教育・保育の無償化の一環として、保育の必要性の認定を受けた子供が、区立及び私立幼稚園・こども園の預かり保育や認可外保育施設等を利用した際に要する費用を上限額の範囲内で支給します。

また、子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園等については、上記に加え、在籍している子供が当該施設を利用した際に要する費用を上限額の範囲内で支給します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[庶務課、学務課、児童保育課]

## 施策の方向 1 1 「教員・保育士の資質・能力の向上」

学校教育には、子供たちがこれからの時代に対応できる力を育むことが求められており、その役割を果たすためには教員・保育士の資質・能力の向上が欠かせません。

新しい教育課題へも柔軟に対応するとともに、教員・保育士が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子供たちとかかわることにより、「持続的な教育活動の質の維持向上」の実現を図る必要があります。

これからの時代に対応できる力を子供たちに育むことができるように、「持続的な教育活動の質の維持向上」の実現を目指すとともに、教員・保育士の資質・能力を一層向上させます。

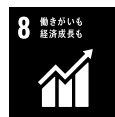
### 【施策】

- (1) 教員・保育士の資質・能力の向上
- (2) 教員・保育士の支援体制の充実
- (3) 働き方改革の推進

### 【指標】

| 指標名   | 現況        | 令和7年度  |
|---|-----------|--------|
| 〈全国学力・学習状況調査〉<br>学校質問「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか（オンラインでの参加を含む）」に「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した学校の割合 | 小学校 89.5% | 小学校 増加 |
|   | 中学校 57.1% | 中学校 増加 |

## 11-(1)教員・保育士の資質・能力の向上



職層や経験に応じた研修、校務分掌ごとの研修、今日的教育課題に関する研修等を開催し、教員・保育士の資質・能力の向上に努め、これからの時代に対応できる力を育むことができる教員・保育士を養成します。

### 11-(1)-① 教職員の資質・能力の向上【教職員研修】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の教職員を対象に、教育課題や教科領域、担当職域等について教育委員会や校（園）内、各施設等で研修を行い、教職員の資質向上や教育活動の充実を図ります。

| 計画目標                          | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------------------------|----|-------|-------|-------|
| 各校園における<br>OJT 実施             | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |
| 指導主事の学校<br>園訪問による指<br>導・支援 実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |
| 先進地域・校<br>視察 実施               | 中止 | 実施    | 実施    | 実施    |
| 特別支援教育<br>研修 実施               | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |
| 普通救命講習の<br>受講 実施              | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

11-(1)-② ★学校教育の情報化推進における教員育成【学校教育情報化研修】〔新規〕  
ICTを活用した教育に関する教員の指導力向上を目的とした研修・研究の機会を確保し、ICT活用のリーダーとして各校の情報化推進、並びに各教員の情報化推進に対する意識啓発に取り組みます。

また、学校における情報セキュリティ上の脅威及びインシデントに関する研修を行い、教職員の情報セキュリティに対する意識向上を図ります。

※「インシデント」  
情報セキュリティ関連の事件・事故

| 計画目標             | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------------|----|-------|-------|-------|
| ICTリーダー育成講座 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |
| 教職員情報セキュリティ研修 実施 | —  | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

11-(1)-③ 教育課題研究委員会【教育課題研究委員会】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の教職員で構成する各教科などの研究専門委員会において、教育課題の研究を行い、教育指導全般の強化や充実を図ります。

| 計画目標         | 現況  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------|-----|-------|-------|-------|
| 教育課題の研究 年11回 | 11回 | 11回   | 11回   | 11回   |

[指導課]

11-(1)-④ 研究協力校【研究協力校】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の指定校が教育課題の解決及び教育方法の改善等を図る研究を行い発表することで、教員の指導力向上を図ります。

| 計画目標    | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------|----|-------|-------|-------|
| 研究発表 実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

### Ⅲ 施策目標3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

#### 11-(1)-⑤ ちいさな芽実践推進訪問【-】

「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」に基づく保育・教育を推進するために、専門スタッフが区立幼稚園・保育園・こども園・小学校を訪問して授業や保育観察を通じて指導・助言します。

| 計画目標                               | 現況                | 令和5年度            | 令和6年度             | 令和7年度            |
|------------------------------------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| 【年1回】<br>全保育園<br>こども園 2園           | 全保育園<br>全こども園     | 全保育園<br>こども園 2園  | 全保育園<br>全こども園     | 全保育園<br>こども園 2園  |
| 【2年に1回】<br>全幼稚園<br>全小学校<br>こども園 1園 | 幼稚園 5園<br>小学校 10校 | 幼稚園 5園<br>小学校 9校 | 幼稚園 5園<br>小学校 10校 | 幼稚園 5園<br>小学校 9校 |

[教育支援館]

#### 11-(1)-⑥ 指導課学校園訪問【-】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校が抱える、地域・子供の実態に伴う課題、教職員の課題、地域や保護者の願い、研究の推進状況などについて、校園長・副校園長と共通理解を図るとともに、学校園経営を充実させることを目的に、2年に1回、指導課が学校園を訪問の上、指導します。

| 計画目標  | 現況                              | 令和5年度                                       | 令和6年度                           | 令和7年度                                       |
|---|---------------------------------|---|---------------------------------|---|
| 【2年に1回】<br>全幼稚園<br>石浜橋場<br>こども園<br>全小学校<br>全中学校 | 幼稚園 5園<br>—<br>小学校 9校<br>中学校 4校 | 幼稚園 5園<br>石浜橋場<br>こども園<br>小学校 10校<br>中学校 3校 | 幼稚園 5園<br>—<br>小学校 9校<br>中学校 4校 | 幼稚園 5園<br>石浜橋場<br>こども園<br>小学校 10校<br>中学校 3校 |

[指導課]

#### 11-(1)-⑦ 幼児教育研修【学校園経営・研修支援】

幼児教育の今日的な課題や台東区が推進する施策を踏まえ、教育・保育の実践力を高める研修を行います。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 年7回  | 7回 | 7回    | 7回    | 7回    |

[教育支援館]

#### 11-(1)-⑧ 学校教育相談講座【教育相談】

区立及び私立学校園における教育相談を充実するため、教員や保育士等を対象に基礎的な理論や実技等を学ぶ研修会を開催します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 年6回  | 6回 | 6回    | 6回    | 6回    |

[教育支援館]

11-(1)-⑨ 台東区教育委員会優秀教員奨励【台東区教育委員会優秀教員奨励】

本区において優れた教育活動を実践している教員及び教員の団体の功績をたたえ、表彰を行うことで、教員の意欲を高めるとともに、優秀教員による公開授業・協議会などを実施し、他の教員の指導力向上を図ります。

| 計画目標                      | 現況              | 令和5年度           | 令和6年度           | 令和7年度           |
|---------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 教員奨励<br>個人 年5人<br>団体 年2団体 | 個人 5人<br>団体 2団体 | 個人 5人<br>団体 2団体 | 個人 5人<br>団体 2団体 | 個人 5人<br>団体 2団体 |

[指導課]

施策の方向 9

施策の方向 10

施策の方向 11

施策の方向 12

施策の方向 13

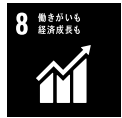
施策の方向 14

施策の方向 15

施策の方向 16



## 11-(2) 教員・保育士の支援体制の充実



すべての教員・保育士が自己研鑽に努め、優れた実践が展開できるよう学校園の教育活動への人的支援を充実させます。ワーク・ライフ・バランス、メンタルヘルスの問題への対応など、様々な教員・保育士への支援の取組を進めます。

### 11-(2)-① 校務支援システムの運営【校務支援システムの運営】

校務支援システムや学校ホームページ等を含む校務ネットワークシステムを運営することにより、高度なセキュリティ環境において児童・生徒等に関する様々な情報を一元管理し、校務事務の効率化と児童・生徒等に対する教育活動の時間を確保します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[庶務課、指導課]

### 11-(2)-② 授業資料データサービス【-】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校における研究授業や研究発表会の公開授業等の学習指導案をデータベース化し、教職員に配置されたパソコンから閲覧できるよう情報を共有します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[教育支援館]

### 11-(2)-③ 初任者アドバイザーの学校訪問【-】

区立小中学校に採用になった初任者を対象に、教員経験者や指導主事が学校を訪問して、授業を観察し支援するとともに、メンタルヘルスカケアを行います。

| 計画目標                              | 現況   | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------------------------|------|-------|-------|-------|
| アドバイザー<br>訪問 実施<br>一人当たり<br>年3回以上 | 3回以上 | 3回以上  | 3回以上  | 3回以上  |

[指導課]

### 11-(2)-④ 幼稚園・こども園1・2・3年目教員アドバイザー派遣【-】

採用1年目から3年目の区立幼稚園・石浜橋場こども園の教員を対象に研修支援専門員が面談し、教育上の助言やメンタルヘルスカケアを行います。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[教育支援館]

11-(2)-⑤ 学校教育情報室【学校園経営・研修支援】

区立小中学校の教職員を対象に、教育関係の専門書、定期刊行物、研究紀要やDVD教材などの閲覧・貸出を行います。

| 計画目標        | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------|----|-------|-------|-------|
| 閲覧・貸出<br>実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[教育支援館]

施策の方向  
9

施策の方向  
10

施策の方向  
11

施策の方向  
12

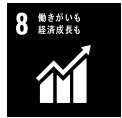
施策の方向  
13

施策の方向  
14

施策の方向  
15

施策の方向  
16

## 11-(3)働き方改革の推進



「台東区立学校における働き方改革プラン」（平成30年12月策定）に基づき、教員・保育士が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子供たちとかかわることにより、「持続的な教育活動の質の維持向上」の実現を目指すため、働き方改革を推進します。

### 11-(3)-① 教員の働き方改革の推進【スクール・サポート・スタッフの配置、クラス・サポート・スタッフの配置、副校長補佐の配置、部活動指導員等の配置】

区立小中学校に教員をサポートする外部人材を配置し、教員が児童・生徒への指導や教材研究の時間を確保することで、学校教育の質の維持向上を図るとともに、長時間労働の改善に取り組みます。

加えて、国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を踏まえ、持続可能な部活動と教員の負担軽減の一体的な改革を含めた教員の働き方改革を推進します。

| 計画目標                  | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------------|----|-------|-------|-------|
| スクール・サポート・スタッフの配置 実施  | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |
| クラス・サポート・スタッフの配置 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |
| 副校長補佐の配置 実施           | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |
| 部活動指導員の活用等による中学校部活動改革 | 実施 | 推進    | 推進    | 推進    |

[指導課]

※「スクール・サポート・スタッフ」

小学校・中学校において、教員の代わりに資料作成や授業準備等事務作業の支援を行う人材。

※「クラス・サポート・スタッフ」

小学校の主に第1学年において、児童に直接関わり、授業中や休み時間等学校生活全般に対してきめ細かな支援を行う人材。

11-(3)-② 児童・生徒の学力向上と授業改善【学力向上推進ティーチャー】

文部科学省・東京都・区の学力等に関する調査の結果等を基に、区立小中学校の児童・生徒の学習状況を把握・分析し、子供の実態にあった効果的な授業のための改善を行います。その際、各校に配置された学力向上推進ティーチャーを活用し、個別指導、少人数指導やチーム・ティーチングを実現し、学力向上を図ります。

【再掲2-(1)-① P32】[指導課]

11-(3)-③ 教育活動アシスタント【教育活動アシスタント】

教職員を志望する大学生などのボランティア指導者を区立小中学校に配置し、授業補助や個別指導などを行うことで、主体的に学ぶ機会を充実させ、学習意欲を高めるとともに、基礎的・基本的な学力の向上や学習習慣の定着を図ります。また、授業準備などの教育活動を補助し、教員の業務負担の軽減を図ります。

【再掲2-(1)-② P32】[指導課]

11-(3)-④ 学校園閉鎖期間の設定【-】

夏季の省エネルギーの取組及び学校園における働き方改革の一環として、区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校において一定期間の学校園の閉鎖を行います。

| 計画目標                     | 現況  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------------------|-----|-------|-------|-------|
| 夏季休業期間中<br>週休日を含む<br>5日間 | 5日間 | 5日間   | 5日間   | 5日間   |

[指導課]

11-(3)-⑤ 全庁による教員の働き方改革に対する協力体制の推進【-】

区役所各所管（外郭団体を含む）から学校園へのちらしの配布・ポスター等の作品の募集・調査・教員派遣等に伴う区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の負担軽減策の実施に関して、各課に対して協力・検討を依頼していきます。

| 計画目標    | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------|----|-------|-------|-------|
| 協力依頼 推進 | 実施 | 推進    | 推進    | 推進    |

[指導課]

11-(3)-⑥ 出退勤管理システムの活用【-】

学校における働き方改革に向けて実施している事業について、教員の長時間労働の改善の度合いや、労働安全衛生法に基づく長時間労働者への医師による面接指導等に活用します。

| 計画目標         | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------|----|-------|-------|-------|
| 長時間労働の<br>把握 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

## 施策の方向 1 2 「時代の変化に対応した環境整備の推進」

子供たちの学習や生活の主要な場である学校園において、計画的に施設の改修を行い環境の整備を行うとともに、新たに予測されるリスクに対応した災害に強い学校園づくりが求められています。

また、質の高い学びを実現するためには、学校教育において、ICT環境整備等に加え、教材及び学校図書館の整備の充実を図る必要があります。

今後、更に、新しい時代に必要となる資質・能力の育成、新たな価値を創造する社会を生きるために必要となる力の育成など、新しい時代の教育や今後の時代にふさわしい安全安心な施設・設備等、時代の変化に対応した環境整備を推進します。

### 【施策】

- (1) 教育・保育環境の充実
- (2) 安全安心な施設・設備の充実
- (3) 時代の変化に対応したICT教育環境の充実

### 【指標】

| 指標名  | 現況                | 令和7年度          |
|--|-------------------|----------------|
| 〈台東区総合学力調査〉<br>児童・生徒質問「デジタル教科書や電子黒板などを使った授業（学習）はわかりやすい」に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合 | 小学校<br>第5学年 81.2% | 小学校<br>第5学年 増加 |
|  | 中学校<br>第2学年 70.4% | 中学校<br>第2学年 増加 |

## 12-(1)教育・保育環境の充実



質の高い学びを実現するために、子供の学びを支える学校園の図書や絵本の整備、ICT環境の整備、校庭・園庭の整備、自然環境や学習教材の整備など、時代の変化に対応した環境整備を計画的に進め教育・保育の充実に努めます。

### 12-(1)-① 小中学校図書資料の充実【小学校図書資料の充実、中学校図書資料の充実】

国語力の向上を図り、情操教育効果を高めるため、区立小中学校図書館の蔵書をより充実し、児童・生徒の読書活動を推進します。

| 計画目標         | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------|----|-------|-------|-------|
| 小中学校図書館の蔵書整備 | 実施 | 推進    | 推進    | 推進    |

[庶務課]

### 12-(1)-② 幼稚園・保育園・こども園の図書整備【幼稚園図書環境整備、保育所における読書活動の推進、こども園図書環境整備】

子供の発達段階に応じた教育・保育を着実に行的っていくため、区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園の配備している絵本などを充実し、園児の読書活動を推進します。

| 計画目標    | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------|----|-------|-------|-------|
| 絵本などの配備 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[庶務課、学務課、児童保育課]

### 12-(1)-③ 保育提供体制の整備【-】

保育所待機児童の解消を図るとともに、就学前人口の動向や保護者の就労状況等により変化する保育ニーズに対応していくため、適切な保育提供体制を整備します。

| 計画目標      | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------|----|-------|-------|-------|
| 保育提供体制の整備 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[児童保育課]

### 12-(1)-④ 少年自然の家管理運営【少年自然の家管理運営】

区立小中学校の宿泊をともなう学校行事で利用するほか、区内の社会教育団体や区民にも利用されている校外施設である少年自然の家「霧ヶ峰学園」を良好に管理運営します。

| 計画目標              | 現況      | 令和5年度   | 令和6年度   | 令和7年度   |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|
| 利用延人数<br>年15,000人 | 15,000人 | 15,000人 | 15,000人 | 15,000人 |

[学務課]

### III 施策目標3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

#### 12-(1)-⑤ 私立の教育・保育施設振興【私立保育所振興、地域型保育振興、私立こども園振興】

私立保育所・こども園及び地域型保育施設の運営に対し、区独自に児童の処遇や施設の振興に係る経費を支援することで、子供の通う教育・保育施設の環境整備を推進します。

| 計画目標             | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------------|----|-------|-------|-------|
| 教育・保育施設<br>の環境整備 | 実施 | 推進    | 推進    | 推進    |

[学務課、児童保育課]

#### 12-(1)-⑥ 児童館運営【児童館管理運営】

児童に健全な遊びを与えることにより、健康を増進し、豊かな情操の育成を目指します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[児童保育課]

#### 12-(1)-⑦ 屋上等緑化推進【地域緑化推進、小学校施設管理、中学校施設管理】

台東区みどりの条例で定められている緑化基準に基づき、新設や大規模改修時などを中心に区立幼稚園・こども園・小学校・中学校等での屋上や壁面等の緑化を行います。

| 計画目標                                 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------------------------------|----|-------|-------|-------|
| 設置可能な区立<br>幼稚園、こども<br>園、小学校、<br>中学校等 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[環境課、庶務課]

#### 12-(1)-⑧ ★こどもクラブ整備助成【こどもクラブ整備助成】〔新規〕

増加が見込まれるこどもクラブ需要に迅速に対応し、こどもクラブ待機児童の解消を図るため、民間事業者が運営するこどもクラブ（学童保育）の開設費用を助成します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 4か所  | —  | 3か所   | —     | 1か所   |

[児童保育課]

12-(1)-⑨ 花の心プロジェクト【小学校施設管理、中学校施設管理、幼稚園施設管理、保育所施設管理、こども園施設管理】

花には、人の心を豊かにし、安らぎとゆとり、希望と勇気をもたらす力があります。その花の素晴らしさを子供たちがしっかりと心に受けとめられる教育活動を充実させます。その一環として、区内の学校施設等にプランターを設置し、区の花「あさがお」をはじめとした四季折々の花を彩り、潤いと安らぎの空間を創出します。さらに、子供たちが花に親しみ慈しむことで、植物や生き物の命を大切にしようとする心とともに、思いやりの心や公共心を育てます。

【再掲 1-(3)-③ P27】 [庶務課、児童保育課、指導課]

施策の方向  
9

施策の方向  
10

施策の方向  
11

施策の方向  
12

施策の方向  
13

施策の方向  
14

施策の方向  
15

施策の方向  
16



## 12-(2)安全安心な施設・設備の充実



学校園の内外における子供の安全安心の確保のため、通学路の安全確保や防犯ブザー等の子供の安全に資する防犯器具の貸与、学校園の老朽化対策を計画的に進めます。

### 12-(2)-① 防犯ブザーの貸与【小学校維持運営】

区立小中学校に通学する児童・生徒全員に、携帯用の防犯ブザーを貸与し、児童・生徒の登下校時の安全確保を図ります。

| 計画目標    | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------|----|-------|-------|-------|
| 防犯ブザー貸与 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[庶務課]

### 12-(2)-② 学校園の施設整備【小中学校・幼稚園大規模改修、小学校施設保全、中学校施設保全、幼稚園施設保全、保育所施設管理、こども園施設管理】

児童・生徒等が安全かつ快適に過ごせる場として校舎・設備等の改善をはじめ、老朽化した校舎の大規模改修等工事を計画的に実施します。

| 計画目標  | 現況  | 令和5年度   | 令和6年度                                    | 令和7年度  |
|---|---|---|--|--|
| <大規模改修等><br>田原小学校<br>田原幼稚園<br>金曾木小学校<br>台東育英小学校<br>育英幼稚園<br>東泉小学校<br>駒形中学校<br>浅草小学校<br>富士小学校<br>御徒町台東中学校<br>三筋保育園<br>石浜橋場こども園 | 実施設計<br>実施設計<br>実施設計<br>教室等整備<br>園舎整備<br>R5年度に延期<br>R6年度に延期 | 実施設計<br>実施設計<br>実施設計<br>教室等整備<br>園舎整備<br>実施設計 | 改修工事<br>改修工事<br>改修工事<br><br>実施設計<br>実施設計 | 改修工事<br>改修工事<br>改修工事<br><br>改修工事<br>実施設計<br>実施設計<br>実施設計<br><br>実施設計<br>実施設計<br><br>実施設計 |
| <校舎・設備等工事><br>区立幼稚園<br>区立保育園<br>区立こども園<br>区立小中学校  | 実施<br>実施<br>実施<br>実施  | 実施<br>実施<br>実施<br>実施                          | 実施<br>実施<br>実施<br>実施                     | 実施<br>実施<br>実施<br>実施   |

[庶務課]

12-(2)-③ ランドセルカバーの支給【交通安全教具支給】

区立小学校の新入学児童全員にランドセルカバーを支給し、交通安全教育の充実と児童の登下校時の安全を確保します。

| 計画目標       | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------|----|-------|-------|-------|
| 新入学児童全員に支給 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[学務課]

12-(2)-④ 学校安全ボランティア【小学校維持運営】

各区立小学校単位で、保護者と町会などの地域団体が協力してパトロールなどを行うことにより、登下校時の通学路における児童の安全を確保します。

【再掲8-(3)-⑥ P71】[庶務課、指導課]

12-(2)-⑤ こども110番【子どもの安心対策】

青少年の健全育成推進の基本となる安全対策を推進し、地域の方にこども110番の家として登録・協力してもらい、子供の安心度向上を図ります。

| 計画目標    | 現況     | 令和5年度  | 令和6年度  | 令和7年度  |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 年1,400軒 | 1,360軒 | 1,400軒 | 1,400軒 | 1,400軒 |

[学務課]

12-(2)-⑥ 学校通学路の安全の確保【-】

警察・道路管理者・学校・教育委員会が連携して通学路の安全点検を実施し、地域住民等の協力を得ながら、登下校時の危険の解消と安全の確保に努めます。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[交通対策課、学務課]

## 12-(3)時代の変化に対応したICT教育環境の充実



学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動やプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けさせる学習活動を展開します。そのために各学校において、教員や子供がコンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用するために必要なICT教育環境の整備を充実します。

### 12-(3)-① GIGAスクール構想に基づくICT教育の推進【小学校ICT教育の推進、中学校ICT教育の推進】

児童・生徒1人1台端末等のICT機器やデジタル教科書・教材を活用した授業を実施することで、児童・生徒の授業に対する関心や意欲、理解度を高め、情報活用能力の育成を図るとともに、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付けさせるため、情報モラル教育を行います。また、そのために必要なICT教育環境を整備します。

【再掲4-(1)-① P48】[庶務課、指導課]

### 12-(3)-② 学校教育情報室【学校園経営・研修支援】

区立小中学校の教職員を対象に、教育関係の専門書、定期刊行物、研究紀要やDVD教材などの閲覧・貸出を行います。

【再掲11-(2)-⑤ P97】[教育支援館]

## IV 施策目標 4 持続可能な社会を創造する教育を展開する

子供たちを人間として調和のとれた大人に育成していく上では、学校園だけでなく家庭・地域が果たす役割は大きく、互いに連携し、社会全体で子供たちの教育を推進することが必要です。学校園が地域のつながりの中心となり、地域の教育の拠点として、地域の施設や組織、人的なつながりや絆など様々な形での連携を広げることで、地域全体を活性化していくことが重要です。

学校園が地域の人的、物的資源を活用することで、地域との連携を深め、さらに、学校、家庭、地域がそれぞれの立場から子供の教育に責任をもち、子供とのかかわりの中で個人が主体的に社会に参画し、子供たちを支え、地域社会全体の教育力の向上を目指しながら、相互に支え合う持続可能な社会を創造する教育を展開していきます。

### 施策の方向 13 「保護者・地域とともにある学校園づくりの推進」

少子・高齢化が進行し、子供たちを取り巻く環境や家庭の状況、地域コミュニティの姿も変化する中で、ソフト・ハードの両面で学校の役割が重視されてきています。

学校は、人と人をつなぎ、様々な課題へ対応し、地域コミュニティの中心となることが期待されています。

こうした学校園のもつ潜在力を十分に発揮させるために、学校園と保護者・地域が連携・協働し、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決していく体制を構築していく中で、保護者・地域とともにある学校園づくりを推進します。

#### 【施策】

- (1) 地域社会に開かれた学校園づくりの推進
- (2) 創意工夫ある魅力ある教育活動の推進
- (3) 学校園と家庭との連携

#### 【指標】

| 指標名  | 現況                     | 令和7年度            |
|--|------------------------|------------------|
| 〈全国学力・学習状況調査〉<br>学校質問「保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか」に「よく参加している」「参加している」と回答した学校の割合          | 小学校 84.3%<br>中学校 71.4% | 小学校 増加<br>中学校 増加 |
| 〈全国学力・学習状況調査〉<br>学校質問「学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など」の「保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか」に「そう思う」と回答した学校の割合 | 小学校 42.1%<br>中学校 14.3% | 小学校 増加<br>中学校 増加 |

## 13-(1)地域社会に開かれた学校園づくりの推進



学校園の教育・保育の公開や情報発信を積極的に進めます。地域の人的・物的資源の活用や保護者・地域との協働を通して、学校園が目指す教育・保育の実現を目指します。学校園の教育・保育の在り方を共有するために、学校園の関係者評価、保育園の第三者評価等の充実を図り、開かれた学校園づくりを進めます。

### 13-(1)-① 学校運営連絡協議会【学校運営連絡協議会】

開かれた学校づくりを進めるため、学校運営について区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の校長と地域関係者、保護者が意見交換する場を設け、保護者や地域からの評価を基に、学校運営の改善・充実を図ります。

| 計画目標           | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------|----|-------|-------|-------|
| 協議会開催<br>年3回以上 | 3回 | 3回以上  | 3回以上  | 3回以上  |
| 学校評価 実施        | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[庶務課、指導課]

### 13-(1)-② 学校公開の推進【-】

区立小中学校の児童・生徒や教育活動の様子について、保護者等に参観してもらうことにより、より一層開かれた学校づくりが推進されるよう、学校公開を積極的に実施します。

| 計画目標          | 現況   | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------|------|-------|-------|-------|
| 学校公開<br>年4回以上 | 4回以上 | 4回以上  | 4回以上  | 4回以上  |

[指導課]

### 13-(1)-③ きょういく施策PR誌「台東まなびタイムズ大輪」の発行【きょういく施策PR誌】

学校教育、社会教育、生涯学習を含めた教育全般への台東区教育委員会の考え方・取組を区民に周知することを目的として、きょういく施策PR誌「台東まなびタイムズ大輪」を定期的に発行します。教育委員会の施策を中心に学校教育や教育関係事業等を区民にわかりやすく紹介します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[庶務課]

## 13-(1)-④ 多様な主体の参画による学習の展開【-】

教育的価値のある優れた知識や技術を有する地域の人材を、各区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校に参画させることにより、人と人の絆、地域と学校園の絆を深めるとともに充実した教育活動にします。

| 計画目標         | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------|----|-------|-------|-------|
| 外部人材活用<br>実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

## 13-(1)-⑤ 学校図書館ボランティアの活用【-】

各学校の保護者や地域住民が区立小中学校図書館司書と連携し、読み聞かせ、図書の整理、学校図書館の整備、蔵書の点検、図書の準備など児童・生徒の読書活動を支援します。

【再掲 15-(1)-① P120】 [指導課]

## 13-(1)-⑥ 地域の大学等を活用した文化芸術活動の充実【教育活動アシスタント】

区立小中学校において、地域の大学等と協働して音楽活動等を中心とした文化芸術活動を充実させます。

【再掲 1-(5)-④ P30】 [指導課]

## 13-(2) 創意工夫ある魅力ある教育活動の推進



各学校園は、学校園の教育方針に基づいた創意工夫ある教育・保育活動の充実に努めます。その状況などを保護者や地域に説明し、理解を求め、協力を得ながら期待に応えることで学校園の魅力ある教育活動を推進していきます。

### 13-(2)-① 台東区立中学校選択制度【就学事務】

対象の児童及び保護者が進路について家庭で話し合い、自らが希望する学校を選択することによって、積極的に学習し伸び伸びとした学校生活ができるようになります。

| 計画目標            | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------|----|-------|-------|-------|
| 中学校選択制度<br>全中学校 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[学務課]

### 13-(2)-② 魅力ある教育活動の推進【魅力ある教育活動の推進】

地域の文化や地域住民との関わりを生かした教育、これからの時代に必要な能力を育てる教育、台東区における江戸の伝統文化を大切にする教育、花育に関する取り組みなど、学校園の創意工夫を生かした魅力ある教育活動の推進を図ります。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

## 13-(3) 学校園と家庭との連携



学校園を会場にした保護者への教育的啓発活動や研修会、関係機関からの出前講座の実施などにより、学校園を通じた家庭教育への支援を充実させます。

## 13-(3)-① 子供の読書活動推進【子どもの読書活動推進】

本への興味を喚起し、子供への読書活動への意識啓発を図るため、おはなし会、映画会、あかちゃんえほんタイム、講演会など、子供や親子、子供の読書に関わる大人を対象とした事業や、図書館職員による訪問事業を実施します。また、子供や保護者が本を選ぶ手助けとなるよう、年代別のブックリストを提供します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[中央図書館]

## 13-(3)-② 学校園からの家庭教育への支援【-】

家庭教育と学校教育の連携を図るとともに、保護者の子育てや進学指導などに対する不安を解消し、家庭で心のゆとりをもった生活が送れるよう、必要な情報を提供します。保護者の相談には、随時対応します。

| 計画目標  | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------|----|-------|-------|-------|
| 支援の推進 | 実施 | 推進    | 推進    | 推進    |

[指導課]

## 13-(3)-③ 消費者生活支援出前講座【消費者生活支援】

消費生活に関する知識や情報を広く伝えるため、消費生活相談員が学校に出向き、30分程度で様々なテーマの講座を実施します。

| 計画目標    | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------|----|-------|-------|-------|
| 出前講座 推進 | 実施 | 推進    | 推進    | 推進    |

[くらしの相談課]

## 13-(3)-④ 学習習慣定着に向けての啓発【-】

区立小中学校の児童・生徒が、家庭で主体的に復習や予習をする習慣を身に付けることができるよう、学校を通して積極的に各家庭への啓発を行います。

| 計画目標                  | 現況    | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 家庭への啓発<br>実施<br>全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 |

[指導課]



#### IV 施策目標 4 持続可能な社会を創造する教育を展開する

##### 13-(3)-⑤ 家庭教育学級【家庭教育の振興】

家庭の教育力を高めるため、区立幼稚園（私立含む）・保育園・こども園・小学校・中学校に通園・通学している子供の保護者を対象に、家庭教育に関する知識や技術、態度について学習する場を提供します。

| 計画目標           | 現況   | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------|------|-------|-------|-------|
| 家庭教育学級<br>42学級 | 42学級 | 42学級  | 42学級  | 42学級  |

[生涯学習課]

##### 13-(3)-⑥ 就園・就学前の保護者支援【-】

区立及び私立幼稚園・保育園・こども園に講師を派遣し、5歳児の保護者を対象として家庭の果たすべき役割や幼児期からのこころざし教育の大切さについての講話を行います。

また、区立幼稚園・石浜橋場こども園が主催する未就園児支援の会に専門スタッフを派遣して、保護者の子育てを支援する助言を行います。

| 計画目標                     | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------------------|----|-------|-------|-------|
| 小学校への<br>かけはし懇談会<br>実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |
| 未就園児の会<br>支援訪問<br>各園 年1回 | 1回 | 1回    | 1回    | 1回    |

[教育支援館]

##### 13-(3)-⑦ 合同子育て広場【保育所運営】

未就園の乳幼児とその保護者等に対して、保育園での活動や入園方法、その他保育や子育てに関する相談等を行い、子育てを支援します。

| 計画目標        | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------|----|-------|-------|-------|
| 広場開催<br>年3回 | 2回 | 3回    | 3回    | 3回    |

[児童保育課]

##### 13-(3)-⑧ 親子遊びプログラム【日本堤子ども家庭支援センター、台東子ども家庭支援センター、寿子ども家庭支援センター、日本堤子ども家庭支援センター谷中分室】

子ども家庭支援センターで子育て中の保護者とその子供を対象とした講座・講演会の開催や交流の場を提供します。

| 計画目標                  | 現況   | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------------|------|-------|-------|-------|
| 親子遊び<br>プログラム<br>528回 | 513回 | 513回  | 528回  | 528回  |

[子ども家庭支援センター]

13-(3)-⑨ 環境ふれあい館ひまわり「キッズルーム」【環境ふれあい館管理運営】

子育てに多忙な保護者がエコライフ情報等に触れられるように、未就学児が自由に遊べる空間を設置します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[環境課（環境ふれあい館）]

13-(3)-⑩ 我が家の省エネ・創エネアクション支援【我が家の省エネ・創エネアクション支援】

省エネルギー行動を推進するため、区立小学校第3学年から第6学年を対象に夏休みの自由課題として「こどもかんたん省エネカレンダー」を配布し、家庭での省エネに取り組めます。

| 計画目標                   | 現況   | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------------------|------|-------|-------|-------|
| 省エネ<br>カレンダー配布<br>全小学校 | 全小学校 | 全小学校  | 全小学校  | 全小学校  |

[環境課]

## 施策の方向 1 4 「学校園間の円滑な接続や連携の推進」

各学校種の法令等が改正される中、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むための資質・能力が整理され、「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められています。

その実現のためには校園種の円滑な接続や連携が必要です。子供たちに求められる資質・能力を育むためには、教育に携わるすべての者が、前段階までに行われてきた教育を理解し尊重しながら子供たちと向かい合う必要があります。

そのためには、学校園間の円滑な接続が図れる取組を実施したり、地域の社会教育の関連施設との連携を図ったりするなど、これまで以上に中学校区を単位とした学校園間の連携を推進します。

### 【施策】

- (1) 幼稚園・保育園・こども園の連携の推進
- (2) 0歳から15歳までの一貫した教育の充実
- (3) 社会教育施設との連携

### 【指標】

| 指標名  | 現況                     | 令和7年度            |
|--|------------------------|------------------|
| 〈全国学力・学習状況調査〉<br>学校質問「前年度までに、近隣等の小学校（中学校）と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行いましたか」に「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合     | 小学校 21.1%<br>中学校 57.1% | 小学校 増加<br>中学校 増加 |
| 〈全国学力・学習状況調査〉<br>学校質問「指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていますか」に「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した学校の割合 | 小学校 100%<br>中学校 100%   | 小学校 維持<br>中学校 維持 |

## 14-(1)幼稚園・保育園・こども園の連携の推進



「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」に基づき、幼稚園・保育園・こども園の交流活動や教員と保育士の合同研修の機会の充実を図るなど、教育・保育の形態にかかわらず就学前教育の充実のため連携を進めます。

## 14-(1)-① 「連携の日」を通じた相互理解の促進【一】

区立幼稚園（一部私立含む）・保育園（一部私立含む）・石浜橋場こども園・小学校・中学校の発達段階に応じた教育課題に関する共通理解を深め、他校種の実態を把握するため、年2回の「連携の日」を設け、ファミリー（中学校区ごとの学校園）教職員相互の意見を交換します。

| 計画目標                    | 現況   | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------------------|------|-------|-------|-------|
| 連携の日設定<br>各学校園<br>年2回以上 | 2回以上 | 2回以上  | 2回以上  | 2回以上  |

[指導課]

## 14-(1)-② 幼児教育共通カリキュラムの推進【学校園経営・研修支援】

「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」に基づき、カリキュラムの実践を推進するため、教員・保育士を委員とする「台東区幼児教育共通カリキュラム開発委員会」を開催します。開発委員会では、新たな事例の検討を行うとともに、実際に教育・保育実践を教員・保育士が見合うことで検証します。検証した事例については報告書にまとめ、区立及び私立幼稚園・保育園・こども園、並びに区立小学校に配布します。

| 計画目標                | 現況  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------------|-----|-------|-------|-------|
| 新たな実践事例<br>の検証 年6事例 | 6事例 | 6事例   | 6事例   | 6事例   |

[教育支援館]

## 14-(1)-③ 園と園の交流活動の促進【一】

園と園でこまめに連絡を取り合ったり、互いの指導計画や環境設定などを見合ったりすることを通じて、より質の高い保育を提供します。

| 計画目標       | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------|----|-------|-------|-------|
| 交流活動<br>実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[学務課、児童保育課、指導課]

## 14-(2)0歳から15歳までの一貫した教育の充実



0歳から15歳までの一貫した教育の充実に向け、就学前においては、幼児期から児童期への発達の流れを理解するとともに、幼児期の終わりまでに育ててほしい姿を踏まえた指導を推進します。入学時には、学校間での円滑な接続のための取組、スタートカリキュラムの編成、中学校区を単位とした学習習慣や生活習慣の段階的な指導の実践を進めることで、一貫した教育の充実に努めます。

### 14-(2)-① 「連携の日」を通じた生活指導・学習習慣の定着【-】

区立幼稚園（一部私立含む）・保育園（一部私立含む）・石浜橋場こども園・小学校・中学校の園児・児童・生徒の基礎学力の定着・向上及び一貫した生活指導を図るため、年2回の「連携の日」を設け、ファミリー（中学校区ごとの学校園グループ）教職員相互で意見を交換します。

| 計画目標                    | 現況   | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------------------|------|-------|-------|-------|
| 連携の日設定<br>各学校園<br>年2回以上 | 2回以上 | 2回以上  | 2回以上  | 2回以上  |

[指導課]

### 14-(2)-② 幼児の小学校での授業体験【-】

区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園において、幼児の発達段階に応じた区立小学校との連携を目的とした授業体験を実施し、小学校との円滑な接続を図ります。

| 計画目標    | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------|----|-------|-------|-------|
| 授業体験 実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[学務課、児童保育課、指導課]

### 14-(2)-③ 生活指導・健全育成指導の充実【-】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の生活指導上の課題を共有し、警察や子ども家庭支援センターなど関係機関と解決策を協議するとともに、学校園の生活指導・健全育成を担う生活指導主任等の資質の向上を図り、校内における生活指導・健全育成指導の充実に目指します。

【再掲1-(2)-④ P25】 [指導課]

## 14-(3)社会教育施設との連携



中央図書館、清島温水プール、環境ふれあい館ひまわり、一葉記念館など、区の社会教育施設や文化施設を学校園が教育活動の中で効果的に生かす取組を進めます。

## 14-(3)-① 環境学習室の活用【環境学習の推進】

子供から大人まで、多くの区民に様々なイベントを通して、環境学習の機会を提供するとともに、環境情報の提供や自主活動の支援を行います。

| 計画目標                     | 現況     | 令和5年度   | 令和6年度   | 令和7年度   |
|--------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 環境学習室<br>利用者数<br>10,600人 | 9,800人 | 10,200人 | 10,400人 | 10,600人 |

[環境課（環境ふれあい館）]

## 14-(3)-② まちかど図書館の運営【まちかど図書館】

地域の子供や近隣の住民が気軽に読書ができるよう、まちかど図書館2館を運営します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[中央図書館]

## 14-(3)-③ 団体貸出【子どもの読書活動推進】

区立及び私立幼稚園・保育園・こども園、並びに区立小中学校・児童館・こどもクラブなどに対して、図書館が、まとまった図書を一定期間貸出し、各施設での読書活動や調べ学習などを支援します。要望に合わせ、図書館においてテーマに沿った本を選書し提供します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[中央図書館]

## 14-(3)-④ 清島温水プールの活用【-】

学校園に通う園児・児童・生徒が水泳から体を動かすことの楽しさ等を学ぶ機会を確保するために、清島温水プールを活動の場として提供します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[スポーツ振興課]

#### IV 施策目標 4 持続可能な社会を創造する教育を展開する

---

##### 14-(3)-⑤ 文化施設の活用【下町風俗資料館管理運営、一葉記念館管理運営、朝倉彫塑館管理運営、旧東京音楽学校奏楽堂管理運営、書道博物館管理運営】

区立文化施設を広く公開することにより、台東区ゆかりの文化・芸術の魅力を発信し、文化に触れる機会の充実に努めます。

【再掲7-(1)-⑥ P61】[文化振興課]

##### 14-(3)-⑥ 学びのキャンパスプランニング【学びのキャンパスプランニング】

区内の博物館・美術館などの文化施設や、台東区にゆかりのある企業・団体・学識経験者、江戸の伝統文化について講義する講師などと連携して、「台東区学校教育ビジョン」の実現に向けたプランを作成します。学校園では自校園に合ったプランを選択し、実施します。

【再掲1-(5)-⑥ P30】[指導課]

## 施策の方向 15 「地域社会全体の教育力の向上」

地域全体で子供たちの学びを展開していくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの立場から子供の教育に責任をもち、相互に連携協力しながら子供を支え、育むことが大切です。

さらに、子供とのかかわりの中で、大人も共に学び合い育ち合う教育体制の構築が重要です。

子供の発達や教育に関する活動を通して、これまで培ってきた地域の絆を生かしながら、様々な関係機関や団体等との連携を深めていくことで、子供たちを支える地域社会全体の教育力の向上を目指します。

### 【施策】

- (1) 学校園と家庭・地域が連携した教育活動の推進
- (2) 共同社会の拠点としての学校園の活用

### 【指標】

| 指標名   | 現況                     | 令和7年度            |
|---|------------------------|------------------|
| 〈全国学力・学習状況調査〉<br>学校質問「保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか」に「よく参加している」と回答した学校の割合 | 小学校 63.2%<br>中学校 14.3% | 小学校 増加<br>中学校 増加 |



## 15-(1) 学校園と家庭・地域が連携した教育活動の推進



保護者や地域の人々がそれぞれの立場でボランティアとして学校園に協力、支援、参加することで、その人々が学校園への理解を深められるようにし、同時にその意義の向上を図ります。学校園は、子供にかかわる地域行事に参加することで、これまで培ってきた地域の絆を活かしながら教育活動を推進します。

### 15-(1)-① 学校図書館ボランティアの活用【-】

各学校の保護者や地域住民が区立小中学校図書館司書と連携し、読み聞かせ、図書の整理、学校図書館の整備、蔵書の点検、図書の準備など児童・生徒の読書活動を支援します。

| 計画目標        | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------|----|-------|-------|-------|
| ボランティア活用 実施 | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

### 15-(1)-② 子供の読書活動推進【子どもの読書活動推進】

本への興味を喚起し、子供への読書活動への意識啓発を図るため、おはなし会、映画会、あかちゃんえほんタイム、講演会など、子供や親子、子供の読書に関わる大人を対象とした事業や、図書館職員による訪問事業を実施します。また、子供や保護者が本を選ぶ手助けとなるよう、年代別のブックリストを提供します。

【再掲 13-(3)-① P111】 [中央図書館]

### 15-(1)-③ 図書ボランティアの養成と支援【子どもの読書活動推進】

読み聞かせボランティアの養成を目的として、講習会を開催します。また、講習会修了者へのフォローアップを実施し、修了後も地域でボランティアとして活動できるよう支援していきます。

| 計画目標    | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------|----|-------|-------|-------|
| 講習会 年8回 | 8回 | 8回    | 8回    | 8回    |

[中央図書館]

### 15-(1)-④ いきいき台東っ子応援団【いきいき台東っ子応援団】

区立保育園等に地域の方々（特技をお持ちの方など）を招き、伝統や芸能、遊びなどを教えていただき園児に様々な体験をさせるとともに、地域と園児との交流を図ります。

【再掲 8-(3)-② P70】 [児童保育課]

## 15-(2)共同社会の拠点としての学校園の活用



放課後子供教室、こどもクラブ、学校開放、スポーツひろばなど、学校園の施設を拠点とした地域社会における学びのネットワークづくりを進めます。

## 15-(2)-① 放課後子供教室運営【放課後子供教室運営】

全ての児童を対象に、区立小学校の特別教室や校庭、体育館等を活用し、学習や交流活動、スポーツ、文化活動等の多様な体験・活動の機会を提供することで、社会性・自主性・創造性等を育みます。

| 計画目標 | 現況  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|-----|-------|-------|-------|
| 16校  | 10校 | 12校   | 15校   | 16校   |

[児童保育課]

## 15-(2)-② 学校開放【小学校施設管理、中学校施設管理】

学校教育に支障のない範囲で、社会教育及び社会活動を行う区内団体に区立小中学校の体育館・校庭等施設の開放を行います。

| 計画目標                     | 現況      | 令和5年度   | 令和6年度   | 令和7年度   |
|--------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 学校開放<br>使用件数<br>年20,500件 | 20,500件 | 20,500件 | 20,500件 | 20,500件 |

[庶務課]

## 15-(2)-③ スポーツひろば【スポーツひろば】

身近な場所で気軽にスポーツに親しめるよう、区立小中学校の校庭・体育館等を「スポーツひろば」として開放し、区民のスポーツ振興を図ります。

| 計画目標           | 現況     | 令和5年度  | 令和6年度  | 令和7年度  |
|----------------|--------|--------|--------|--------|
| 参加人数<br>8,000人 | 5,500人 | 6,000人 | 7,000人 | 8,000人 |

[スポーツ振興課]

## 15-(2)-④ こどもクラブ運営【こどもクラブ運営】

共働き家庭等の児童に対し、授業の終了後や長期休業中に適切な遊びや生活の場を提供することで、健全な育成を図ります。

【再掲 10-(1)-⑤ P85】 [児童保育課]

## 施策の方向 16 「自律的な学校園経営の推進」

これまで我が国の学校や教員は、多くの役割を担ってきました。子供に対して総合的な指導が可能である反面、役割や業務を際限なく担う要因にもなっています。

学校が、こうした複雑化・多様化した課題を解決し、子供に必要な資質・能力を育ていくためには、校園長がリーダーシップを発揮し自律的な学校園経営ができるよう、組織として教育活動に取り組む体制を作り上げるとともに、必要な指導体制を整備することが必要です。

そのために教育委員会は、校園長のマネジメント体制を支える仕組みとして教員以外の専門スタッフ（心理や福祉の専門家、ICT支援員、部活動指導員、特別支援教育支援員等）の体制をこれまで以上に整備することや、教員一人ひとりが力を発揮できる環境を構築していくことで、自律的な学校園経営の推進を支援します。

### 【施策】

- (1) カリキュラム・マネジメントの確立
- (2) 教育行政における学校園経営の支援

### 【指標】

| 指標名  | 現況                     | 令和7年度            |
|--|------------------------|------------------|
| 〈全国学力・学習状況調査〉<br>学校質問「前年度の全国学力・学習状況調査の自校の結果について、調査対象学年・教科だけではなく、学校全体で教育活動を改善するために活用しましたか」に「よく行った」「行った」と回答した学校の割合 | 小学校 94.7%<br>中学校 71.4% | 小学校 増加<br>中学校 増加 |

## 16-(1)カリキュラム・マネジメントの確立



校園長がリーダーシップを発揮し自律的な学校園経営ができるよう、必要な指導体制を整備していきます。校園長の資質向上のための研修会を開催し、すべての教員・保育士が責任をもち、学校園全体でカリキュラム・マネジメントの確立に努めます。また、出前教育委員会や指導課学校園訪問、ちいさな芽実践推進訪問等で、直接校園長をはじめ教員・保育士等へ指導・助言を行い、校園長の学校園経営を支えます。

## 16-(1)-① 校園長研修会【教職員研修】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の校園長のマネジメント能力等の資質の向上を目指し、教育に関わる今日的課題をテーマとする研修会を実施します。

| 計画目標    | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------|----|-------|-------|-------|
| 研修会 年3回 | 3回 | 3回    | 3回    | 3回    |

[指導課]

## 16-(1)-② 幼稚園長・保育園長研修会【学校園経営・研修支援】

区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園の園長を対象に、組織の管理運営上の問題や幼児教育・保育上の今日的課題に対する解決能力の向上を目的とした研修を行います。

| 計画目標    | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------|----|-------|-------|-------|
| 研修会 年1回 | 1回 | 1回    | 1回    | 1回    |

[教育支援館]

## 16-(1)-③ 出前教育委員会【-】

教育委員が区立学校園に出向き、運営状況等を的確に把握します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[庶務課]

## 16-(1)-④ 指導課学校園訪問【-】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校が抱える、地域・子供の実態に伴う課題、教職員の課題、地域や保護者の願い、研究の推進状況などについて、校園長・副校園長と共通理解を図るとともに、学校園経営を充実させることを目的に、2年に1回、指導課が学校園を訪問の上、指導します。

【再掲 11-(1)-⑥ P94】[指導課]

## 16-(1)-⑤ ちいさな芽実践推進訪問【-】

「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」に基づく保育・教育を推進するために、専門スタッフが区立幼稚園・保育園・こども園・小学校を訪問して授業や保育観察を通じて指導・助言します。

【再掲 11-(1)-⑤ P94】[教育支援館]

#### IV 施策目標 4 持続可能な社会を創造する教育を展開する

##### 16-(1)-⑥ 学校園の検証改善サイクルの実施【-】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の各学校園の経営にあたっては、地域・家庭に経営計画、評価方法及び評価結果をホームページ等で公表するとともに、改善策についても説明責任を果たすことで、明確なマネジメントサイクルを実施します。

| 計画目標 | 現況 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|----|-------|-------|-------|
| 実施   | 実施 | 実施    | 実施    | 実施    |

[指導課]

## 16-(2)教育行政における学校園経営の支援



校園長は、創意工夫を発揮して自律的な学校園経営を進めています。教育委員会は中立性や継続性、安定性を確保し意思決定に努める一方、学校園に権限を与え、校園長が創意工夫を発揮し自律的な学校園経営ができるよう支援に努めます。

### 16-(2)-① 教科書採択【教科書採択】

教育委員会は、教科書採択年度に、区の実態に応じた適正な教科書を採択します。

| 計画目標        | 現況          | 令和5年度       | 令和6年度       | 令和7年度       |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 採択年度の教科書を採択 | 採択年度の教科書を採択 | 採択年度の教科書を採択 | 採択年度の教科書を採択 | 採択年度の教科書を採択 |

[指導課]

### 16-(2)-② 学びのキャンパスプランニング【学びのキャンパスプランニング】

区内の博物館・美術館などの文化施設や、台東区にゆかりのある企業・団体・学識経験者、江戸の伝統文化について講義する講師などと連携して、「台東区学校教育ビジョン」の実現に向けたプランを作成します。学校園では自校園に合ったプランを選択し、実施します。

【再掲1-(5)-⑥ P30】[指導課]

### 16-(2)-③ 魅力ある教育活動の推進【魅力ある教育活動の推進】

地域の文化や地域住民との関わりを生かした教育、これからの時代に必要な能力を育てる教育、台東区における江戸の伝統文化を大切にする教育、花育に関する取り組みなど、学校園の創意工夫を生かした魅力ある教育活動の推進を図ります。

【再掲13-(2)-② P110】[指導課]

### 16-(2)-④ 児童・生徒の学力向上と授業改善【学力向上推進ティーチャー】

文部科学省・東京都・区の学力等に関する調査の結果等を基に、区立小中学校の児童・生徒の学習状況を把握・分析し、子供の実態にあった効果的な授業のための改善を行います。その際、各校に配置された学力向上推進ティーチャーを活用し、個別指導、少人数指導やチーム・ティーチングを実現し、学力向上を図ります。

【再掲2-(1)-① P32】[指導課]



## 第3部 推進体制





## I アクションプランの推進

教育委員会は、各学校園の自主性と主体性を尊重しながら教育・保育活動をサポートするとともに、関係する各所管と相互に連携・協力を図り、アクションプランの推進に努めます。

### 1 各課の連携による計画的・継続的な施策の推進

アクションプランの取組については、所管課が進捗状況や成果、課題を明確にした上で、計画的・継続的に推進していきます。また、複数課で連携して行う取組については、関係各課で連携体制を一層強化することで着実かつ効果的な推進を図ります。

### 2 広報・広聴活動の充実

信頼される教育行政を構築していくため、保護者、区民、教職員等に対して、アクションプランで示した方向性や取組等について十分な広報を行い、説明責任を果たします。また、学校園の取組状況や子供たちの様子について、教職員、保護者、地域等の関係者・協力者から意見や要望等を幅広く聞き取り、教育行政への反映に努めます。

## II アクションプランの進捗管理

教育委員会は、アクションプランの点検・評価を実施し、エビデンス（結果や根拠）に基づいた教育施策の改善を図るとともに、学校園との連携を深めることを通じて、アクションプランの進捗管理に努めます。

### 1 アクションプランの管理と評価

アクションプランの実効性を高めるため、学校園の自己評価や第三者評価などの客観的な評価と自立的な改善・改革していく体制を推進するとともに、教育委員会としても各事業の目標の達成状況を検証し、その結果を今後の事業や取組に活かします。

### 2 学識経験者等による評価

アクションプランを健全に推進するため、各取組が学校教育ビジョンの理念や方向性の具現化に寄与しているか、学校園にとって実効性のある内容となっているか等について、学識経験者等が評価・検証する機会を設定し、点検・評価の質を一層高めます。



# 資料編



## I 外部評価

### 1 第三者評価

#### (1) 評価の概要

##### ①評価の対象

学びのキャンパス台東 アクションプラン（令和2年度～令和4年度版）

※ 施策目標Ⅰ及びⅡについて、令和3年度の状況を評価

##### ②評価項目

ア 全般

イ 個別事業について

##### ③評価者

|       |              |
|-------|--------------|
| 尾木 和英 | 東京女子体育大学名誉教授 |
| 前田 烈  | 大智学園高等学校顧問   |
| 有村 久春 | 東京聖栄大学教授     |

#### (2) 評価者からの意見

##### ア 全般

##### 【施策目標Ⅰ「新しい時代に対応する資質・能力を育成する」について】

- ・ 予測困難な時代を生き抜き、新しい時代に対応する資質・能力を育成するという趣旨を根底に置き、事業の推進に取り組む基本姿勢が把握できた。新型コロナウイルスの影響など、厳しい条件のある中で、それぞれの施策の目標・重点を明確にした上で各担当課が取組の内容を点検評価し、施策の一層の充実を目指そうとしている。
- ・ 事業ごとに取組の目標を明確にし、根拠に基づいて的確な成果と課題の把握に努め、目標が達成されたかどうかを明らかにしている。その過程を通じて次年度の取組に対する見通しをつけ、台東区の実態に即して創意を生かして次年度の事業を展開しようとしている点を評価したい。
- ・ 目標未達成とされている事業に関しては、取組の内容、実施の方法、予期されない事態が生じた場合の対応等を中心に、未達成となった要因について十分に検討を加えることが必要である。
- ・ あらためて、今日の社会状況を考えてみる。世界的なコロナ禍、政治、経済等々の争乱、多種多様な情報の氾濫等、それらは人々の意識や心情、行動に影響を及ぼしている。こうした状況は、政治・行政・教育機関の役割が一層重要になると考える。地域社会、家庭や学校等に耳目を注ぎ、事業等の今日的意義を再確認しつつ、適切に教育施策を構築することが肝要である。
- ・ 「新しい時代に対応する資質・能力の育成」では学校園での情報機器活用能力を高める教育を重視することは欠かせない。並行して、「豊かな心の育成」を重視して、知・情・技・体が調和した教育を推進してほしい。
- ・ 事業内容及び構成が視野広く、行き届いている。教育行政施策として、安定感を感じる。

- ・ 施策目標Ⅰは、全事業124の核心を成している。いわば台東区の子供個々の人間形成そのものを担っている。なかでも、施策の方向1から3（「命・心」「学び」「身体」）はいわゆる「徳知体」であり、生きるエネルギーの資本である。この力動が、施策の方向4で示す、子供個々の「価値創造」の在り方を方向づけている。
- ・ 施策目標Ⅰの83事業のうち、27を「未達成」としている。いずれもその事業目的が「体験や演習」であることから、コロナ禍にあってやむを得ないと理解できる。

#### 【施策目標Ⅱ「グローバルな社会で活躍する人材を育成する」について】

- ・ 新たな社会的・経済的価値を生み出すこと、国際社会を牽引していくことのできる人材を視野に入れた、着実な事業展開を目指そうとする姿勢が把握できた。それぞれの事業がしっかりと目標をとらえてその趣旨を生かそうとしている。その基本姿勢を今後も大事にしていきたい。
- ・ ここで評価したその基本姿勢、様々な努力にもかかわらず、かなりの事業が新型コロナウイルスの影響を受け、結果的には目標の未達成ということになった。こうした状況は今後も続くものと思われる。そこで求められるのが今後の事業展開に対する検討である。それぞれの事業には、そこに大きな意義が認められる。その意義を現実のものとするにはどのような事業の構成がありうるか。事業展開に工夫で何ができるか。次年度以降に向けて、検討を加えることを望みたい。
- ・ グローバルな社会で信頼される資質を育てる前提・根幹には、ここに記されているように、育った地域の歴史、文化、伝統に誇りを持ち、地域を愛することが必要となる。それが根付いて、他の国や民族への理解や尊重が可能となろう。
- ・ 施設目標Ⅱの内容を大別すると「我が国及び住んでいる地域における伝統的な文化や精神の育成」と「グローバルな社会への意識や理解、行動力の育成」で構成しており、事業の狙いと内容がわかりやすく設定されている。
- ・ 施策目標Ⅱの41事業のうち、16事業が施策目標Ⅰとのコラボレーション（再掲）である。ここに、Ⅰ・Ⅱ相互の目標達成の有機的関連性を理解できる。台東区教育委員会が次代を生きる子供たちの資質・能力と生き方のマップを統合的に描いているものと考え。それゆえ、施策目標Ⅰの評価記述でも述べたが、各担当部署間の評価チェックと課題検討が不可欠であることを確認したい。41事業のうち、11の「未達成」もこのコロナ禍では致し方ない。この判断に至った担当課の無念さと腐心さを察する。それだけに、「達成」とした30の事業との関連を再吟味しながら、こころぎしの育成（施策の方向5）や職業的自立（同6）、感性の醸成（同7）、責任感の育成（同8）などの施策の展開やその意義などを改めて検討し、施策目標Ⅱの全体像を問いたい。この実効性が、事業評価のマンネリ化や前例主義を打破できると考える。

## イ 個別事業について

### 【施策目標Ⅰ「新しい時代に対応する資質・能力を育成する」について】

- ・ 「I-1-(1)-①人権尊重教育推進校」に関しては、取組の成果として記されているように、区内小中学校への周知啓発を図るパイロット的な役割を担っている。それだけに、より効果的なものとなるように研究内容、研究の進め方について支援するとともに、その成果の生かし方について創意を生かすよう望みたい。
- ・ 「I-1-(2)-①いじめ相談カードの配布」に関しては、このカードを実効ある活用に結び付ける工夫が必要であることを指摘しておきたい。長い間の数々の努力にもかかわらず、引き続きいじめ問題への対応が重要な課題になっている。それだけに、この事業をいじめに関する取組の中に効果的に位置付けるよう検討を加えることが必要である。
- ・ 「I-1-(2)-③生活指導・健全育成指導の充実」に関しては、これが学校にとって、重要な、関係機関との連携の機会であることから、もう一度開催内容と開催方法について見直しを行うことを求めたい。学校における生活指導が学校外との情報共有や連携に乏しくなると、指導が従来の指導にとらわれ、形骸化の傾向を持ちがちになる。その意味で関係機関との情報交流や意見交換等によって、それまでの指導を見直すことが重要になる。取組の課題として、「学校園と専門家及び関係機関との連携をさらに充実させていくことが重要」とあるが、これをどのように具体化するか、努力を望みたい。
- ・ 「I-1-(2)-④スクールカウンセラーの派遣」は、いじめや不登校の予防策はもとより、子供と先生の学び合い（授業）と連関している。この実績が学力向上の基盤に資する。それゆえ、SC（スクールカウンセラー）同士の交流や教員研修の一環としてSC（スクールカウンセラー）の知見に学ぶケース検討、授業研究の成果に期待したい。
- ・ 「I-1-(3)-④花の心プロジェクト」は、子供の情緒を育む台東区独自の施策である。取組の成果にある子供たちの「言葉・声」そのものが何よりの証左である。花にある一輪の美が子供の心の美を彩る。「美と粋のまち台東」に生きる子供たちに、確かなWell-beingを獲得させたい。
- ・ 「I-1-(1)人権教育の推進と(2)生命尊重の教育の推進」の事業が、その取組内容をほぼ達成できたことは、子供個々の人権と生命の尊重の精神の涵養に資している。特に「I-1-(1)-⑦福祉体験・奉仕活動体験の推進」は、個別人権課題を具体的に学び合う機会になっている。急速化する少子高齢化社会に向けた重要施策に値するため、今後も、各学校で総合的な学習や特別活動などの場で豊かな人権感覚を養いたい。
- ・ 「I-2-(2)-①言語活動を取り入れた授業の充実」に関しては、新学習指導要領の目指す深い学びにもかかわるため、重要な意味を持つ。各学校での授業の工夫に向けて、今後も創意を生かして働きかけをすることを望みたい。
- ・ 「I-4-(1)-③ICT教育環境を活かした教育の推進」に関しては、児童・生徒及び教員のために、いち早く教育機器を整備したことを評価したい。学校園や個々の教員によってICT教育に関わる意欲や力量は濃淡があると思われるが、今



日では、全教員がもつべき普遍的な指導方法となっている。各学校の教員方の意欲向上に大いに期待している。

- ・ 「I-4-(1)-④情報モラル教育の推進」に関しては、青少年が巻き込まれている事件の多くが、情報機器の影響や悪用によるものであり、情報モラル教育が重要な根拠の一つである。学校での道徳教育や特別活動などの授業の他、あらゆる機会に児童・生徒に働きかけることが必要であり、何よりも、教員や保護者が意識を高め、スキルを高くすることが肝要である。指導内容の中核となる資料「SNS学校ルール」や「インターネット活用ルール」が既に出来ていることも高く評価したい。
- ・ 「I-4-(2)-②エビデンスに基づく教育研究」に関しては、指導課で実施しているこの事業は、客観性のある研究として期待できる。調査研究の結果を学校園に還元することで、教育課程の編成や幼児・児童・生徒への指導や対応に生かせる。
- ・ 「I-4-(2)-③教育機器の研究充実」に関しては、現在、全ての教員が情報機器を適切に活用して、授業等で指導する時代である。必然的に、適正で効果的な機器活用法の研修・研究が必要となろう。指導課が所管するこの事業は極めて重要である。是非、学校園の教員とも協同して、情報機器活用の研究を充実伸展させて欲しい。
- ・ 「I-2-(2)自ら学び考える教育の推進とI-4-(1)情報活用能力の育成」を連動・融合させる事業展開が求められる。新たな価値を創造し次代を自らリードする人材を育てたい。そこには多様な学びを止揚(アウフヘーベン)できるマインドが必要である。既存の事業企画からの発想の転換を図りたい。

#### 【施策目標Ⅱ「グローバルな社会で活躍する人材を育成する」について】

- ・ 「Ⅱ-5-(1)-①こころざし教育の推進、②こころざし教育副読本の活用」に関しては、これらの事業は、台東区立小中学校で実施している個性的な学校行事と、それに関連した副読本の作成・配布事業である。道徳の時間や、学級活動の時間の指導とリンクして形骸化することなく、一層、質の高い事業にしてほしい。発達段階から考えると、中学生に最も身近なものとなろうが、地域の人々等の参加も工夫して、児童・生徒の発達段階に応じて実のある事業にしてほしい。
- ・ 「Ⅱ-5-(2)-①English Summer School」に関しては、区立中学生を対象とした、夏休みを活用した英語体験プログラムである。「営々と継続して効果を生み出す教育」がある一方、「短時間で個々の生徒の意識に点火して効果が生じる教育」がある。この事業は後者になろうが、参加する生徒の気持ちを揺さぶり、意欲を起こさせれば、回数は少なくとも教育効果は大きなものとなる。参加生徒の意識を高めたり、学校に参加生徒の状況を報告して、学校と連携する等、事業の創意工夫を望みたい。
- ・ 「Ⅱ-5-(2)-④中学校英語発表会」に関しては、新型コロナウイルスの影響で成果が得られなかった。しかし、この事業には学習の交流、英語学習に対する意欲喚起といった意義があり、また、小学校の英語学習との交流といった発展の可能性もある。それだけに、今後に向けて、何か工夫の余地はないか、検討を加えること

を望みたい。

- ・ 「Ⅱ-5-(1)こころざし教育の推進と(2)グローバルに活躍する人材の育成」の計10の各事業は、グローバル社会を生きる人材育成に有益かつ夢を育む内容である。この困難な事態にあって、子供個々が学習意欲を喚起し、また外部講師招聘によるミーティング学習を展開して「できる成果」を実感できたことを評価したい。特に「(2)-⑤小学校英語活動の充実と⑥中学校への外国人英語指導助手の派遣」では、全小中学校に指導助手(A L T)を派遣し、子供の英語力の向上と国際感覚を養うことができたことが意義深いと考える。
- ・ 「Ⅱ-6-(1)-①「連携の日」を通じた主体的な中学校選択」に関しては、新型コロナウイルスの影響で目標が達成できなかった。しかし、令和3年度に関してはやむを得なかったことではあるが、今後に関しては改善の余地がないかどうか見直しを加えることを望みたい。
- ・ 「Ⅱ-6-(1)-②進路指導・キャリア教育の充実」に関しては、各学校園で教員全員の教育意識や指導力を上げるには、管理職はもちろんのこと、まずは、教員のリーダーである校務分掌主任の意識と力量を上げることが肝要となる。主任の指導力に期待して、教員全体の教育力を上げるのである。「進路指導・キャリア教育」においても、進路指導主任のリードの下で、各学校で系統的・発展的に進路指導がなされることが望まれる。主任の意識と力量を育てるこの事業には大いに期待している。
- ・ 「Ⅱ-6-(1)-⑥こころざし教育の推進」に関しては、しっかりと目標を達成していることを評価したい。また、「コロナ禍の対応として、特に中学校における立志式でのICT活用が定着している」という記述に着目したい。こうした工夫の積み重ねによって、新型コロナウイルスの影響の中での交流のヒントがあるかもしれないと考えるからである。各学校の取組の状況の把握を望みたい。
- ・ 「Ⅱ-6-(1)-①「連携の日」を通じた主体的な中学校選択、②進路指導・キャリア教育の充実、③乳幼児と触れ合う機会の充実」の推進が、実施に向けた関係者の努力に反して消化不良(未達成)であったことが残念である。しかし、動画配信や研修計画の見直しを図り、「達成」に向けた最善の模索を試みたことに敬意を表す。子供個々のキャリア形成に資している。この確かな事業運営が、次年度以降の展開をレベルアップさせる。
- ・ 「Ⅱ-7-(1)-④東京藝術大学の学生等による音楽、部活動等への指導」に関しても、新型コロナウイルスの影響を受けている。しかし、学校が大学等の学生の助力を得て教育活動を充実させることには様々な意味がある。今後については、こうした支障が生じた場合の工夫の在り方に検討を加えることを望みたい。また、「Ⅱ-7-(1)-⑤上野学園大学の学生等による音楽、課外活動等への指導」については取組の課題もあるということなので、少し範囲を広げて、様々な大学の力が借りられないか、打診することも考えられよう。学校教育活動の充実のための連携について多角的な検討を加えられることを望みたい。
- ・ 「Ⅱ-7-(2)-④台東区子供歴史・文化検定」が着実に実施されたことを評価する。台東区の歴史・文化に関心を持ち、台東区への愛着を深める関連事業の意義を

改めて強調したい。

- ・ 「Ⅱ-7-(1)文化・芸術を豊かに感じる心の醸成、(2)郷土の歴史・伝統に対する理解の促進、(3)地元の文化・芸術に触れ愛着と誇りを育む教育の推進」の計12の各事業には、世界遺産を有する台東区の特性を活かした子供たちの学びがある。子供個々そして区民の感性が落ち込みがちなこの空気感のなかで、各学校や文化施設等が日々の事態変化を見極めながら、個々の文化度の向上に努めたことを評価したい。
- ・ 「Ⅱ-8-(1)社会に参画しようとする意欲や態度の育成、(2)まちや社会の期待に応える人材の養成、(3)人と人との絆づくりの推進」の計12の各事業は、区内の多くの子供が担うであろう国際社会で求められるエンゲージメント（社会参画）の力量とアイデンティティ形成に不可欠である。例えば、情報モラルの推進でパンフレットを配布する、人と人との絆づくりでリモート交流をする、清掃美化・リサイクル活動での参加者を増やす、などの取組が市民性の涵養に資している。

### (3) 意見の反映

評価者からの意見の趣旨や方向性を踏まえ、本プランを策定しました。

## 2 パブリックコメント（意見公募）実施結果

### (1) 実施概要

#### ①意見受付期間

令和4年12月16日から令和5年1月6日まで

#### ②周知方法

区公式ホームページ及び広報たいとう 等

#### ③閲覧場所

区公式ホームページ、区役所（6階 指導課、3階 区政情報コーナー）  
生涯学習センター、各区民事務所・分室、各地区センター

#### ④募集方法

- ・ 書面による郵送、持参
- ・ ファクシミリ
- ・ 区公式ホームページの意見提出入力フォーム

### (2) 受付件数 7人、38件

| 提出方法         | 人数 | 件数  |
|--------------|----|-----|
| 書面郵送         | 0人 | 0件  |
| 書面持参         | 0人 | 0件  |
| ファクシミリ       | 0人 | 0件  |
| ホームページ入力フォーム | 7人 | 38件 |

## II 学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会設置要綱

### 学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会設置要綱

平成24年10月19日  
24台教指第140号

#### (設置)

第1条 台東区における0歳から15歳までの教育を一体的に推進するために策定した、「台東区学校教育ビジョン」の下位計画である、学びのキャンパス台東アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）を策定するため、学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 検討会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 現行計画の検証に関すること。
- (2) 新計画の策定に関すること。
- (3) その他新計画の策定に関し、教育長が必要と認めたこと。

#### (構成)

第3条 検討会は、会長、副会長及び委員をもって構成し、次の各号に掲げる職にある者をもって充てる。

- (1) 会長 教育委員会事務局次長
- (2) 副会長 教育改革担当課長兼教育支援館長
- (3) 委員 企画課長、財政課長、子育て・若者支援課長、庶務課長、学務課長、児童保育課長、放課後対策担当課長、指導課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長、中央図書館長

2 会長は、会務を統括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

#### (招集)

第4条 検討会は会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、検討会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

#### (作業部会)

第5条 検討会の下部組織として、作業部会（以下「部会」という。）を置く。

2 部会は、会長が必要と認める事項について調査検討し、検討会へ報告する。

3 部会は、部会長を置き、次の各号に掲げる職にある者をもって構成する。

- (1) 部会長 教育改革担当課長兼教育支援館長
- (2) 委員 企画課担当係長、財政課担当係長、子育て・若者支援課担当係長、庶務課庶務係長、学務課学事係長、児童保育課保育運営係長、児童保育課担当係長、指導課事務係長、指導課教育改革係長、指導課統括指導主事、教育支援館担当係長、生涯学習課担当係長、スポーツ振興課担当係長、中央図書館担当係長

4 部会長は、会務を統括する。

5 部会は、部会長が必要に応じて招集する。

6 部会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

#### (庶務)

第6条 検討会及び部会の庶務は、指導課（教育改革係）において処理する。

#### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則  
この要綱は、平成24年10月19日から施行する。

付 則  
この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

付 則  
この要綱は、令和元年6月15日から施行する。

付 則  
この要綱は、令和4年4月26日から施行する。

### Ⅲ 学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会・同作業部会委員名簿

#### 1 学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会委員名簿

|             | 所 属             | 氏 名    |
|-------------|-----------------|--------|
| 会長          | 教育委員会事務局次長      | 梶 靖彦   |
| 委員          | 企画課長            | 吉本 由紀  |
| 委員          | 財政課長            | 関井 隆人  |
| 委員          | 子育て・若者支援課長      | 飯野 秀則  |
| 委員          | 庶務課長            | 横倉 亨   |
| 委員          | 学務課長            | 川田 崇彰  |
| 委員          | 児童保育課長          | 清水 良登  |
| 委員          | 放課後対策担当課長       | 小野田 登  |
| 委員          | 指導課長            | 瀧田 健二  |
| 委員          | 生涯学習課長          | 久木田 太郎 |
| 委員          | スポーツ振興課長        | 村松 克尚  |
| 委員          | 中央図書館長          | 大塚 美奈子 |
| 委員<br>(副会長) | 教育改革担当課長兼教育支援館長 | 工藤 哲士  |

## 2 学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会作業部会委員名簿

|     | 所 属             | 氏 名   |
|-----|-----------------|-------|
| 部会長 | 教育改革担当課長兼教育支援館長 | 工藤 哲士 |
| 委員  | 企画課担当係長         | 中川 渉  |
| 委員  | 財政課担当係長         | 荒田 静香 |
| 委員  | 子育て・若者支援課担当係長   | 池田 尚人 |
| 委員  | 庶務課庶務係長         | 宇野 哲志 |
| 委員  | 学務課学事係長         | 森田 孝次 |
| 委員  | 児童保育課保育運営係長     | 上條 公照 |
| 委員  | 児童保育課担当係長       | 高松 正人 |
| 委員  | 指導課事務係長         | 菊池 慶知 |
| 委員  | 指導課統括指導主事       | 畝尾 宏明 |
| 委員  | 教育支援館担当係長       | 小島 明宏 |
| 委員  | 生涯学習課担当係長       | 田中 裕子 |
| 委員  | スポーツ振興課担当係長     | 内山 泰宏 |
| 委員  | 中央図書館担当係長       | 金田 春江 |
| 事務局 | 指導課統括指導主事       | 並木 昭  |
| 事務局 | 指導課教育改革係長       | 林 大輔  |

#### IV 学びのキャンパス台東アクションプラン策定経過

| 年月日                     | 策定検討会等の開催                          | 審議内容等                    |
|-------------------------|------------------------------------|--------------------------|
| 令和4年6月29日               | 第1回学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会         | 検討会の設置<br>改定の方向性について     |
| 令和4年7月11日               | 第1回学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会<br>作業部会 | 部会の設置<br>改定の方向性、取組事業について |
| 令和4年9月6日                | 第2回学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会<br>作業部会 | 改定の方向性、取組事業について          |
| 令和4年10月21日              | 第3回学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会<br>作業部会 | アクションプラン中間のまとめについて       |
| 令和4年10月27日              | 第2回学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会         | アクションプラン中間のまとめについて       |
| 令和4年12月16日<br>～令和5年1月6日 | 区民からの意見聴取                          | パブリックコメントの実施             |
| 令和5年1月13日               | 第4回学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会<br>作業部会 | アクションプラン最終案について          |
| 令和5年1月18日               | 第3回学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会         | アクションプラン最終案について          |
| 令和5年1月24日               | 台東区教育委員会定例会                        | 学びのキャンパス台東アクションプランを議決    |



# 台東区民憲章 あしたへ

江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちの  
まち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、  
今もあちらこちらに息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく  
住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします  
おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします  
おもいやり ささえあい あたたかな まちにします  
みどりを いくしみ さわやかな まちにします  
いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします

(平成十八年十二月十四日 告示 第六百八十八号)

## 学びのキャンパス台東 アクションプラン 【令和5年度～令和7年度】

令和4年度登録第73号  
令和5年3月発行

東京都台東区教育委員会 指導課  
台東区東上野4丁目5番6号  
電話 03(5246)1454

